

【H26/9/30】

新潟市総合計画審議会 第2回全体会

「にいがた未来ビジョン」
(新潟市総合計画)

素案

《凡例》

赤字：審議会の意見を反映して修正した箇所

目次

	頁
I 基本構想	
1 策定趣旨	5
2 まちづくりの理念	6
3 目指す都市像	7
II 基本計画	
1 総論	11
(1) 都市像を実現するために目指す姿	
・取り組む方向性	
(2) 土地利用方針	
(3) 行政運営方針	
2 本市を取り巻く状況	29
(1) 新潟市のあゆみ	
(2) 時代の潮流	
(3) 新潟市の現状	
3 政策・施策	63
(1) 政策・施策の体系	
(2) 政策・施策プラン	
4 区ビジョン基本方針	120

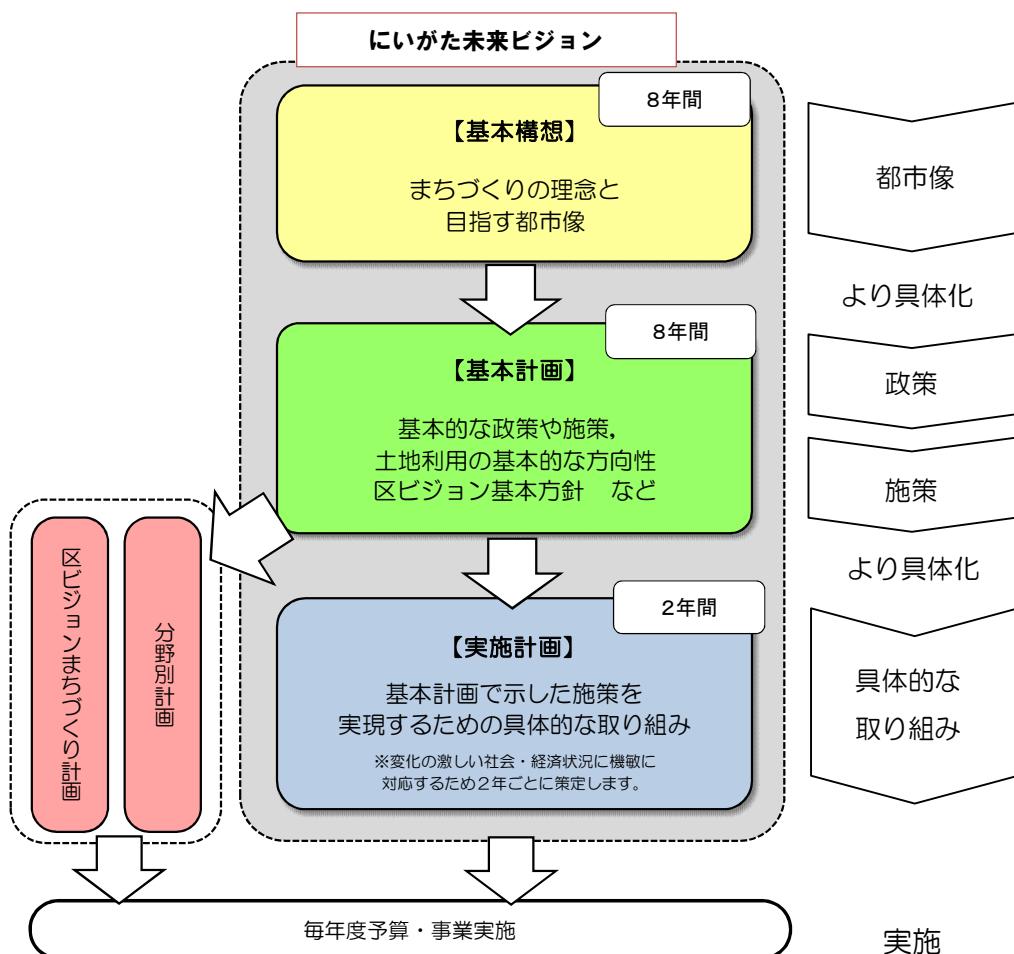
《計画の構成》

この計画は、本市が目指す姿の実現に向けたまちづくりについて「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

「基本構想」は、本市の将来に向けたまちづくりの理念と、目指す都市像について示したもののです。

「基本計画」は、基本的な政策や施策、土地利用の方向性、区ビジョン基本方針などを示したもののです。

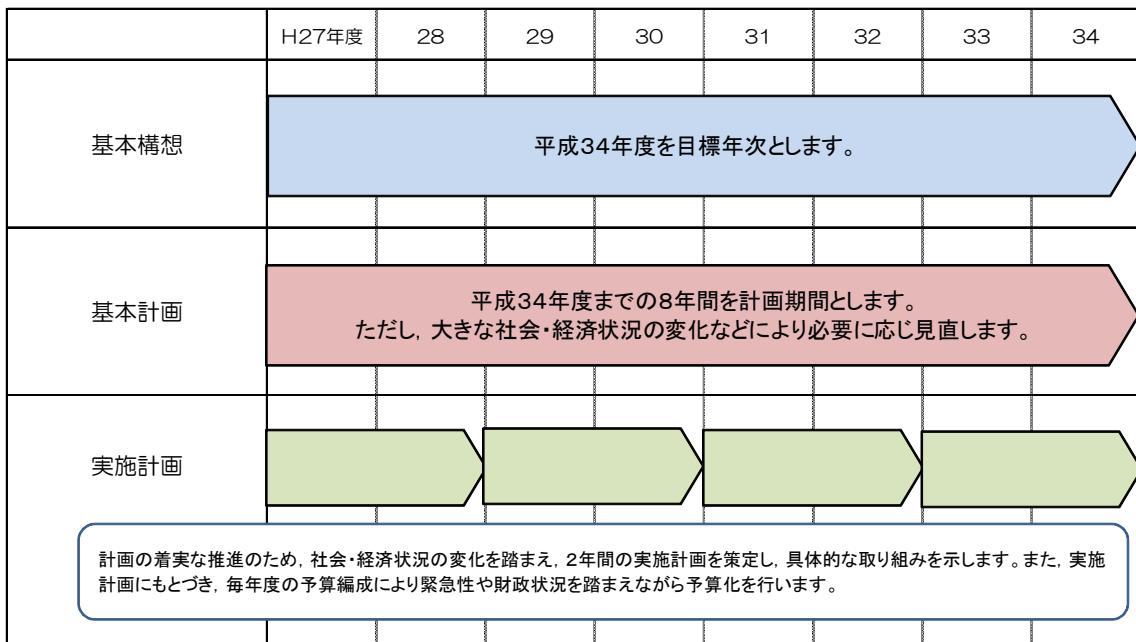
「実施計画」は、基本計画で示された施策の実現に向けた具体的な取り組みを示したもののです。



《計画の期間》

基本構想・基本計画は、平成27年度から平成34年度までの8年間における本市の目指す姿（都市像）を示す計画とし、その実現に向けた政策と施策について掲載しています。

また、施策の実現に向けた具体的取り組みを掲載する実施計画については、変化の激しい社会・経済状況に機敏に対応するため2年ごとに策定し進捗管理を行います。



《計画のポイント》

- ◎協働のパートナーである市民の皆さんに本市の将来をわかりやすく示します。
- ◎持続可能な財政運営などの観点から「選択と集中」を図ります。
- ◎社会・経済状況の変化へ機敏に対応します。

I 基本構想

I 基本構想

1 策定趣旨

本市は、平成17年3月及び10月の広域合併により、古くより互いに支え合ってきた新潟湊のまちと田園が一体となり、さらに平成19年4月より本州日本海側初の政令指定都市として歩みはじめました。

「新・新潟市総合計画」に政令指定都市移行と同時に着手し、共に支え合い、共に学び合って、「共に育つ」ことを大きな理念としながら、これまで「拠点化」と「個性化」を軸としたまちづくりを進めてきました。

市民と行政が協働し、区をひとつの単位とした特色あるまちづくりを進め、区自治協議会や地域コミュニティ協議会などを通じ、一体となって地域力・市民力を発揮し、「地域と共に育つ」分権型政令市へと大きく前進してきました。

また、田園地域と都市地域が互いに恵み合い、都市と自然・田園が調和するまちづくりを進めることにより、新潟の持つ歴史、文化に新たな光をあててきました。「食と花」を最大限活かし「大地と共に育つ」本市の個性を伸ばすとともに、本州日本海側の重要な位置で北東アジアに向かい合う地理的優位性と、国際拠点港湾新潟港や国際空港、高速交通網などの都市基盤を活かしたまちづくりにより「世界と共に育つ」本市の拠点性を高めました。

さらに、市民の安心でいきいきとした暮らしの基礎ともいえる身近な安全の土台を固めできました。助け合いによる健やかな暮らしづくりや、公共交通の充実など快適な暮らしづくりによる「安心と共に育つ」新潟づくり、政令指定都市の権限を活かした、学・社・民の融合による教育の推進により、子どもと地域が共に学ぶことのできる場の充実、新しい文化と価値の創造など「市民が共に育つ」まちづくりを進めてきました。

これらの取組みを81万市民がそれぞれの立場で進め、政令指定都市としての土台を築きあげてきました。

政令指定都市移行から8年を経る間、中越沖地震、リーマンショックに端を発する世界的金融危機、3.11大震災など、当初予測できなかったさまざまなことが発生しました。

今後は、さらなる環境変化に加え、急激な人口減少、少子・超高齢化の進行によるさまざまな影響への対応が求められます。

また、本市を取り巻くこれらの環境変化のなかにあっても、これまで以上に拠点性や個性を高め、市民生活を向上させることや、国、県の中における本市の役割を果たしていくなければなりません。

市民が明るく健やかに住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、本計画において、本市が目指す都市像を掲げ、まちづくりの主役である市民と共有し協働していきます。

2 まちづくりの理念

地域・田園・自然の力を活かし、健康で安心に暮らせるまちづくり

日本海開港都市の拠点性を活かし、創造的に発展を続けるまちづくり

これまで81万市民は、地域力・市民力、湊や田園に育まれた文化、開港都市としての拠点性など、「地域」、「大地」、「世界」の力をまちづくりに活かし、市民一人ひとりの安心を共に育ててきました。

しかし、本市は、過去に経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えしており、今後は、さらに厳しい時代となることが見込まれます。今こそ、81万市民の総力を結集し、これまで育ててきた多くの個性や強みを活かしながら、持続可能なまちづくりを進め、安心で健康な暮らしとまちの発展を実現させ、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

政令指定都市としての第2ステージを迎えた本市は、強い縛で結ばれた「地域」が主役となり、超高齢社会に対応した支え合いの仕組みづくり、子どもたちの健やかな育ちや学びを地域全体で支援する子育てにやさしい環境づくり、地域力を活かした協働によるまちづくりを進めることで、ずっと安心で安全な暮らしの実現を目指します。

また、豊かな自然、田園からなる「大地」の持つ力・資源を最大限に引き出し、有効活用することで、子育て環境や健康づくり、まちの魅力向上、資源循環型社会の実現、魅力ある働き方などを創り上げ、新潟にしかない豊かな暮らしの実現を目指します。

さらに、環日本海に位置し「世界」とつながる開港都市としての拠点性を活かし、国や新潟県における本市の役割を果たすことで、雇用創出や都市の活力と存在感を高めることと同時に、市民、文化、経済など様々な交流、共生関係を創造的に実践・構築し、環日本海から世界の非核、平和に積極的に貢献します。

大きな安心の中で、生まれ育ち、集い、高め合う、活力あるまちとして、さらなる成長を目指すため、この2つの理念を掲げ、まちづくりを進めます。

3 目指す都市像

本市の将来像をまちづくりの主役である市民と共有し、未来に向けた都市づくりを協働で進めるため、「まちづくりの理念」に基づいて、本市が実現を目指す8年後の都市像を描きます。

都市像

I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

II 田園と都市が織りなす、環境健康都市

III 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

都市像 I 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

共助と協働の輪が広がり、一人ひとりの人権が尊重され、男女共同参画が進むことにより、性別や年齢などに問わらず誰もが安心して暮らせる社会、持続可能な市民自治の仕組みができます。その土台の上で、地域の歴史と文化を活かした、個性的で真に自立度の高いまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、高齢者をはじめ誰もが安全で快適に暮らせる地域づくりにより、地域の住民がお互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域ずっと安心して暮らしています。

若者が地域に住まい、働き、子どもを安心して産み育てられるまちが形成され、子どもをはじめ、家族と地域に笑顔があふれています。

学・社・民の融合による教育の推進とともに、農業体験など地域の特長を活かした教育環境が整うことで、地域に誇りを持ち、自分の力に自信を持つ心豊かな子どもたちがたくましく成長するなど、市民一人ひとりが学び高め合っています。

本市は、これまで培ってきた地域の絆を大切にし、市全体の一体感を保ちながら、生活のそれぞれの場面がしっかりとつながることで、地域力と市民力が発揮され、子どもから高齢者まで共に生涯楽しく元気に暮らすまちが実現しています。

都市像Ⅱ 田園と都市が織りなす、環境健康都市

本市は、湊町として栄えてきた拠点性と、日本海、二つの大河、潟など多彩な水辺空間、豊かに広がる田園や里山などの自然環境を併せ持っており、それらが織りなす魅力にあふれたまちづくりが進んでいます。

それぞれの地域では、暮らしの中に農業体験や豊かな食文化などが根付き、一人ひとりの市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、食と農を通じたさまざまな域内交流が活発に行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています。

地域の豊かな魅力が活かされ、公共交通により誰もが容易に行けるまちなかでは、高齢者や若者など、多くの人が集い、にぎやかで活気にあふれており、人と環境にやさしい元気で快適なまちづくりが進んでいます。

豊かな自然や田園と都市が共存する本市の特徴を活かすこと、ほかの大都市ではない魅力ある働き方が生まれ、仕事を求める誰もが、それにふさわしい働き方により社会で自己実現を果たし、いきいきと輝いています。

都市像Ⅲ 日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

本市が誇る農業や食をはじめとする個性と拠点性が活かされ、既存産業の高度化やさまざまな魅力的な産業の創出が図られるとともに、太平洋側に偏っている機能の日本海側への移転が進み、大規模災害に対する国土の安全性が高まり、まちの成長につながっています。

産業が生まれ育つことで、多くの魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力に満ちあふれています。そして、魅力的な雇用の場は首都圏などからの多くのIターン、Uターンにもつながり、都市の活力が増しています。

食と花や自然、文化やスポーツなど本市の魅力を發揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています。

環日本海の開港都市として世界に開かれた本市の魅力は、国を越えて注目され、さまざまな分野における交流が創造されており、世界の非核、平和、共生に本市が積極的に貢献しています。

本州日本海側唯一の政令指定都市である本市は、その拠点性と、食と花に代表される豊かな個性を活かして、さまざまな交流をつなぎ、発展を続けています。

II 基本計画

II 基本計画

1 総論

(1) 都市像を実現するために目指す姿・取り組む方向性

基本構想で示す都市像を実現するために8年後の市民やまち、都市のそれぞれの姿をあらわします。

都市像 I

市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

ずっと安心して暮らせるまち

《8年後の姿》

～安全で快適な地域環境が整い、地域の住民が**強い絆で結ばれ**、お互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。
- 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。

子どもを安心して産み育てられるまち

《8年後の姿》

～子どもを安心して産み育てることができ、**子どもたち一人ひとりが健やかに育ち**、全ての家族と地域に笑顔があふれています～

- 社会の宝である子どもが、地域のなかで、健やかに育っています。
- 一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができる環境が整っています。
- 男女共同参画が進み、**男女ともに仕事と子育てが両立できる職場の環境づくりが進んでいます。**

学・社・民の融合による教育を推進するまち

《8年後の姿》

～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりが進み、自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い、市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- 自分の力**に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています。
- 生涯を通じて学び育ち、創造力と人間力あふれる市民が育っています。
- 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています。

地域力・市民力が伸びるまち

《8年後の姿》

～市民との協働によるまちづくりが進み、地域づくりを担う人材が多く育ち、地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 市民との協働によるまちづくりが進んでいます。
- 様々な場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。
- 地域が強い絆で結ばれ、自立度の高いまちづくりが進んでいます。

都市像Ⅱ

田園と都市が織りなす、環境健康都市

地域資源を活かすまち

《8年後の姿》

～田園と都市のそれぞれの魅力が調和し、農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

- 「食と農」による地域づくりが進み、市民が「食文化」や「田園」に誇りを持っています。
- 農業が果たす新たな価値が創り出され、さまざまな分野・産業との連携が広がっています。
- 「水と土」などの地域の個性を活かしたまちづくりが進み、まちの魅力につながっています。
- 水辺や田園などの豊かな自然環境や、これまで受け継がれてきた歴史や文化など、本市特有の地域資源を活用したさまざまな活動が行われています。

人と環境にやさしいにぎわうまち

《8年後の姿》

～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んではいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気に賑わっています～

- まちに若者が集い学べる創造的な場が創出されるなど、まちなかがにぎわっています。
- 政令市新潟の顔としての都心の再生と、各地域の歴史や文化などの魅力を活かしたそれまでのまちなか活性化の両輪でのまちづくりが進んでいます。
- 公共交通・まちなか活性・健幸都市づくりが連動し、誰もが移動しやすく、人々が楽しみながら健康になれる元気なまちなか環境が整っています。
- 人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいます。

誰もがそれにふさわしい働きができるまち

《8年後の姿》

～仕事を求める誰もがそれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

- 農業など本市の特性を活かした、さまざまな働き方ができる環境が整っています。
- 誰もがやりがいをもっていきいきと働き、社会で自己実現を果たしています。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が、市民、企業に定着し実践され、一人ひとりのやりがいや充実感につながっています。

都市像Ⅲ

日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

役割を果たし成長する拠点

《8年後の姿》

～拠点性を活かしながら、我が国の経済成長や強靭な国土づくりへの役割を果たしています～

- ニューフードバレーの形成により、食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み、世界の農業・食品産業の拠点となっています。
- 環日本海で重要な位置にある本市が拠点性を活かして我が国におけるゲートウェイ機能を発揮しています。
- 国土強靭化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み、日本海国土軸が形成され、首都圏の代替機能の強化に貢献しています。

雇用が生まれ活力があふれる拠点

《8年後の姿》

～産業が生まれ育ち、**さまざまな人が働きがいをもてる**魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

- 本市の特性を活かした成長産業が育ち、魅力的な雇用の場が創出されています。
- 魅力的な雇用の場にあふれ、首都圏などからのIターン、Uターンにつながっています。
- 内発型産業が育ち、いきいきと働く雇用の場の安定が図られています。

魅力を活かした交流拠点

《8年後の姿》

～食と花や自然、文化・スポーツなど本市の魅力を發揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 食と花、文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして、広域的に交流人口が拡大し、まちが活性化しています。
- 信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた**本市のアイデンティティである「水と土」から新たな魅力が創出されています。
- 多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。

世界とつながる拠点

《8年後の姿》

～本市の魅力の発信は国を越えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人人が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。
- 世界中から多くの人が訪れ、学び、働き、暮らしています。
- 世界各地との強固な信頼関係により、様々な分野で戦略的な国際交流を行っています。
- さまざまな分野における交流の創造により、本市が世界の非核、平和、共生に積極的に貢献しています。**

(2) 土地利用方針

《現状と課題》

- 本市の空間的特徴は広大で美しい田園地域と海、川、潟といった水面が市街地と近接していることです。また、豊かな自然環境の代表でもある里山なども大きな魅力です。本市はこれらの自然・田園と、北東アジアに向き合う地理的特性と都市基盤など日本海側の拠点都市としてふさわしい姿をあわせもっています。
- 本市の田園と市街地は、豊かな産物を生み出す大供給地である田園と大消費地である市街地が隣り合う特徴を持っており、農産物直売所・農家レストランなどを通じて田園と市街地の交流が行われるなど、互いに恵み合いながら共存し調和しています。
- 新・新潟市総合計画に基づき都市計画基本方針（都市計画マスタープラン）を策定し、それまでの人口・経済の成長を前提とした市街地を拡大する都市づくりから、自然・田園と調和したまとまりのある市街地を維持する方向へと舵を切りました。
- 本市は、活力低下が見受けられる古町、万代などの都心や各地域のまちなかを活性化するため、各地域の自然、歴史、文化など特色を活かした取組みを進めてきました。
- 人口減少・少子・超高齢社会の進行に伴い、高齢者や障がいのある人、子どもなど誰もが安心して暮らせる都市づくりの必要性が高まっています。
- 環境に過度に負荷を与えないよう、自然・地球環境との共生による持続性を考慮した都市づくりの必要性が高まっています。
- 合併により生まれた現在の新潟市は、それぞれの地域で育んできた歴史や個性をあわせもっており、それらを活かすことで魅力を向上させ、地域に対する市民の愛着や誇りをより確かなものにし、都市の活力を維持向上していく必要があります。また、日本海側の拠点都市として市全体の個性や特色を強化し、産業・観光面などにおいて存在感を高めていく都市づくりも必要とされています。
- 市民の価値観やライフスタイルは多様化しており、都市は住むだけの場所ではなく、個々が望む、より質の高い暮らしのできる場所、個々の価値観にあった住まいや活動を選択できる場所であることが求められています。

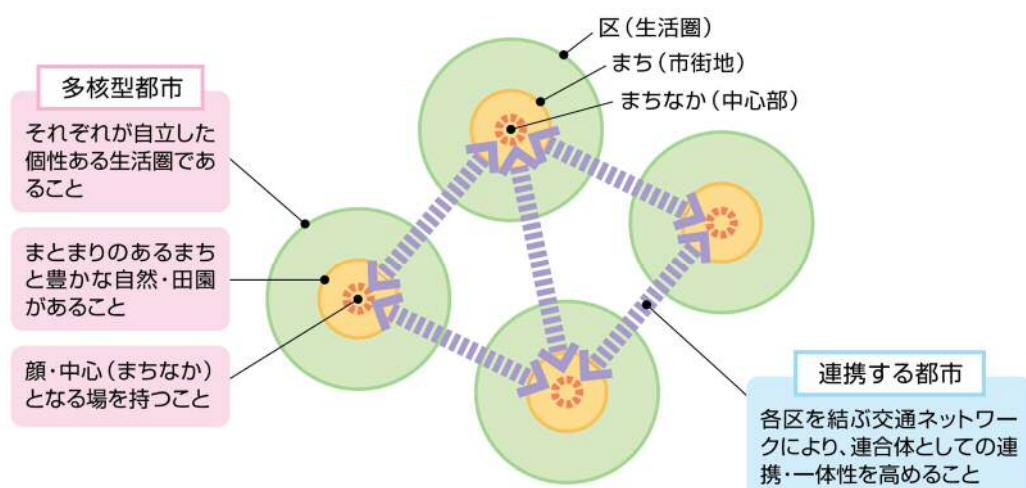
《土地利用の方針》

～田園に包まれた多核連携型都市 新潟らしいコンパクトなまちづくり～

豊かな田園・自然に囲まれた市街地では、まちなかを中心としたまとまりのある（コンパクトな）まちを形成し、各区の自立性を高めつつ、公共交通などの交通ネットワークにより、互いの連携を高め、個性と魅力をもつ連合体としての多核連携型の都市構造により、新潟らしい、広大で美しい自然・田園環境と市街地が共生する都市を維持していきます。

◆多核連携型都市

- 多核：各区それが、自立した個性ある生活圏となること
 - ⇒各区にはまとまりのある市街地と豊かな自然・田園がある
 - ⇒各市街地には地域性を活かしたそれぞれの「顔」「中心」となる場を持つ
- 連携：新潟市は個性ある8つの区の連携により発展する都市であること
 - ⇒利便性のある交通（幹線道路や公共交通機関）のネットワークにより、各区の連携を高める
 - ⇒各区が持つさまざまな機能（港、空港、文化施設や農業体験施設等の公共施設など）を連携させ、市全体で活用する



方針1 「市街地と自然・田園の維持」

本市の特性である海、川、潟など広大で美しい自然、田園環境と市街地が共生する都市構造を将来にわたって持続していきます。

そのため、公共交通と連動した土地利用の推進を図るとともに、雇用の場の創出や交流人口の増加、良好な都市空間の創出、農村集落の維持・活性化など、市全体や各区の持続的発展につながる開発を除き、市街地の拡大を抑制し、市街地規模を適切に維持していきます。

方針2 「拠点の形成」

まちづくりについては、本市の都市活動の拠点として新潟駅周辺・万代・古町地区などの都心を再生することにより都心軸を明確化し、政令市新潟の核としての「顔」を作ります。

また、それぞれの地域での市民生活の要として、地域の核となる地域拠点と生活の利便性を高めた生活拠点の形成に向け、各区の特色ある「まちづくり」を進めています。

方針3 「連携軸の強化」

各地域の拠点間を道路や公共交通で連携し、都心を中心とした放射状の連携軸と環状の連携軸を強化していきます。

同時に、港、空港、文化施設などの各区のさまざまな機能の相互連携を高め、隣接区や市全体で活用することにより、市民生活の利便性を向上させ、質の高い暮らしを可能にする地域間連携型の都市を実現していきます。

◇都市構造概念図



(3) 行政運営方針

① 市民・地域の役割と協働によるまちづくり

《現状と課題》

○地域のことは地域自らが考え、自らが行動する分権型政令市をつくるため、市民自治の基本となる「新潟市自治基本条例」の制定や、区自治協議会の設置や地域力と市民力を引き出す取り組みを進めるなど、市民が市政に主体的に参画するための環境整備を進めてきました。

○人口減少の進行とともに、単身世帯の増加や高齢化の進行など地域の環境が大きく変化していくことで、安心安全や福祉など地域が抱える課題がさらに多様化、複雑化することが想定されます。

○地域が主体となってまちづくりを進めるためには、市民一人ひとりの協働に対する認識、まちづくりへの参画意識のさらなる醸成を促進するとともに、地域づくりを担う多様な主体へのそれぞれの役割に沿った的確な支援が求められています。

《行政運営の方針》

○地域の特性を活かした住民自治のさらなる深化を図るため、市民、地域との役割を踏まえ、参画意識の醸成に取り組み、区自治協議会や地域コミュニティ協議会、NPO、民間企業など地域づくりのさまざまな主体がこれまで以上に活躍できるよう、人材の育成や支援の充実など、活動環境を整備するとともに、協働によるまちづくりを進めています。

② 時代変化に即応した行政経営

《現状と課題》

○市民に信頼される開かれた市政の実現や市民サービスの充実と効率的な行政財政運営を目指し、市政情報の積極的な公開など透明性の確保や定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど行政経営品質の向上に取り組んできました。

○時代の変化に合わせた行政課題に的確かつ迅速に対応し、政令指定都市として一層の機能強化を図るため、事務事業の効率化・簡素化とともに、機能的な組織体制の構築や専門性の高い職員の育成など、継続した取組みが必要です。

また、現状では、職員の年齢構成に偏りがあるため、職員の知識や技術の円滑な継承といった課題にも対応する必要があります。

《行政運営の方針》

○市民に信頼される開かれた市政運営に向け、市政情報の積極的な公開など透明性の確保や専門職員の育成、職員の能力向上に取り組むとともに、年齢構成に配慮しながら、定員管理の適正化、財政の効率化を図るなど、行政経営品質の向上に努めます。

○本計画を着実に推進するため、ＩＣＴの利活用など、時代変化に即応し、スピード感をもった行政経営を行うなど、効果的、効率的な行政運営の徹底と合わせて、総合的・組織横断的に取り組みを進めます。

③ 持続可能な財政運営

《現状と課題》

○人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明である一方で、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されています。

○本市の市民1人当たりの市公共施設面積（公営住宅除く）は、政令指定都市最大となっています。昭和50年代に多く整備した公共施設は、耐用年数の超過・老朽化により、維持修繕・更新費用が増加すると見込まれており、既存の施設を現状の規模で更新することは困難となっています。（図③-1, ③-2, ③-3）

○道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラ資産についても、高度経済成長期以降に整備が進められてきました。橋りょうや下水道の耐用年数は50年程度とされており、今後、耐用年数の超過・老朽化による維持修繕・更新の増加が見込まれることから、計画的・効率的な維持管理・更新を行うことが必要となります。（図③-4, ③-5, ③-6）

《行政運営の方針》

○厳しい財政状況が見込まれるなかにおいても将来世代に過度な負担を強いることのないよう、プライマリーバランスに配慮しながら、**行政コストや将来負担などの情報を市民と共有して**、真に必要な分野を「選択」し、限られた経営資源の「集中」を図っていきます。

○市有財産の効率的な管理・利活用の手法として、ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営を推進します。

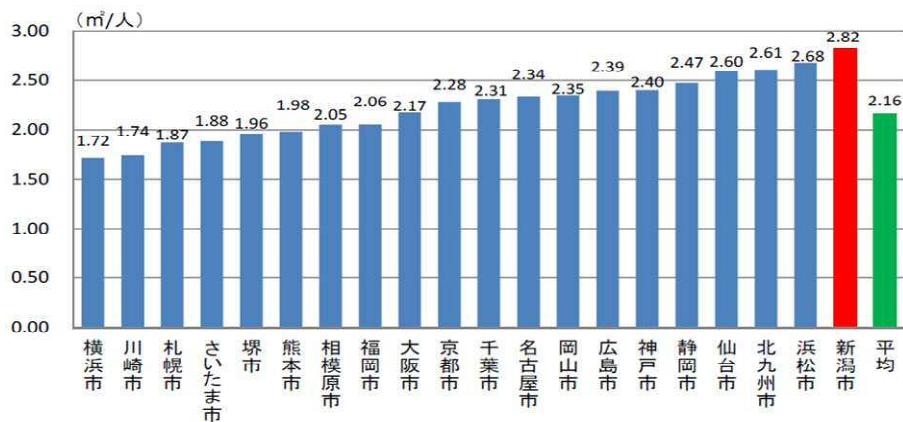
<公共施設>

- ・施設中心のサービスから、機能中心に転換し、サービス水準をできるだけ維持しながら施設総量の削減を進めます。
- ・施設を多機能化・複合化して、活用度を上げる施設最適化を進めるとともに、民間施設の活用を図ります。
- ・市民に適切な情報提供を行いながら、地域のためになる活用方策を検討するとともに、役割を終えた公共施設跡地などの未利用資産は、新たな財源確保と民間による土地利用促進のため売却を基本とするなどの財源確保を進めます。
- ・歳出の削減、施設の長寿命化の方針を含めた財産経営推進計画により、ファシリティマネジメントを進めていきます。

<インフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道など）>

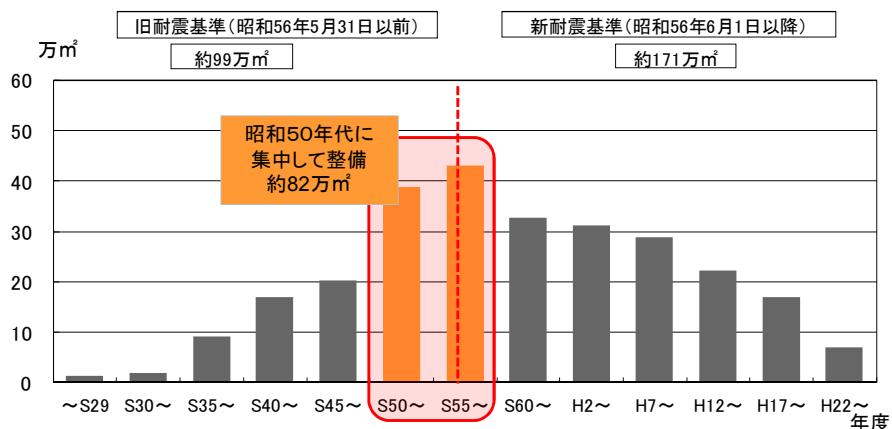
- ・インフラの新規整備は、投資効果の高い事業に集中的に投資し、既存ストックは長寿命化を図りながら効率的な維持管理・更新をします。

図③－1 各政令指定都市の人口1人あたりの建物保有状況
(公営住宅以外の行政財産)



資料：新潟市

図③－2 築年別にみた公共施設の整備状況



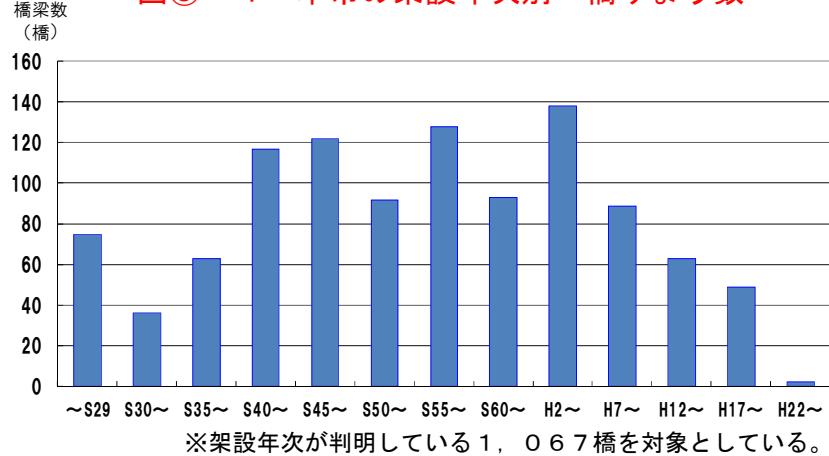
資料：新潟市

図③－3 公共施設の将来費用予測

シナリオ	今後50年間の必要額	年平均の必要額①	H17～24年平均額②	年平均不足額①～②
標準 建替周期60年	1兆2,233億円	245億円	121億円	▲124億円
長寿命化 建替周期80年	8,988億円	180億円		▲59億円

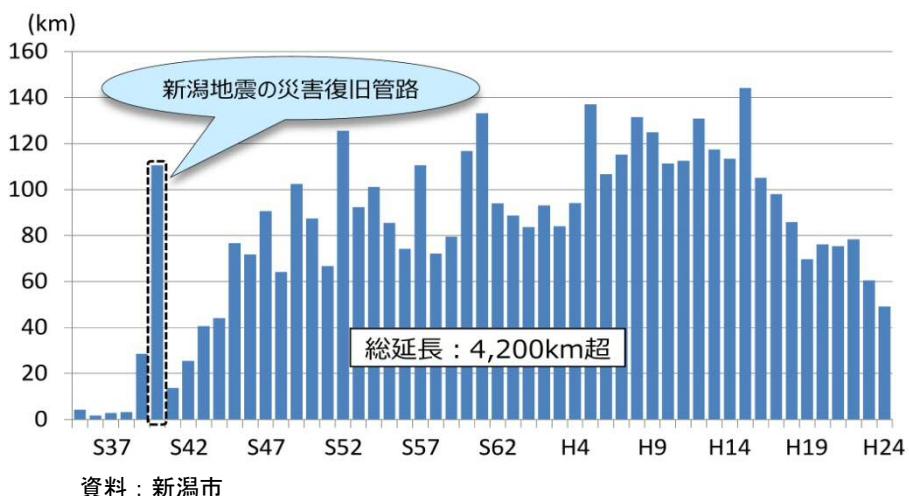
資料：新潟市

図③-4 本市の架設年次別 橋りょう数



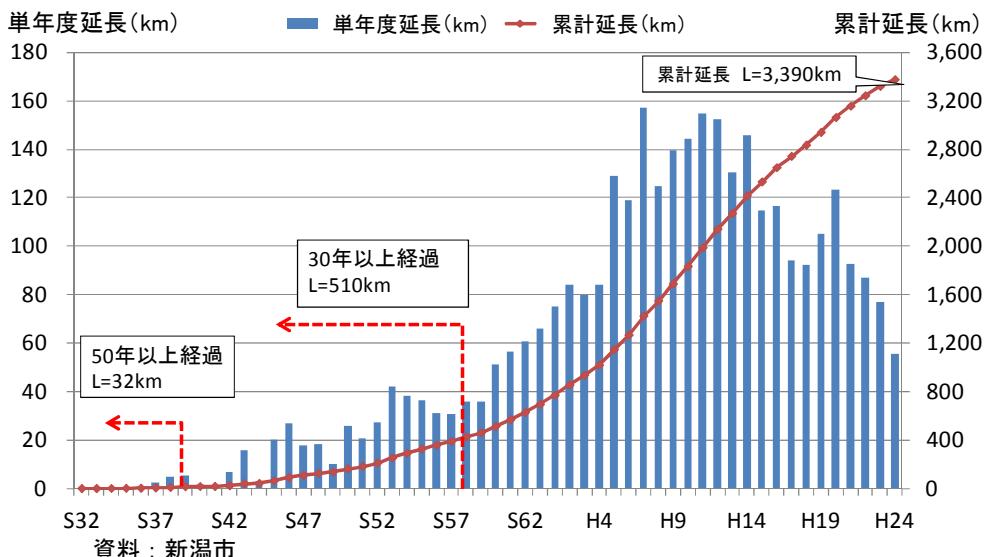
資料：新潟市

図③-5 本市における上水道管路の年度別整備延長



資料：新潟市

図③-6 本市における下水道管渠の年度別整備延長



資料：新潟市

④ 本市にふさわしい大都市制度

《現状と課題》

○本市は広域合併により、都市と田園が共存する独自の都市構造をもち、多様な地域文化が共存する都市となったことから、各地域の歴史や文化などの個性を尊重し、魅力を伸ばすため、「大きな区役所」を市政のメインステージとし、各区の特色あるまちづくりを推進してきました。

○区政運営においては、将来人口の見込みなどを考慮し、住民サービスと行政効率のバランスを図っていくなかで、1区あたりの人口や職員数などを踏まえた区のあるべき方向についても検討を進める必要があります。（図④－1、④－2、④－3）

○政令指定都市の制度は全国一律になっていますが、現在20ある政令指定都市は、その規模や歴史的成り立ち、産業集積の度合い、地域で果たす役割など置かれている状況が異なっているため、各都市の規模や実情に合わせた柔軟な制度設計をしていくことが求められています。

○将来の道州制を視野に広域自治体と基礎自治体の役割を整理するとともに、各区が主体となった魅力あるまちづくりをさらに推進するため、国の地方自治制度の改正などの動きも注視しながら、総合区の設置など、地方分権・都市内分権をより推進する必要があります。

《行政運営の方針》

○これまで以上に区役所が市政のメインステージとして、各区が主体となった魅力あるまちづくりを一層推進するため、区長のリーダーシップのもと、それぞれの区の特徴・実情に合わせた柔軟かつ自立的な区政運営ができるよう、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行う、自立し自律する責任ある区役所の実現を図ります。

○人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、行政の組織・機能の効率化や、区の規模や数などを含めた区のあるべき方向について検討を進め、総合区などさまざまな制度の活用も視野に入れながら、区の権限・財源の強化、都市内分権に向けた取組みを推進します。

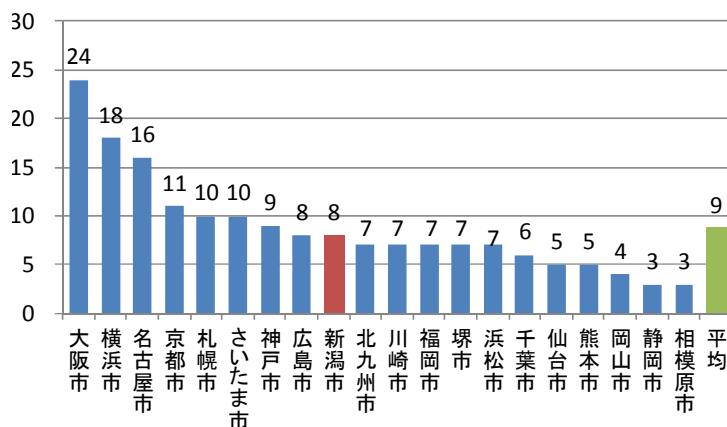
○国の法律改正・制度改革の動きを注視しながら、より一層地方分権・都市内分権を推進するとともに、県・市間の課題解決を通じて、広域自治体と基礎自治体の役割分担の明確化や基礎自治体としての機能強化に向けた取組みを推進します。

注釈・用語集
イメージ

<大都市制度>

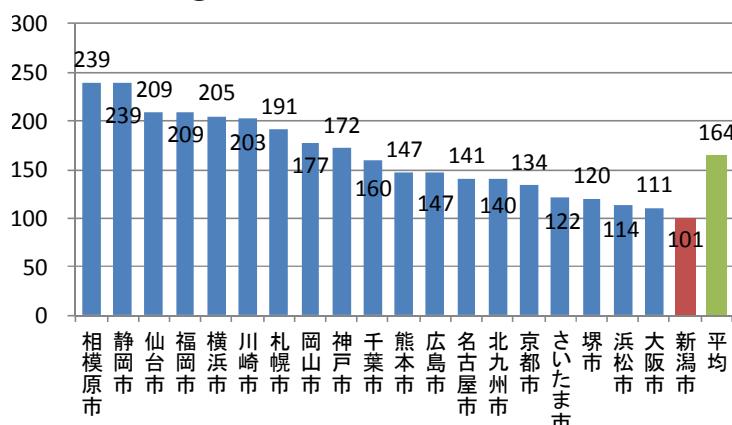
地方自治法において、政令指定都市、中核市、特例市について、「大都市等に関する特例」が定められており、小・中学校の教職員の任免、国県道の管理など一般の市町村よりも多くの権限が与えられる制度のこと。

図④-1 区の数



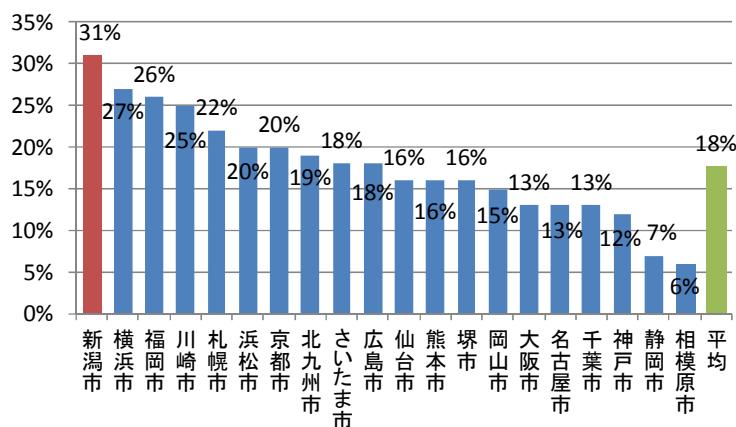
資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

(単位：千人) 図④-2 1区当たりの平均人口



資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

図④-3 全職員に占める区役所職員の割合



資料：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）

⑤ 他自治体との連携・ネットワーク化

《現状と課題》

○本市はこれまで、交流人口の拡大に向けた国内外の都市との観光連携や災害発生時の相互連携などさまざまな連携を進めてきました。

○国土交通省「国土のグランドデザイン 2050」(H26)によれば、平成62年には我が国約6割の地域で人口が半減し、そのうちの約2割の地域では人が住まなくなると想定されています。そのような中で新潟県人口の3割を超える本市が、県都として人口対策や産業などさまざまな場面で力を発揮し、圏域及び本県の活性化に寄与していくことが重要です。

《行政運営の方針》

○本市が県都としての役割を果たすため、本市の個性や役割を明確にしたうえで、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携・ネットワーク化をさらに強化し、互いの総合力を高めていきます。

○効率的で質の高い行政サービスを提供し、住民サービスの向上につなげるため、医療体制の充実や施設サービスなど、圏域に共通する課題に対して、広域的な観点から関係自治体と連携し、協働していく体制づくりを進めます。

2 本市を取り巻く状況

2 本市を取り巻く状況

(1) 新潟市のあゆみ

(～近世)

- 本市における人々の営みの最初の舞台は、市域の南に連なる新津丘陵とみられています。この地域には、狩猟に使われた約2万年前頃からの石器が点々と発見されています。
- 市域は、古くより日本海を隔ててアジア大陸と向かい合い、北方の文化と西方の文化が接する交流拠点でした。10世紀には信濃川・阿賀野川河口の湊である「蒲原津」が越後の国津となり、港の繁栄は戦国時代に登場した新興の湊町・新潟町に引き継がれました。
- 近世の越後は中小の藩が分立し、市域は中小の藩や幕府代官による支配地に分かれていきました。信濃川河口部の新潟町は近世前期に現在地に移転、西回り航路が整備されると、北前船が寄港する日本海側最大の湊町として繁栄しました。
- 信濃川・阿賀野川下流域の低湿地では新田開発が急速に進み、現在に続く多くの村落が生まれました。
- 近世中期（18世紀）以降、松ヶ崎掘割や内野新川の開削といった大規模な土木工事を伴う開発も行われました。人々は毎年のように襲ってくる水害と戦いながら、米どころとなる礎を築きました。
- 繁栄する湊町と広がる農村部は、内水面を往来する舟運によって結ばれていました。舟運の要所には、新津・白根・亀田・小須戸・葛塚・巻などの在郷町（集落）が成立して六斎市が開かれ、そこで商品となる作物（野菜・果物など）の栽培や織物などの手工艺品の製作も盛んになりました。
- 幕末の天保14（1843）年、新潟町は幕府領となり、初代奉行として赴任した川村修就是、砂防林の造林、物価の安定、海岸防備、風俗の改善などさまざまな施策を行いました。

(近代～現代)

- 安政5（1858）年、新潟町は修好通商条約で開港5港の一つとなり、明治元年11月（西暦1869年1月）に開港しました。
- 明治22（1889）年4月、全国で最初に誕生した39市の一つとして市制が施行され、新潟港は国内有数の北洋漁業の基地として発展しました。
- 市域の大半は、米どころとして知られる稲作地帯でした。しかし、多くは湿田・沼田で、加えて洪水に度々襲われる不安定な稲作でした。排水のため、明治中期以降に動力排水機場が設置されるようになり、さらに大正11年に大河津分水が通水して洪水が激減し、ようやく湿田稲作はほぼ安定しました。

- 大正3年、本市と沼垂町は近代港湾の築港を期して合併しました。新潟港は大正15年に大型汽船が埠頭に着岸し、貨物列車が乗り入れる港になりました。さらに、昭和6年に上越線が開通すると、新潟港は首都圏と日本海対岸とを結ぶ最短路に位置する港湾になりました。
- 戦後、農村部では、不在地主の農地を小作農家に売り渡す農地改革が始まりました。また、栗ノ木川排水機場などの大排水機場が完成したことにより、耕地整理（土地改良）が進められ、昭和30年頃には、市域の水田は、まっすぐな道路、用・排水路に区画された乾田となりました。
- 昭和39年には、新潟国体開催の直後、マグニチュード7.5の新潟地震が本市を襲い、甚大な被害をもたらしました。
- 食糧増産は、昭和40年代、越後平野の最後の大潟湖であった鎧潟の全部と、福島潟の約半分を農地にする、巨大干拓をもたらしました。
- 新潟港を中心とする新潟の工業地帯も、大きく変化してきました。昭和38年、政府は、新潟地区を新産業都市に選定し、西港の北約15キロメートルに工業港（新潟東港）と工業地帯の建設が進められました。東港は昭和44年に開港し、その後、国家石油備蓄基地・国際海上コンテナ埠頭などが整備され、新潟港は日本海側唯一の中核国際港湾となりました。
- 昭和48年には、定期航空路・新潟一ハバロフスク線が開設され、新潟空港は国際空港になり、その後ソウル線なども開設されました。昭和53年に北陸自動車道・新潟一長岡間が開通し、平成9年までに関越・北陸・磐越自動車道が全線開通しました。昭和57年には、上越新幹線・新潟一大宮間が開通し、平成3年に東京駅乗り入れをしました。
- 本市は、日本海側の交通拠点としての高い都市機能を活用し、いち早くロシアや中国、韓国などの諸都市と友好関係を深め、環日本海交流のリーダーとして国内外に貢献してきており、平成8年に第1次の中核市に指定されました。
- 平成の大合併では、平成13年1月に黒埼町、平成17年3月には新津市・白根市・豊栄市・小須戸町・横越町・亀田町・岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村の12市町村と、さらに同年10月には巻町と合併し、平成19年4月には本州の日本海側初の政令指定都市に移行しました。
- 拠点性を発揮し、平成20年にはG8労働大臣会合、平成22年にはAPEC食料安全保障担当大臣会合が市内で開催されるなど存在感を高めています。
- 平成23年、3.11大震災が発生。本市は整備された陸路・航路を活かし日本最大級の救援センターとして機能しました。
- 平成26年5月、「大規模農業の改革拠点」をテーマとして、国家戦略特別区域に指定されました。

～そして政令指定都市新潟のさらなる成長に向け新たなステージへ～

《年表》

年代	出来事
1世紀から3世紀	弥生時代後期、新津丘陵に高地性集落の古津八幡山遺跡が造られる。
4世紀	古墳時代前期、古津八幡山古墳・菖蒲塚古墳・緒立八幡神社古墳等が造られる。
647(大化3)年	ヤマト政権によって渟足柵が造られ、柵戸が置かれる(『日本書紀』)。
1520(永正17)年	「新潟」という地名が高野山清浄心院の「越後過去名簿」に記される(新潟の初見)。
1843(天保14)年	新潟町が長岡藩領から幕府領となり、川村修就が初代新潟奉行として赴任。
1858(安政5)年	アメリカなど五か国との修好通商条約で、新潟が開港場の一つに挙げられる。
1868(明治元)年	新政府が新潟を開港する(明治元年11月19日が西暦1869年1月1日)。
1886(明治19)年	初代萬代橋(木橋、長さ約782メートル)が完成。
1889(明治22)年	市制・町村制施行。 現市域に1市(新潟)・5町(沼垂・新津・白根・龜田・小須戸)・118村ができる。
1897(明治30)年	北越鉄道(現信越線)の沼垂一ノ木戸(三条市)間が開通する(1904年、新潟駅に延伸)。
1914(大正3)年	沼垂町と合併する。市内初の常設の活動写真館が開業。
1926(大正15)年	新潟港の県営埠頭が完成。
1931(昭和6)年	昭和橋完成。上越線全線開通。ラジオ本放送開始(NHK新潟放送局)。
1963(昭和38)年	新潟地区新産業都市計画が閣議決定(翌年、関係21市町村指定)。
1964(昭和39)年	新潟地震発生(マグニチュード7.5)。 国体に向けた整備のため、市街地の堀がすべて埋め立てられる。
1965(昭和40)年	阿賀野川流域で有機水銀中毒(新潟水俣病)が発生したと発表。 アメリカ・ガルベストン、ソ連(現ロシア)・ハバロフスク両市と姉妹都市宣言。
1966(昭和41)年	鎧潟の干陸式が挙行される。

1969(昭和 44)年	新潟東港が開港する。
1970(昭和 45)年	米の生産調整(減反)が始まる。翌年、福島潟の干陸式が挙行される。
1973(昭和 48)年	新潟空港初の国際定期航空路、新潟－ハバロフスク線開設。 新潟バイパス・亀田バイパスが開通。
1978(昭和 53)年	北陸自動車道・新潟－長岡間が開通(1988、米原まで開通)。
1979(昭和 54)年	中国・ハルビン市と友好都市提携する。
1982(昭和 57)年	上越新幹線・新潟－大宮間が開通(1985 上野まで、1991 東京まで開通)。
1991(平成 3)年	ロシア・ウラジオストク市と姉妹都市提携する。
1996(平成 8)年	中核市に移行する。新潟空港 2500m 滑走路が完成。 佐潟がラムサール条約の登録湿地に認定。
2001(平成 13)年	黒埼町と合併する。
2002(平成 14)年	2002FIFA ワールドカップ TM 開催(ビッグスワンで試合)。
2004(平成 16)年	新潟県中越地震発生。
2005(平成 17)年	新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村、巻町と合併。 「新潟市非核平和都市」を宣言。
2007(平成 19)年	本州日本海側初の政令指定都市に移行。 北京事務所開設(自治体単独では全国初)。
2008(平成 20)年	G8 労働大臣会合が市内で開催される。
2009(平成 21)年	フランス・ナント市と姉妹都市提携する。 第 64 回国民体育大会・第 9 回全国障害者スポーツ大会開催。
2010(平成 22)年	APEC(アジア太平洋経済協力)食料安全保障担当大臣会合開催。
2011(平成 23)年	3. 11 大震災発生。新潟・福島豪雨で浸水被害発生。 新潟港が国際拠点港湾となる。
2014(平成 26)年	内閣総理大臣が「国家戦略特別区域及び区域方針」を決定し、新潟市が国家戦略特別区域に指定される。

(2) 時代の潮流

① 人口減少時代の到来

<過去に類を見ない人口減少> (図①-1)

○減少を続いている日本の人口は今後も減少し、平成60年には1億人を割り、平成72年には現在よりも約4,132万人減少する見通しです。この状況は、今後100年間で100年前の水準（明治時代後半：約4,800万人）に戻っていくという、日本史上千年単位でみても類を見ない極めて急激な減少と言われています。

<続く年少人口・生産年齢人口の減少> (図①-1)

○年少人口（0-14歳）は減少が続き、平成72年には893万人減少し791万人、生産年齢人口（15-64歳）も減少を続け、3,755万人減少し4,418万人と見込まれています。

<世界のどの国も経験したことのない超高齢化> (図①-1)

○老年人口（65歳以上）は、団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入った後の平成50年代中頃に約3,900万人とピークを迎えた後減少に転じ、平成72年には3,464万人と見込まれています。

○高齢化率（老年人口の総人口に対する割合）は現在の26.1%（4人に1人）から、平成72年には39.9%と見込まれ、2.5人に1人が65歳以上という世界のどの国も経験したことのない高齢社会が訪れます。

<続く東京圏への人口流入> (図①-2)

○日本の人口移動は、高度経済成長期に三大都市圏へ人口が流入し、一時沈静化した後、バブル期に東京圏に流入が増加しました。バブル崩壊後には東京圏が一時的に転出超過となりましたが、2000年代には再び流入が増加し、現在も転入超過が続いている。

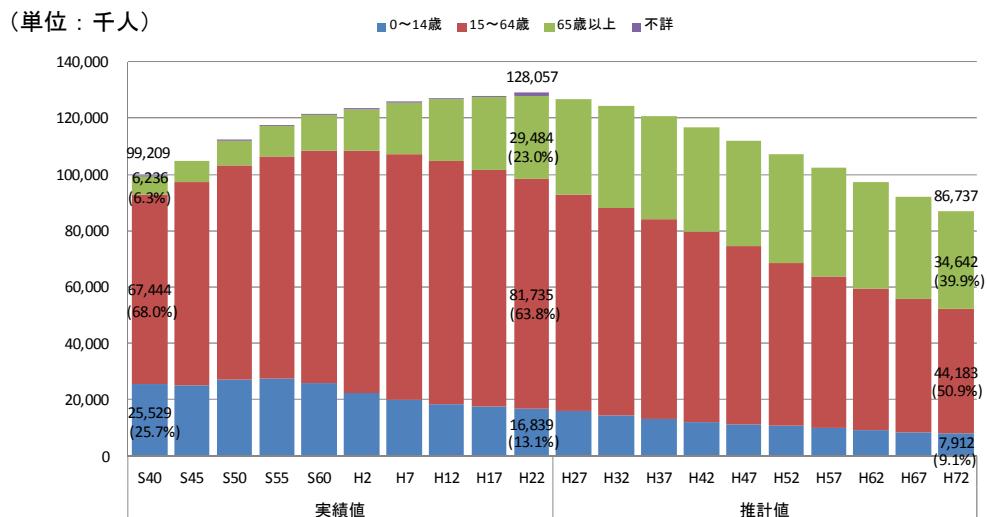
<県人口も同様な傾向>

○新潟県の人口も我が国と同様に今後も減少を続け、平成47年には200万人を割り込む見込みです。（図①-3）

○年齢階層別では、我が国と同様に、年少人口、生産年齢人口は大きく減少する一方で、老年人口は増加し、平成37年をピークに減少に転じるものと見込まれています。（図①-3）

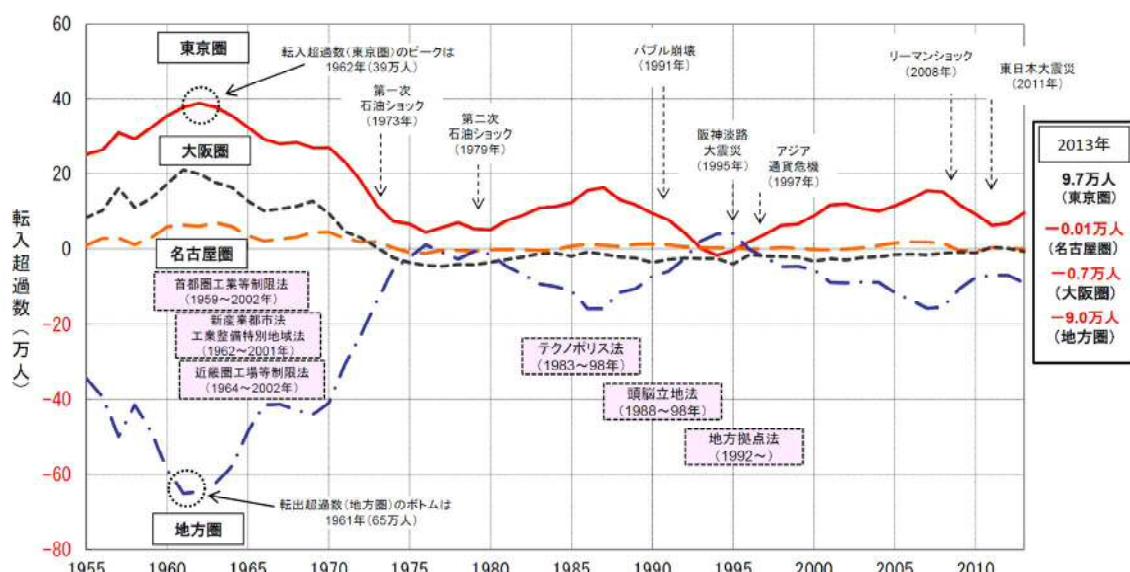
○平成22年から平成52年までの人口減少率は、新潟市を含む3市町村が10以上20%未満となる一方で、残りの27市町村は20%以上となり、県内においても深刻な人口減少が見込まれます。（図①-4）

図①-1 日本の人口推移と将来推計人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図①-2 日本の人口移動

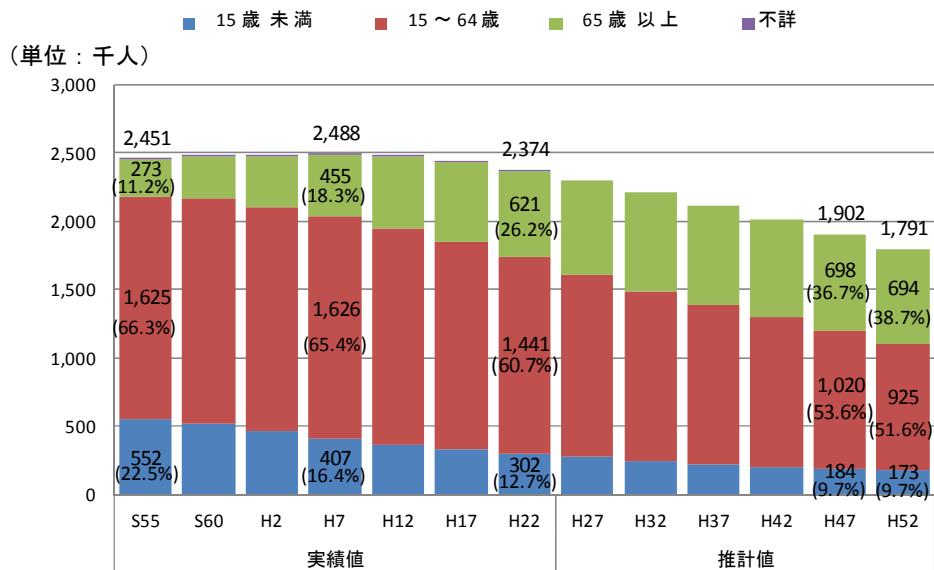


(注) 上記の地域区分は以下のとおり。

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
三大都市圏：東京圏、名古屋圏、大阪圏
地方圏：三大都市圏以外の地域

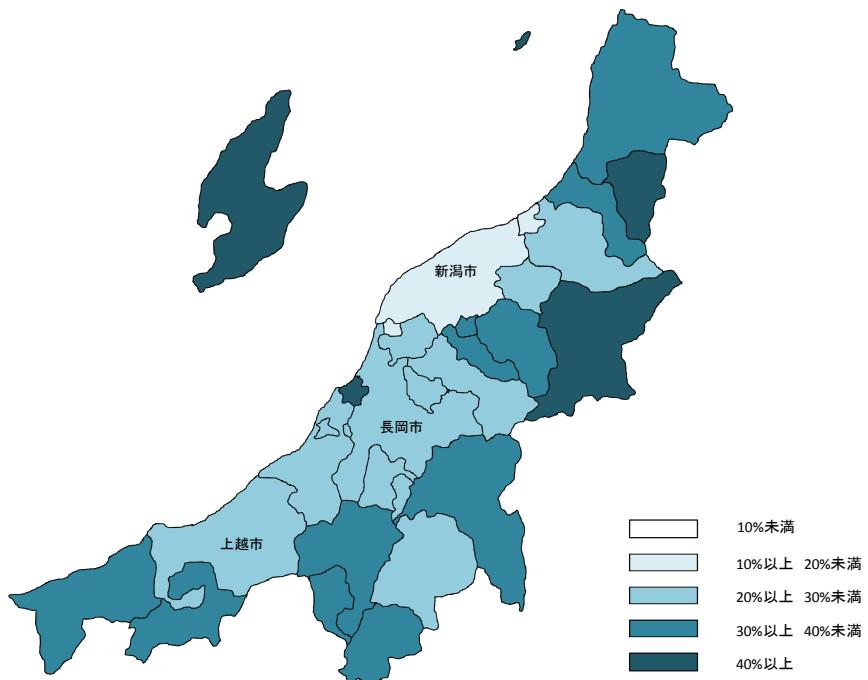
資料：国土交通省

図①－3 新潟県の人口推移と将来推計人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図①－4 新潟県市町村の人口減少率（H22年→H52年）



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

② 成長を続ける北東アジア・東南アジア市場

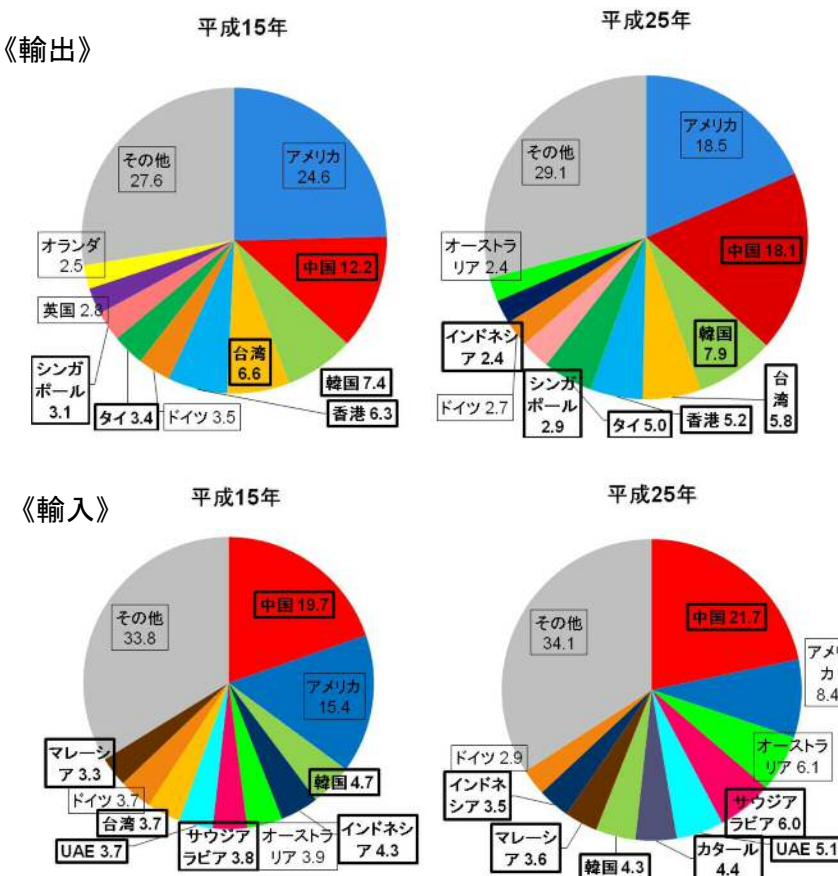
＜日本海物流時代の到来＞（図②－1）

○21世紀以降、日本対世界における経済構造は大きく転換してきており、日本の貿易総額の割合は、これまでのアメリカから10年以上にわたり約10%の実質経済成長を続けている中国をはじめ、香港・台湾・シンガポールからなる大中華圏へと変化しています。また、近年10%以上の実質経済成長を誇るモンゴルや、中国東北三省、ロシアとの貿易も徐々に伸びてきており、本格的な日本海物流時代が到来しています。

＜アジアとの交流人口の拡大＞（図②－2）

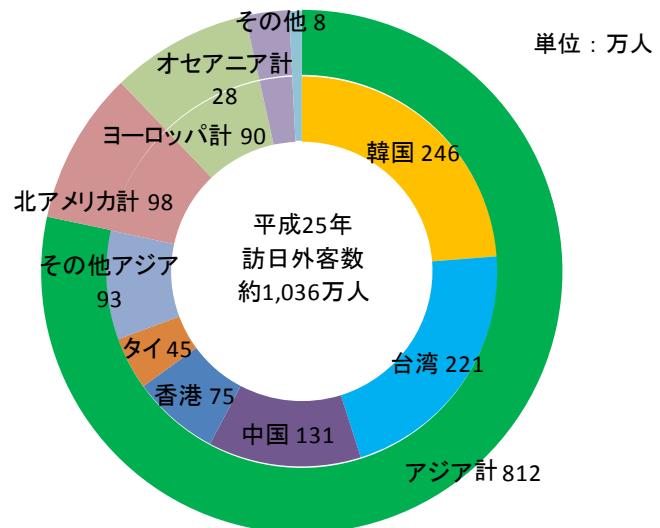
○外国人旅行者受入数は、平成13年の477万人から増加傾向にあり、平成25年に史上初めて1千万人を超えるました。そのうち、韓国や台湾、中国、香港、タイなどアジアからの旅行者が約8割となっています。

図②－1 日本の国別輸出入割合



資料：財務省貿易統計

図②－2 訪日外国人旅行者（H25年）



資料：日本政府観光局（JNTO）

※端数調整しているため、内訳と合計が一致しない

③ 3. 11 大震災の発生による社会の流れの変化

＜安心安全へのニーズの高まり＞（図③－1）

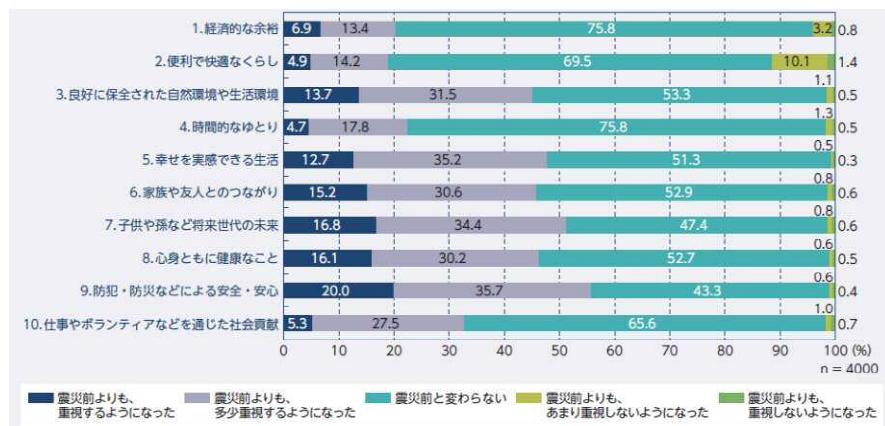
○平成23年3月11日に発生した3. 11大震災による大地震、大津波による未曾有の被害、さらに原子力発電所の事故は、その後の我が国の国民の意識やエネルギー政策のあり方などさまざまな分野において影響を与えています。

○環境省が平成24年度に実施した調査によれば、「3. 11大震災を境に重視するようになったこと」について、「防犯・防災などによる安全・安心」を重視するとした人の割合が50%以上の値となりました。

＜環境保全への意識の高まり＞（図③－2）

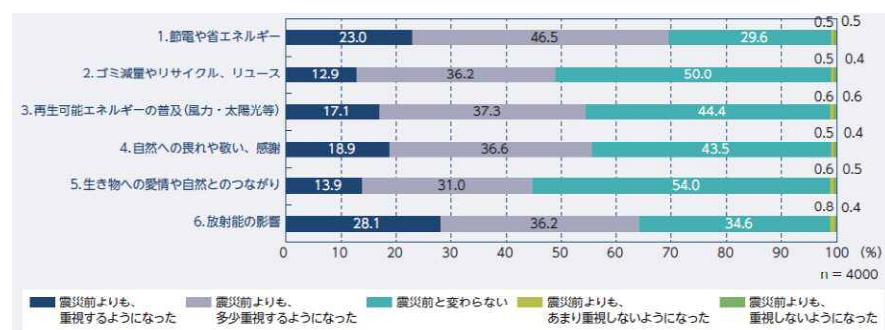
○環境省が平成24年度に実施した調査によれば、「3. 11大震災後の環境保全に対する意識の変化」について、節電や省エネルギー、再生可能エネルギーの普及など、調査した6つの項目いずれにおいても45%以上の人人が重視するようになったと回答しており、震災を境に環境保全に対する意識が高まりました。

図③－1 3. 11 大震災を境に重視するようになったこと



資料：環境省「図で見る環境白書（H25）」

図③－2 3. 11 大震災後の環境保全に対する意識の変化



資料：環境省「図で見る環境白書（H25）」

<強靭な国づくり>（図③-3, ③-4）

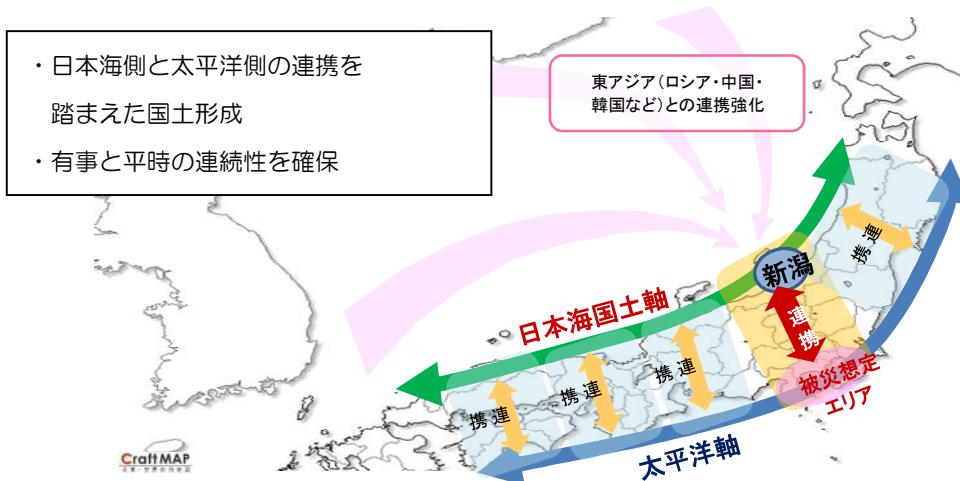
- 今後想定せざるを得ない首都直下地震など大規模自然災害等には、人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築することが必要であり、現在「国土強靭化」に向けた検討が国において進められています。
- これまでの太平洋側に偏った国土づくりにより、太平洋側における大規模災害時には、日本全体に多大なダメージを与えかねない状況となっています。日本海側への産業をはじめとする機能の移転、エネルギーの拠点の創設など日本海国土軸・列島横断軸の形成が必要です。

図③-3 首都直下地震、南海トラフ巨大地震



資料：国土交通省

図③-4 日本海国土軸の形成イメージ



資料：新潟市

(3) 新潟市の現状

① 人口

<人口減少の加速>

○本市の人口は、平成17年の81.4万人（旧巻町含む）をピークとして減少に転じ、平成22年には81.2万人となっています。（図①-1）

○平成22年と平成52年の将来推計人口を比較すると、全市では、平成52年に66.8万人となり、平成22年と比較し14.4万人減少することが見込まれています。（図①-1）

○区別人口の将来推計では、江南区を除く全区で人口減少が続き、なかでも東区が2.5万人と最も減少が大きく、次いで西区が1.9万人減少する一方、江南区は平成22年から平成47年までほぼ横ばいで推移します。（図①-3）

<全区で年少人口・生産年齢人口の減少>（図①-3）

○年少人口（0歳～14歳）は、全区で減少し続け、平成52年には平成22年と比較し4万人減少し、6万人と見込まれています。

○生産年齢人口（15～64歳）は、全区で減少し続け、平成52年には平成22年と比較し16万人減少し、35万人と見込まれています。

<大幅に減少する子どもを産む中心年代の女性>（図①-4）

○子どもを産む中心世代の若年女性（20～39歳）人口は、平成22年の10万人が平成52年には6万人となり、政令指定都市のなかで4番目に高い約40%の減少率と見込まれています。

<異次元の高齢化>

○老人人口（65歳以上）の推計では、平成37年までは全区で増加を続けますが、その後は複数の区で人口のピークを越え、減少に転じます。（図①-3）

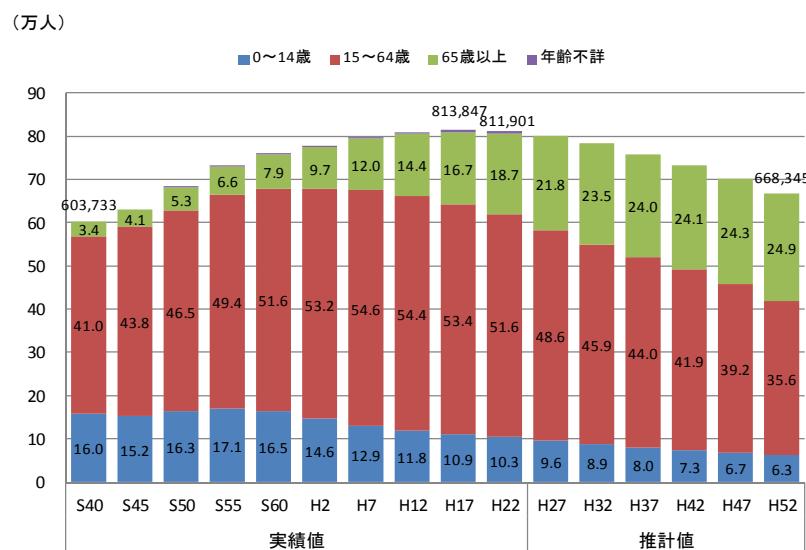
○高齢化率は、平成22年の23.2%から、平成32年には30%を超え、平成52年には37.3%に達する見込みです。（図①-2）

○人口構造（人口ピラミッド）は、現在の釣鐘型からつぼ型に変化し、平成52年には、90歳以上の女性が2.7万人となり、女性の65～69歳世代の2.8万人に次いで多い世代となる見込みです。（図①-5）

<加速する人口の自然減少>（図①-6）

○本市の自然動態は減少している一方で、社会動態は一定程度の増加傾向を維持していますが、近年は自然動態の減少が社会動態の増加を上回り、人口減少に転じています。

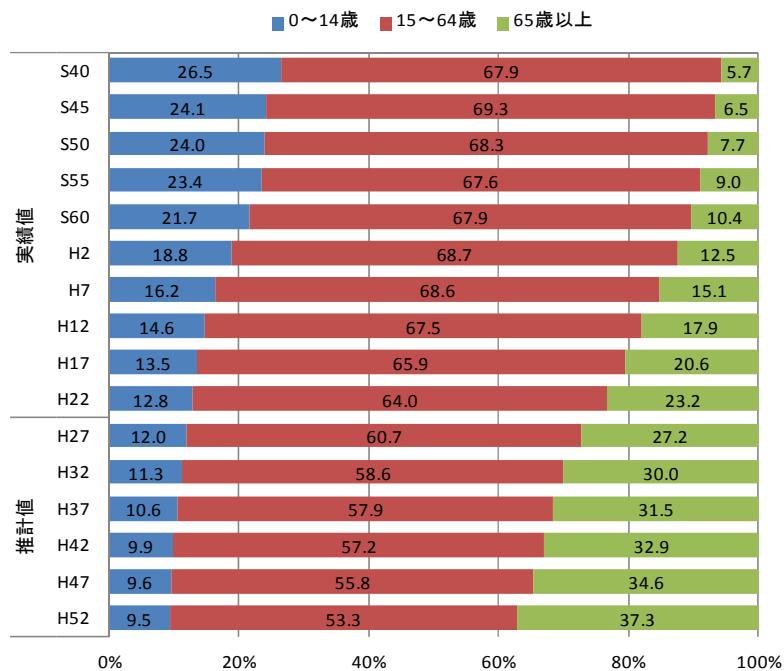
図①－1 新潟市の総人口の推移と推計人口



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

※実績値については現在の市域に合わせた

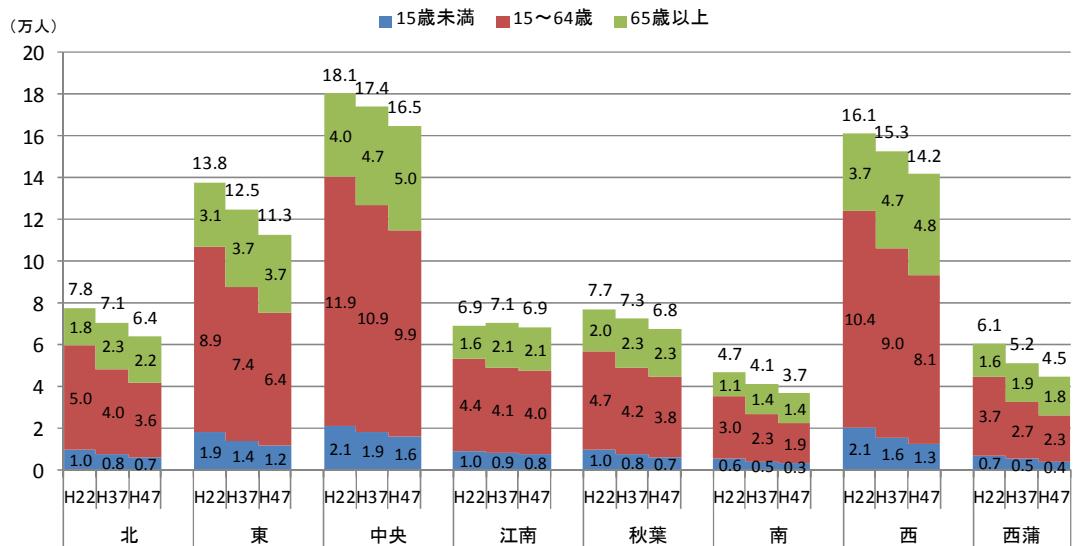
図①－2 新潟市の総人口と推計人口における年齢構造の変化



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

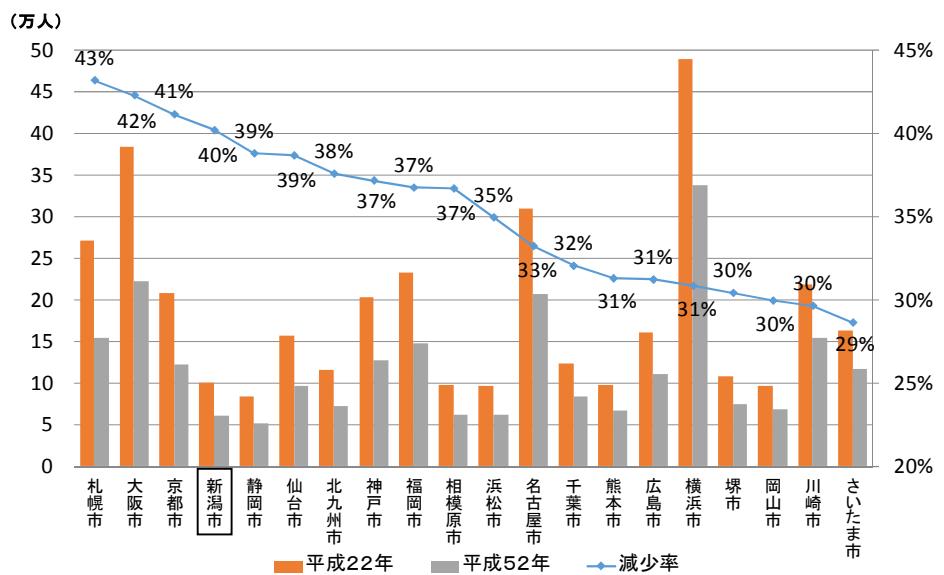
※実績値については現在の市域に合わせた

図①-3 区別の人口と推計人口



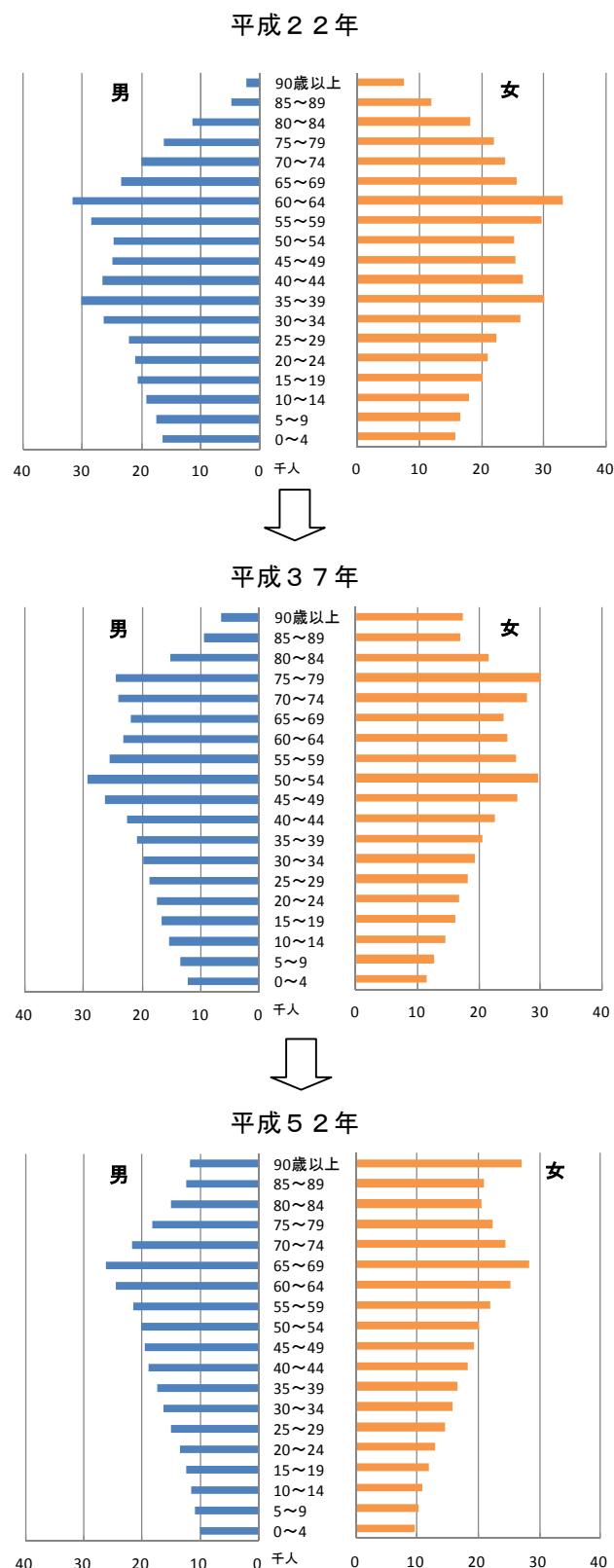
資料：国勢調査（推計値は国勢調査（H22）結果を基準として新潟市推計）

図①-4 若年女性（20～39歳）人口および減少率
(政令指定都市比較)



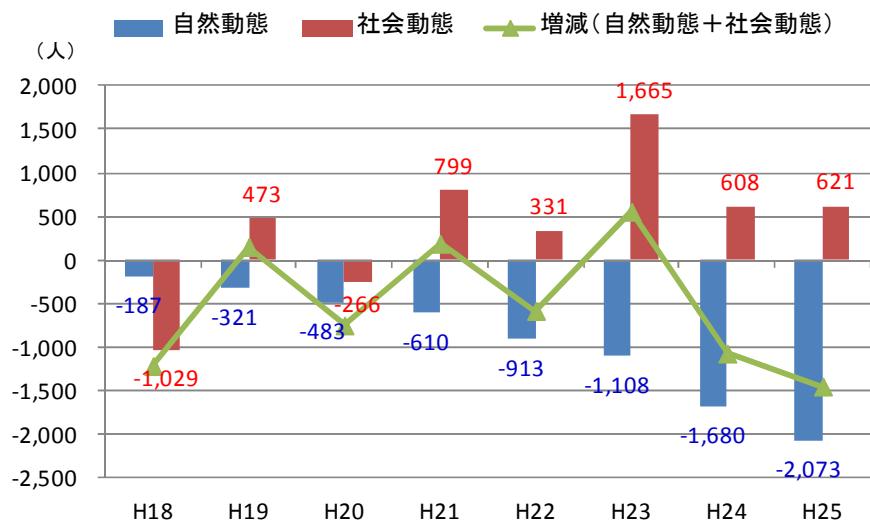
資料：国立社会保障・人口問題研究所

図①－5 人口ピラミッドの変化予測



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図①－6 新潟市の自然動態・社会動態の推移



資料：新潟県人口移動調査

② 子ども

<地域で支える特色ある教育>（図②-1）

○学校と社会教育施設や地域活動を結ぶ「地域教育コーディネーター」を市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置し、地域住民による学校支援ボランティアの協力を推進しているほか、アグリパークやいくとぴあ食花を中心に、市内全小学生に農業体験学習を実施する新潟発「教育ファーム」を展開するなど、地域の資源を活かし子どもの成長や学びを地域全体で支えています。

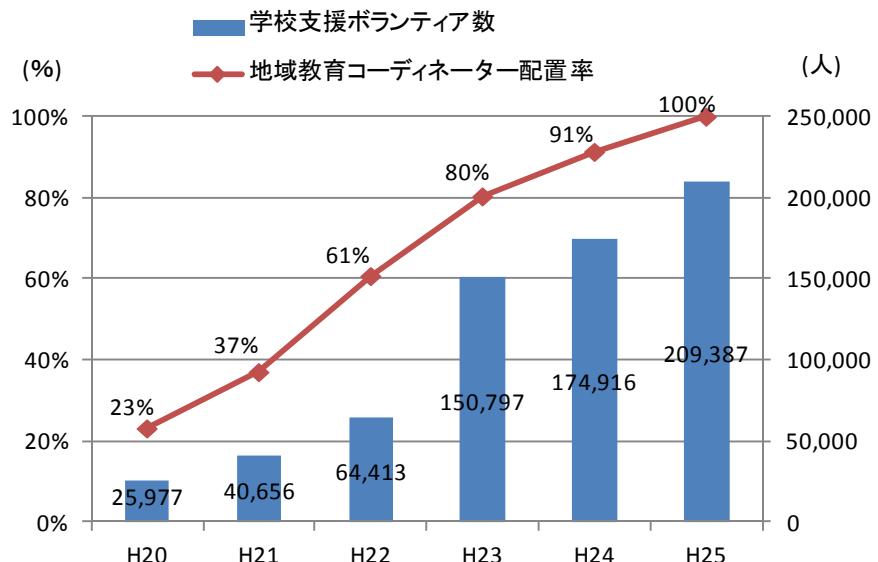
<子育て環境の整備>

○児童手当や子ども医療費の助成など経済的支援の実施を通じて子育てにかかる費用の負担軽減を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童クラブの整備や待機児童ゼロ対策など子育て支援の充実を図ってきました。
○子どもに関する相談に専門的に対応する児童相談所を市で開設し、児童相談所と区役所が連携しながら、一貫した子育て支援を行ってきました。

<子どもの急激な減少>（図②-2, ②-3）

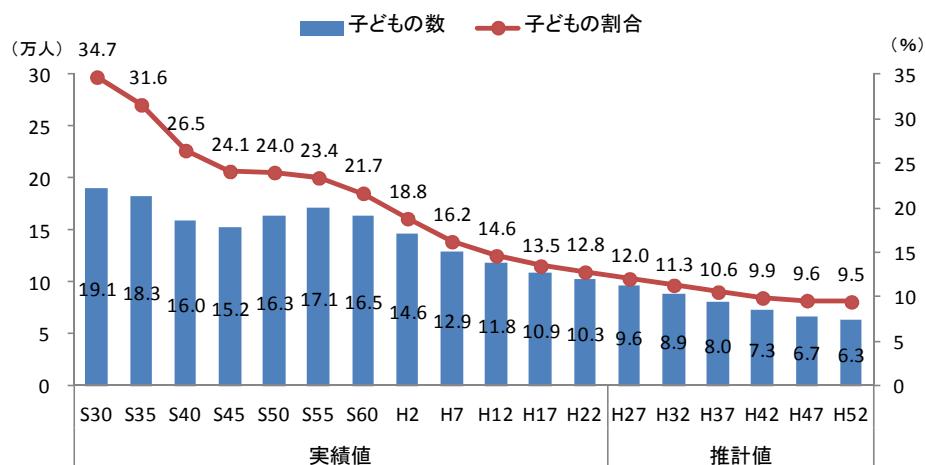
○平成22年の子どもの数（15歳未満）は10.3万人であり、昭和30年の約半数にまで減少しており、総人口に対する子どもの割合は12.8%となっています。
○本市の平成24年の合計特殊出生率は1.30で、全国平均1.41および新潟県平均1.43を下回っています。

図②-1 地域教育コーディネーター配置率と
学校支援ボランティア数の推移



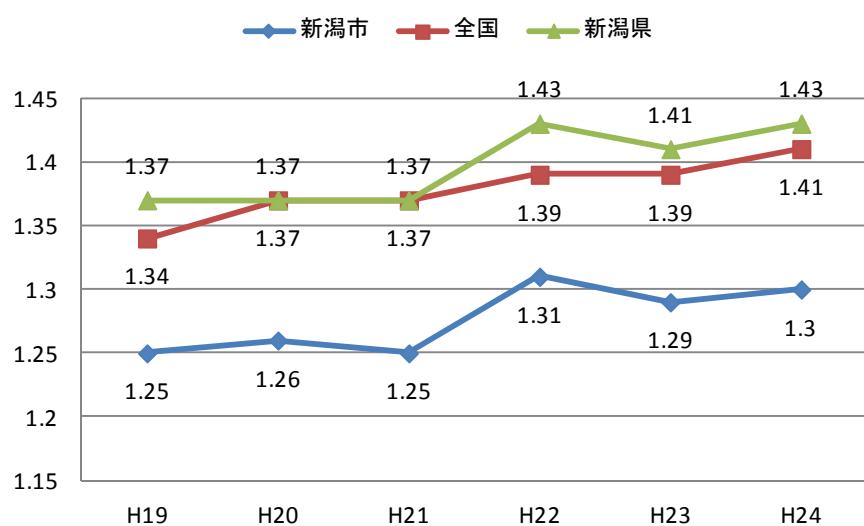
資料：新潟市教育委員会

図②-2 子どもの数および割合の推移と推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図②-3 合計特殊出生率の推移（国・県比較）



資料：新潟県福祉保健年報

③ 高齢者

＜在宅医療・介護の充実＞

○高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくため、特別養護老人ホームやグループホームなどの整備を進め介護サービス基盤の充実を図るとともに、在宅医療ネットワークを全区で立ち上げ、在宅療養支援診療所の増加を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを進めてきました。

＜高齢化率の急激な上昇＞（図③—1）

○平均寿命の延伸や団塊の世代の高齢化、さらには少子化が加わり、高齢化率が急激に上昇しており、75歳以上の人口についても平成25年には、10万人を超え、総人口の8人に1人が75歳以上となっています。

○高齢化率は平成22年の23.2%から、平成32年には30%を超える、平成52年には37.3%に達します。

＜単身高齢者の増加＞（図③—2）

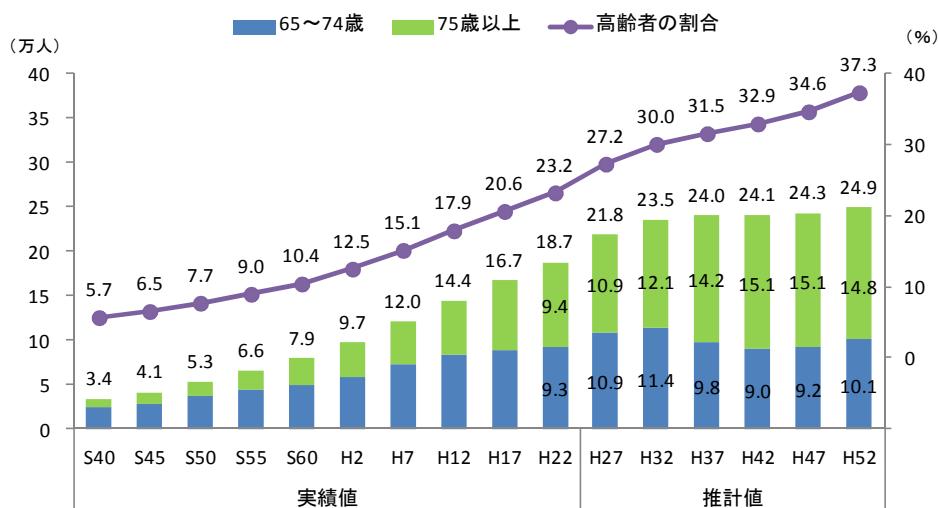
○単身高齢者は、平成22年には昭和60年の約5倍の2.3万人となり、高齢者人口に占める単身者の割合は12.3%となっています。

○平成22年と昭和60年の単身高齢者を比較すると、65～74歳の単身高齢者は約3倍、75歳以上では約8倍となっており、平成17年からは、75歳以上の単身高齢者が65～74歳を上回っています。

＜全国平均より健康でない期間が長い＞（図③—3）

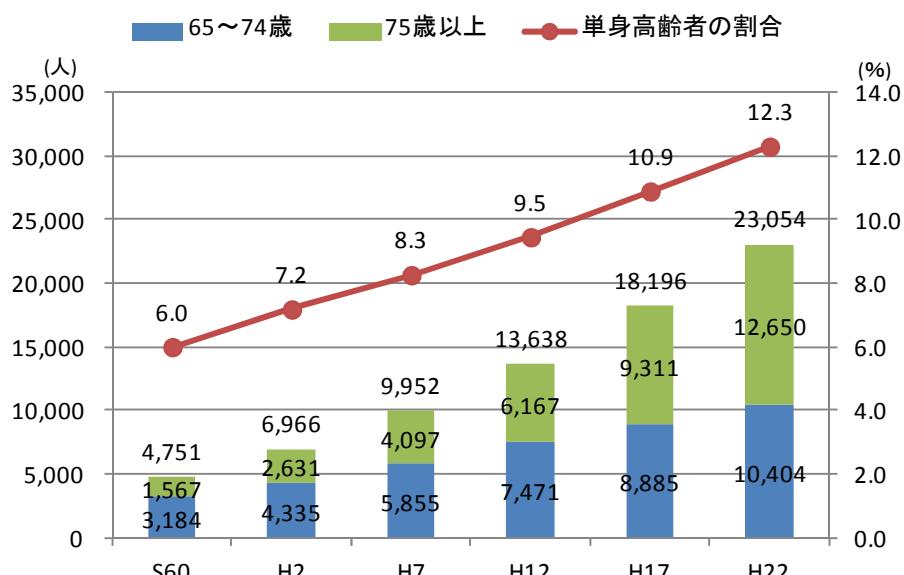
○本市の健康寿命は、男女とも全国並みですが、日常生活を自立しておくことができない「健康でない期間」は、全国平均より長くなっています。

図③－1 高齢者数および高齢化率の推移と推計



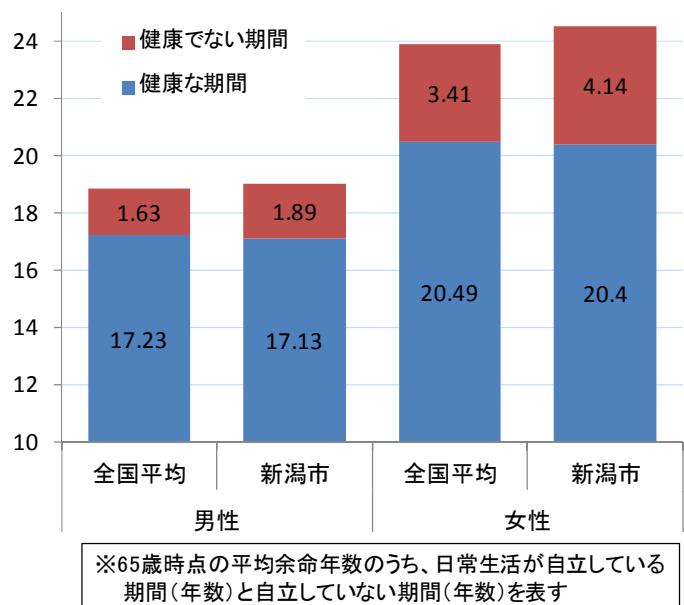
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図③－2 単身高齢者数と高齢者人口に占める割合の推移



資料：国勢調査

図③－3 健康寿命（H22）



資料：新潟市算定

※平均余命年数は、市区町村別生命表（H22：厚生労働省）による

④ 産業・雇用

<成長産業の本格育成>

○本市は、既存産業の育成や企業誘致に加え、産学官ネットワークにより、ニューフードバレーや航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取組みを進めてきました。

<産業構造など>

○本市の市内総生産（実質）は、約3兆円となっており、平成19年以降ほぼ横ばいとなっています。1人当たりで比較すると、市民所得が国民所得を僅かに上回っています。
(図④-1)

○本市の平成22年の製造品出荷額は約1兆円であり、仙台市とほぼ同じ規模となっていますが、圏域で比較すると、新潟圏域は2.7兆円を超え、仙台圏域の約2倍の規模となっています。(図④-2)

○本市では、平成24年の製造品出荷額等の産業分類別内訳を見ると、食料品製造業が22.3%を占め、最も多くなっています。(図④-3)

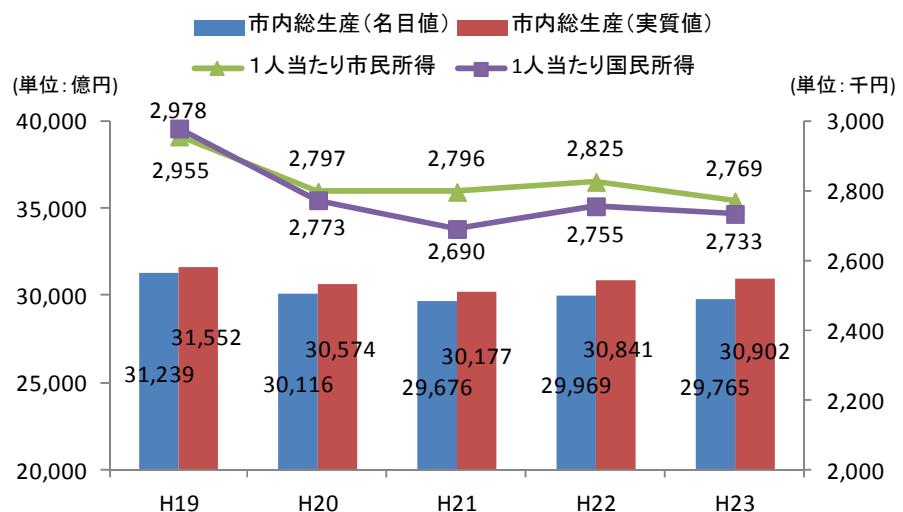
<女性就業率の上昇、男性就業率の低下> (図④-4, ④-5)

○総務省の調査によれば、本市の女性の就業率は、全世代を通じ上昇傾向にあり、男性は全世代を通じて下降傾向にあります。また、男女を通じて、非正規雇用者割合が低く、平成24年には36.4%であり、政令指定都市中2番目の低さとなっています。

<全国平均を下回る障がい者雇用率>

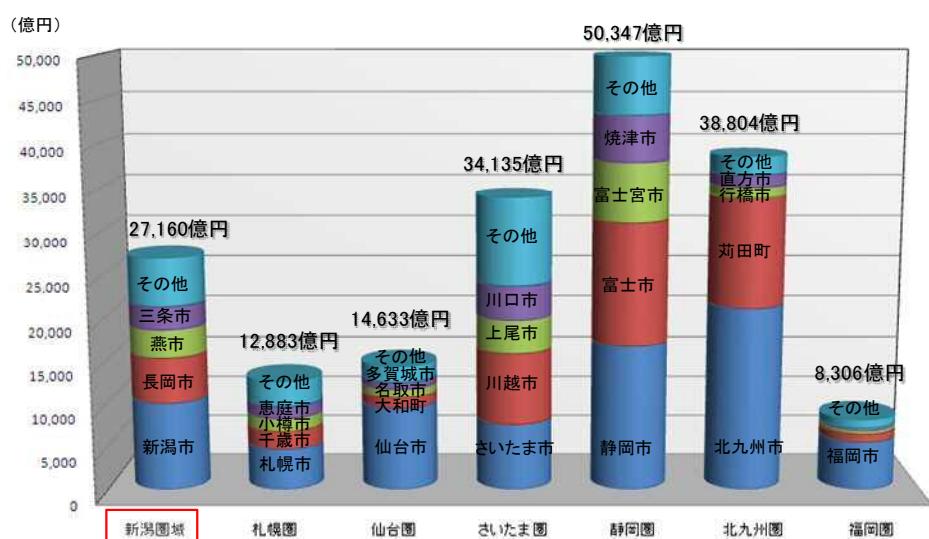
○民間企業の障がい者の法定雇用率2.0%に対し、本市の平成25年の障がい者雇用率は、1.56%となっています。さらに、全国の1.76%、新潟県の1.65%を下回っている状況となっています。

図④-1 本市の市内総生産および市民所得推移



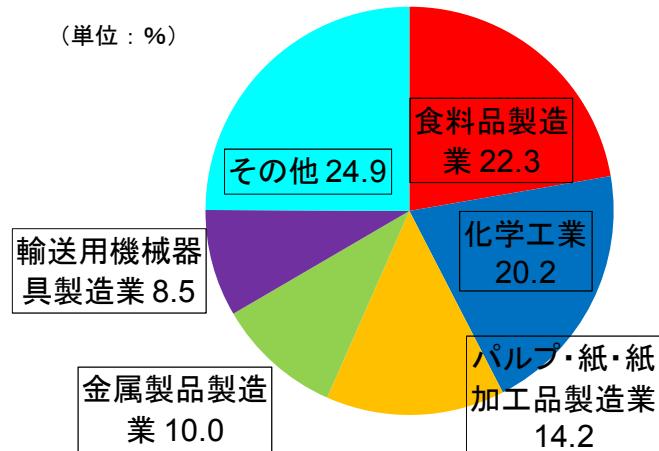
資料：新潟市資料、内閣府資料

図④-2 主な政令市（隣接市町村圏）の製造品出荷額



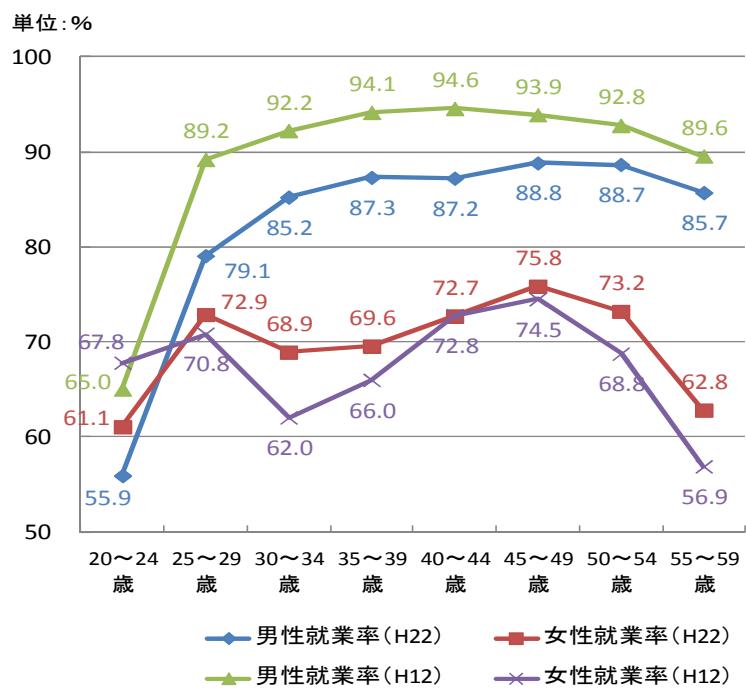
資料：工業統計調査（H22）

図④－3 製造品出荷額等の産業分類別内訳



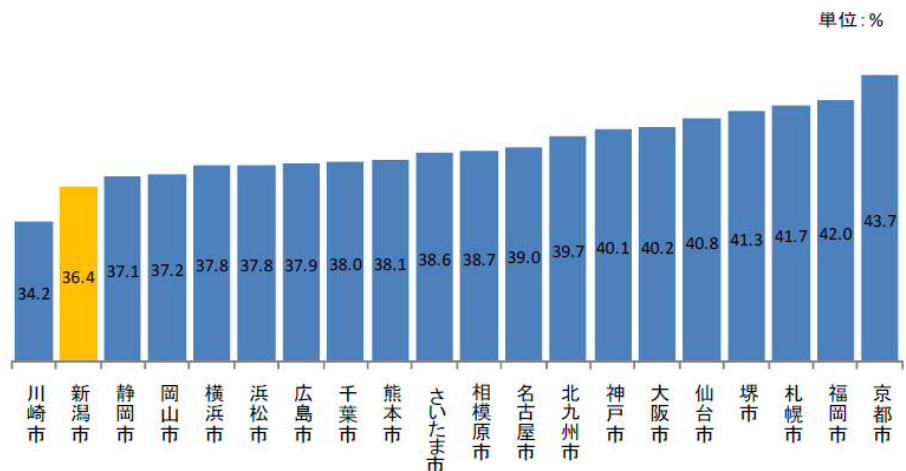
資料：工業統計調査(H24)

図④－4 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図④－5 非正規雇用者割合（政令指定都市比較）



資料：就業構造基本調査（H24）

⑤ 農業

<ニューフードバレーの形成>（図⑤-1）

○本市の水田耕地面積は、市町村別で全国第1位を誇っており、その広大な農地を活かし、全国でトップクラスの農業産出額となっています。

○本市はアグリパークや農業活性化研究センターを開設するなど、農業経営を支援するとともに、このポテンシャルを活かし、農業の6次産業化、農商工連携の推進に向け、生産、加工・開発、販売を一体的に支援する体制を確立し、ニューフードバレーの形成に向けた取り組みを進めてきました。

<本市が誇る食と農>

○市内外に誇る農畜水産物を食と花の銘産品に指定し、認知度の向上並びにブランド化を図るとともに、「食と花のにいがた」という都市イメージづくりのため、「食と花の世界フォーラム」での食の国際見本市（フードメッセinにいがた）の開催や、「食の新潟国際賞」を通して、食と花を国内外へ情報発信してきました。また、本市が誇る食文化を世界に発信するため「食文化創造都市」を推進してきました。

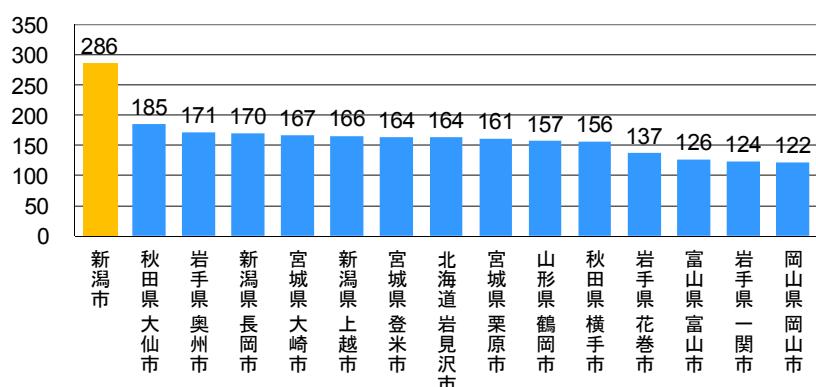
<農業就業人口の減少と高齢化>

○農業就業人口は、毎年減少を続けており、平成7年の約2.8万人と比較すると、15年間で9千人減少し、平成22年には約1.9万人となっています。そのうち、65歳以上が占める割合は、平成7年の36.3%から平成22年の53.9%へと上昇しており、担い手の半数以上が高齢者となっています。（図⑤-2）

○農家戸数と全世帯に占める農家の割合についても、減少を続けています。（図⑤-3）

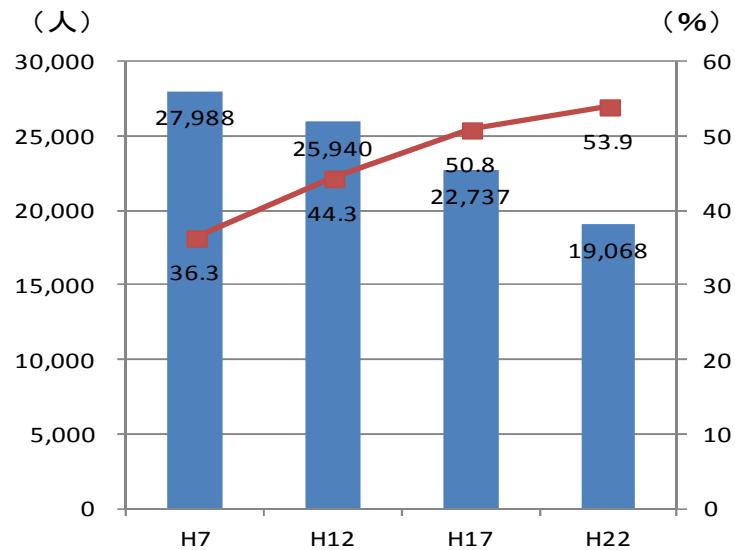
図⑤-1 水田耕地面積（市町村比較）

（単位：百ha）



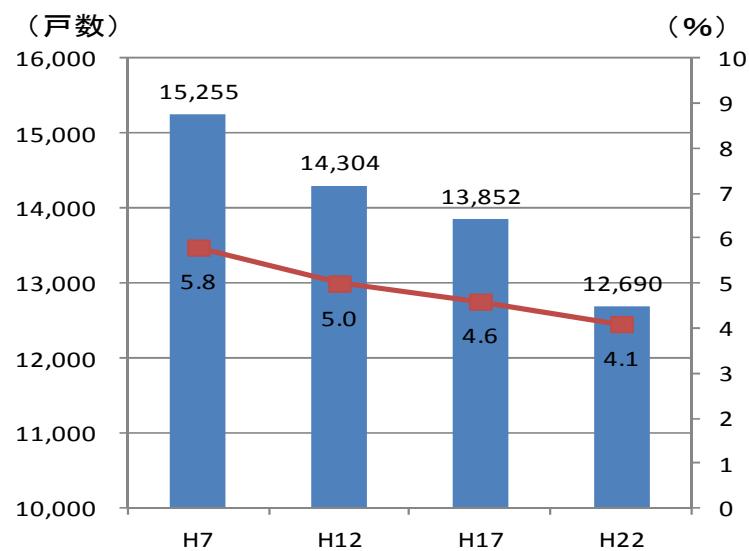
資料：耕地面積統計調査(H24)

図⑤－2 農業就業人口と65歳以上比率の推移



資料：農林業センサス

図⑤－3 農家戸数と全世帯に占める割合の推移



資料：農林業センサス

⑥ 文化・スポーツ

<これまで磨きあげた水と土のアイデンティティ>

○本市は日本海に面し、信濃川や阿賀野川、白鳥が飛来する潟（湖沼）など、市民生活に密着した多彩な水辺を有しており、その豊かさを享受してきたとともに、これまでの水と土との闘いを経て、水と土と共に生きるまちを築いてきました。また、水と土との闘いから生まれた、米を中心とした豊かな食文化を活かした創造的なまちづくりを推進してきました。

○市民との協働により、水と土の歴史・暮らし文化を掘り下げ、磨き、発信する「水と土の芸術祭」を開催するなど、地域の宝を次世代へ継承するとともに、市民文化の活性化を図り、文化創造によるまちづくりを前進させています。

<交流人口の拡大>（図⑥-1）

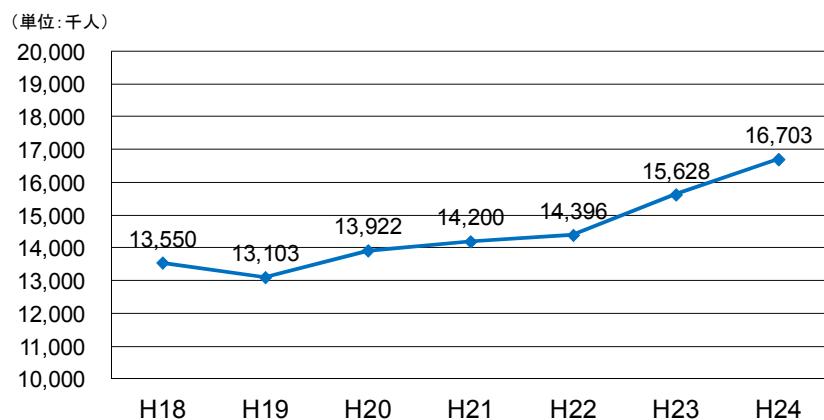
○市外から本市への観光入込客数は、平成18年の1,355万人と比較し、平成24年には1,670万人と6年間で315万人増加しています。市内での宿泊者数は、平成18年の137万人から平成24年の203万人へ増加しています。

○「新潟まつり」をはじめ、「ラ・フォル・ジュルネ」や「新潟シティマラソン」の開催など、本市の魅力を活かした取組みにより、交流人口の拡大につなげてきました。

<全国初の文化・スポーツコミッショナ>

○官民一体型の組織として、全国で初めて文化・スポーツコミッショナが組織され、文化度の向上・スポーツの振興、地域経済の活性化を図るために、文化・スポーツに関する大会・会合といった文化・スポーツイベント等を誘致し、開催支援等を行っています。

図⑥-1 観光入込客数



資料：新潟県観光入込客統計

※調査方法変更のため平成23年より年度単位から

年単位集計となっている。

⑦ 拠点性

<3. 11大震災で機能した拠点性>

○新潟空港や新潟港の利活用促進、高速道路の整備などの拠点性強化を進めてきましたことにより、3. 11大震災時においても、本市がさまざまな交通インフラを活用しながら、日本最大級の救援センターとして大きな役割を果しました。

<多様な結節点>（図⑦-1, ⑦-2, ⑦-3, ⑦-4）

○本市の位置づけとしては、北東アジアに向けては日本の玄関口であり、北東アジアから見れば後背地に日本の首都圏がある環日本海の中心にあります。

○本市は、日本海側拠点港に選定された新潟港と7つの国際空路をもつ新潟空港の2つの玄関口を有しているほか、北陸道・磐越道・日東道などの高速道路や、上越新幹線など充実した交通ネットワークにより、首都圏など国内各地と環日本海を結ぶ結節点として、重要な位置にあります。

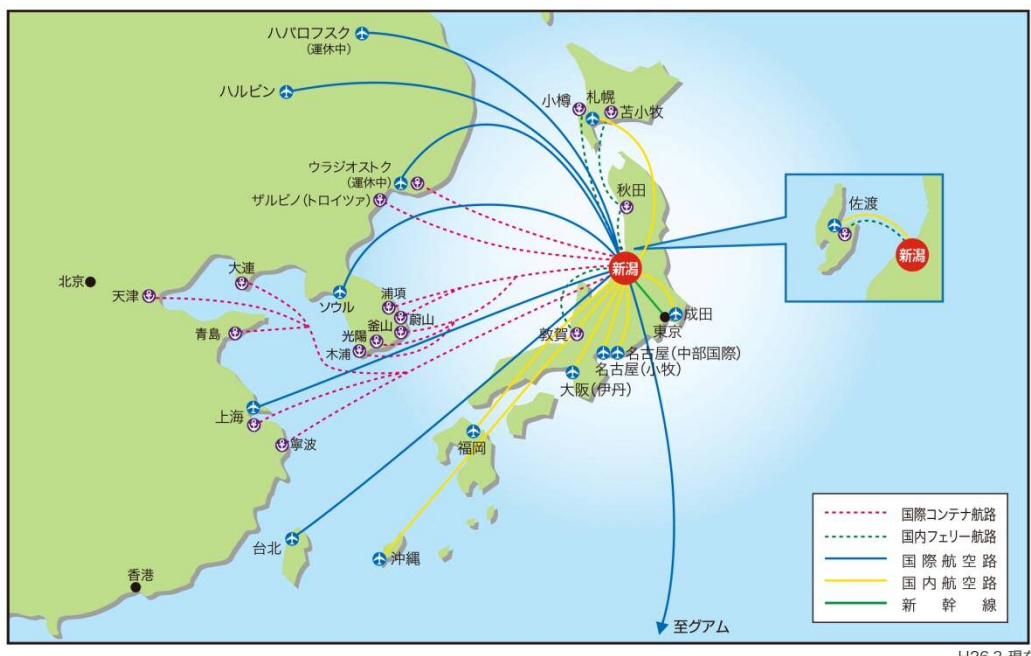
○エネルギー分野においては、本市臨海部の油槽所が国内外の製油所から製品を受け入れ、南東北、北陸、長野方面に出荷するほか、石油共同備蓄基地が立地し、非常時に備えています。また、新潟港のLNG基地が管内最大出力の東新潟火力発電所へ燃料供給するとともに、東北方面の起点として、広域ガスパイプライン（新潟一仙台）があり、これらの施設が日本海側の主要結節点として機能しています。

<拠点性を活かした交流>

○本市は、韓国・ロシア・中国3カ国の総領事館が揃う国際交流の拠点となっており、MICEの誘致や観光など、都市間交流に欠かせない北東アジアとのネットワークを強めています。

○本市の拠点性を活かし、平成20年にはG8労働大臣会合、平成22年にはAPEC食料安全保障担当大臣会合が市内で開催されるなど存在感を高めています。

図⑦-1 航路・空路ネットワーク



資料：新潟市

図⑦-2 高速道路ネットワーク



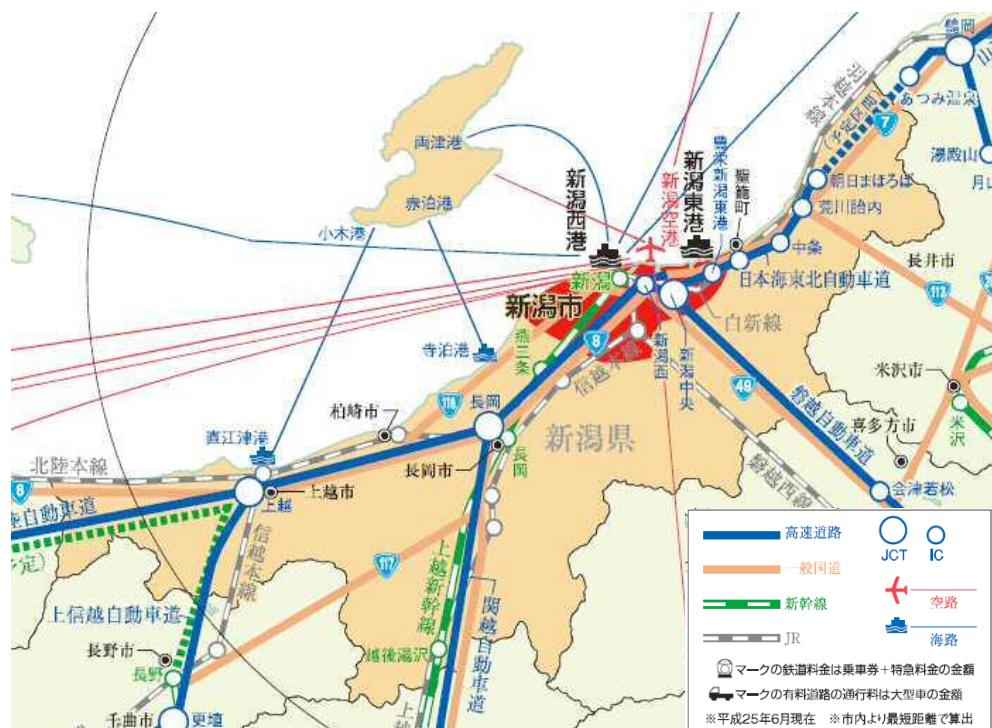
資料：新潟市

図⑦－3 新幹線ネットワーク



資料：新潟市

図⑦－4 新潟圏域の交通ネットワーク



資料：新潟市

⑧ 地域・人づくり

<自治の深化>

○平成19年までには、地域における課題を地域が主体で解決するため、市内全域に自治会・町内会を中心とし、PTAや老人クラブ、NPO、民生・児童委員など、地域のさまざまな団体等より構成される地域コミュニティ協議会が結成されるとともに、区役所と地域の「協働の要」として、すべての区に区自治協議会を設置しました。

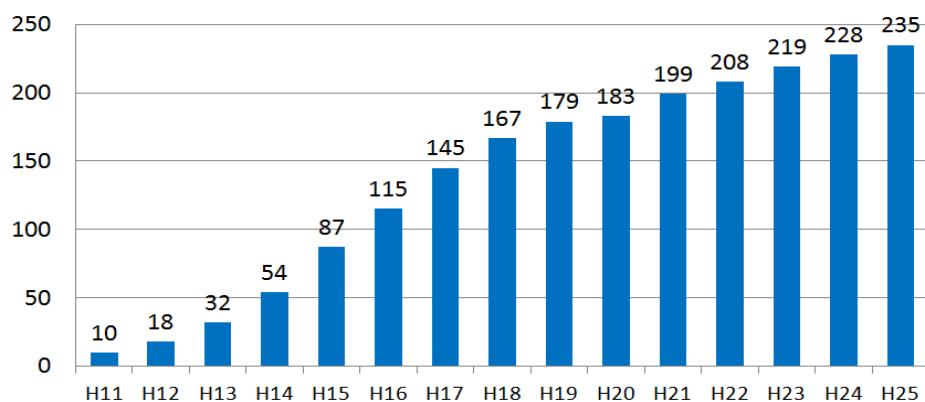
○平成20年には、地域のことを自らが考え、自ら行動する分権型政令市づくりをさらに力強く確かなものとするため、市民自治の基本となる条例「新潟市自治基本条例」を制定しました。

○平成23年からは、新潟州構想として新潟県と本市との二重行政の解消などに取り組んできたほか、本市にふさわしい大都市制度の実現に向け、区役所の権限強化などに取り組んできました。

<市民公益活動の活発化>（図⑧-1）

○市民の社会参加意欲の高まりとともに、市民主体のまちづくりを担う特定非営利活動法人（NPO法人）や各種コーディネーターなどが増加を続けており、公益・非営利の分野において、自主的・自発的な市民公益活動が活発化しています。

図⑧-1 特定非営利活動法人（NPO法人）数



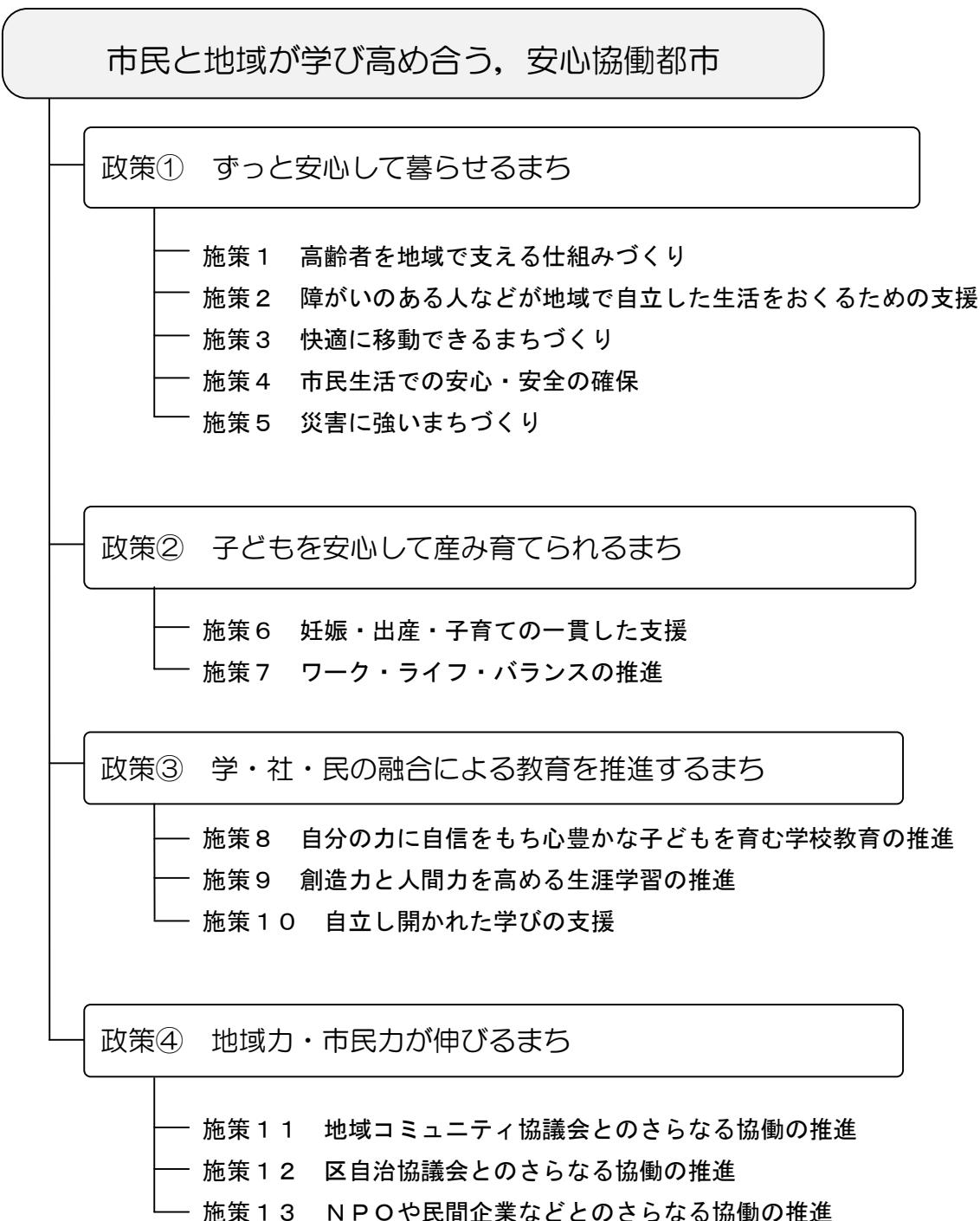
資料：新潟市

3 政策·施策

3 政策・施策

(1) 政策・施策の体系

「都市像」を実現するために、11の政策と33の施策に取り組みます。



田園と都市が織りなす、環境健康都市

政策⑤ 地域資源を活かすまち

- 施策 14 食と農を通じた地域づくり
- 施策 15 まちの活力に活かす「水と土」
- 施策 16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

政策⑥ 人と環境にやさしいにぎわうまち

- 施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化
- 施策 18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進
- 施策 19 持続可能な公共交通体系の構築
- 施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり

政策⑦ 誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち

- 施策 21 女性や若者などがいきいきと働く環境づくり
- 施策 22 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市

政策⑧ 役割を果たし成長する拠点

- 施策 2 3 ニューフードバレーの推進
- 施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化
- 施策 2 5 日本海側への機能移転の推進
- 施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

政策⑨ 雇用が生まれ活力があふれる拠点

- 施策 2 7 成長産業の育成
- 施策 2 8 内発型産業の育成・創業支援

政策⑩ 魅力を活かした交流拠点

- 施策 2 9 食と花の魅力の向上
- 施策 3 0 独自の魅力を活かした交流促進
- 施策 3 1 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

政策⑪ 世界とつながる拠点

- 施策 3 2 多文化共生の推進
- 施策 3 3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

(2) 政策・施策プラン

都市像

市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

■政策① 「ずっと安心して暮らせるまち」

《8年後の姿》

～安全で快適な地域環境が整い、地域の住民が**強い絆で結ばれ**、お互いに助け合い、市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています～

- 高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
 - 誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。
 - 市民の人権と安全が確保され安心して暮らしています。
-

《現状と課題》

○人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域における誰もが思いやりをもち、互いの人権を尊重し、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、安心して暮らせる地域づくりが必要です。

○高齢化率は平成22年の23.2%から、平成52年には総人口の3分の1を超える37.3%に達すると推計されています。そのため、高齢者が安心して暮らしていくための支援の充実が必要となっています。（図①-1）

○全国の約60万人の若者が、ひきこもりにつながる若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）となっている状況が、10年以上にわたり続いている、若者の社会的孤立を防ぐ支援の充実が必要となっています。（図①-2）

○生活保護の被保護世帯数及び被保護人数は年々増加傾向にあり、平成25年度では、約8,500世帯、約11,500人となるなど、生活に困難を抱えた人が自立して生活していくための支援の充実が必要となっています。（図①-3）

○老年人口の増加に伴い、障がいのある人、またその養護者の高齢化も進むため、障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくための支援の充実が必要です。

○本市では、市民の移動における自動車の利用割合が約70%と高くなっています。このまま自動車に依存し続けることは、運転できなくなる高齢者が増える超高齢社会に対応できないだけでなく、バスの利用者減少・運行便数の削減といった負の連鎖に歯止めがかからず、市民生活にとって大きなマイナスとなります。（図①－4）

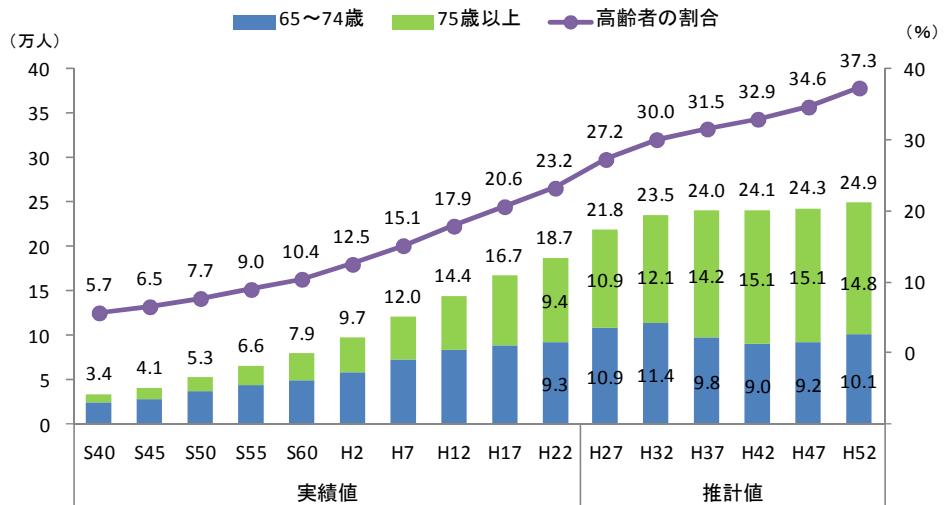
○自動車依存度の高い本市は、市民が移動する際のCO₂排出量が政令指定都市の中でも高い方に位置しており、削減に向けた対策が急務となっています。（図①－5）

○本市の健康寿命は、男女とも全国並みですが、「健康でない期間」は長くなっています。市民が健康で安心な生活をおくっていくため、健康寿命のさらなる延伸が必要です。（図①－6）

○人口減少の進行に伴い、市内の空き家戸数が、平成10年の2.4万戸から平成20年の4.2万戸へと急激に増加しているとともに、適正に維持管理されていない空き家の増加による、防犯・防災や環境・衛生などさまざまな問題が発生しており、早急な対応が求められています。

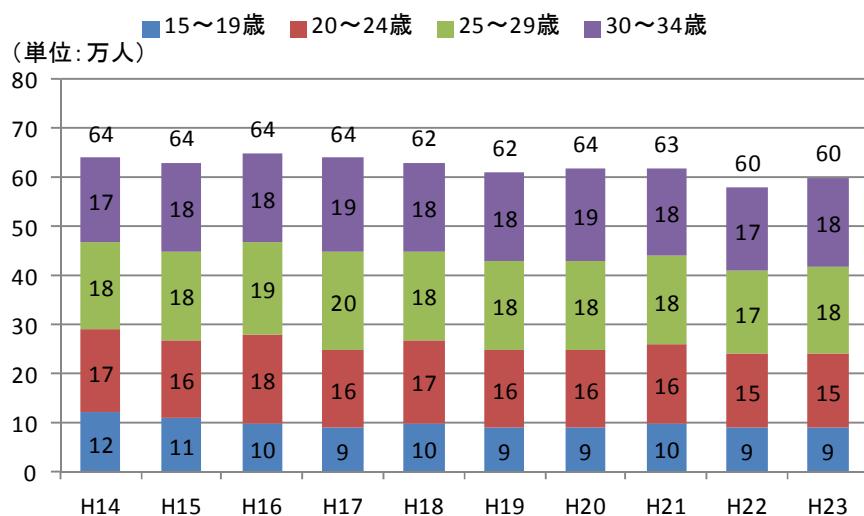
○中越地震や中越沖地震、3.11大震災の発生以後、市民の安全なまちづくりに対する関心・ニーズが高くなっています。

図①-1 本市の高齢者数および高齢化率の推移と推計



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図①-2 若年無業者数の推移



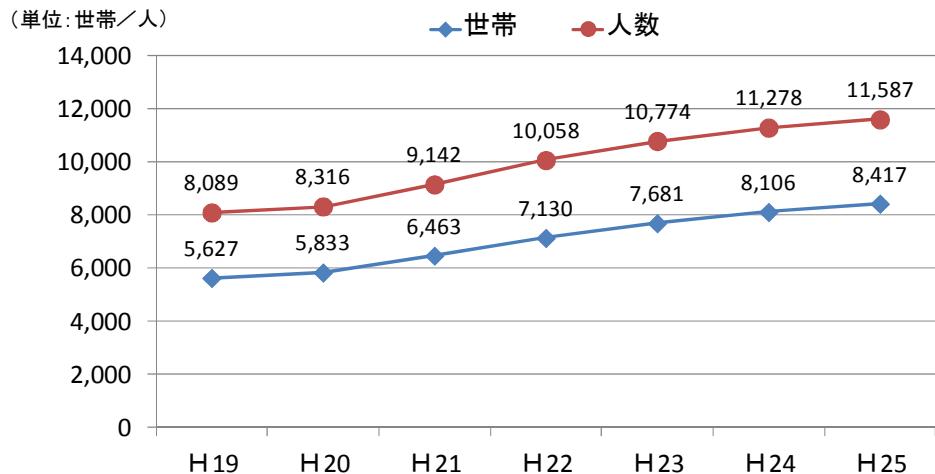
資料：総務省統計局「労働力調査」

※H22 年3月卒業者の離職率

※H23 のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

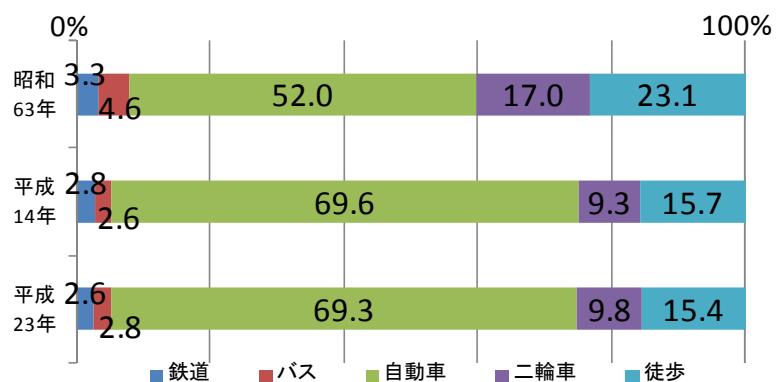
※端数調整しているため、内訳と合計が一致しない

図①－3 本市の生活保護の被保護世帯数などの推移



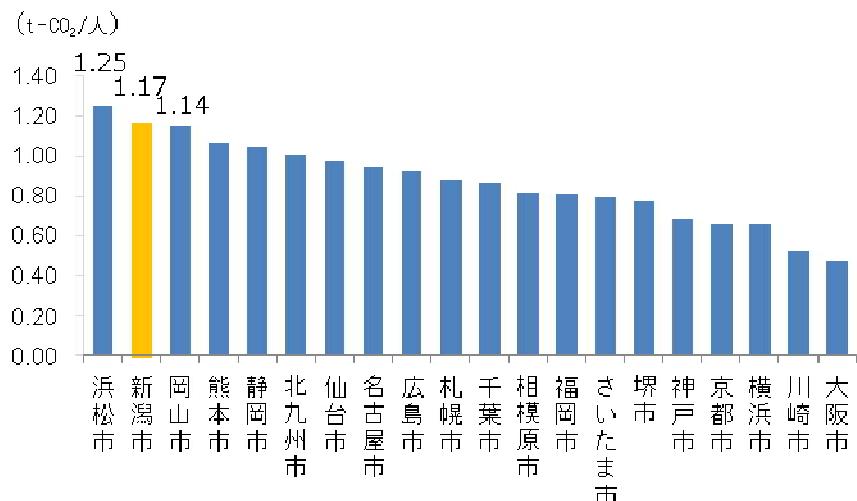
資料：新潟市

図①－4 本市における交通手段別構成比の推移



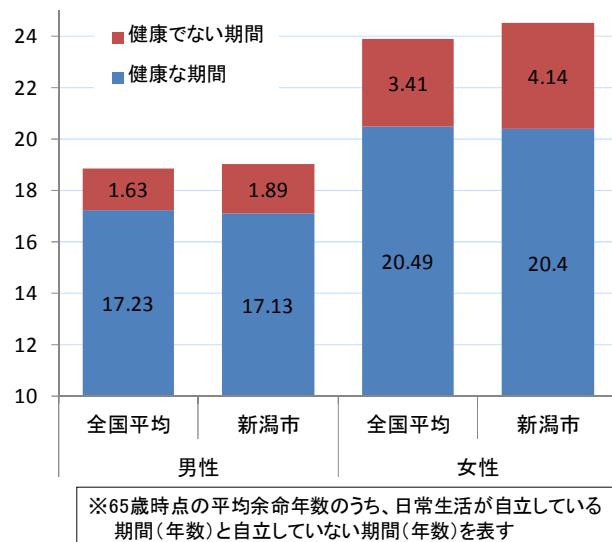
資料：新潟市

図①-5 1人当たり乗用自動車CO₂排出量



資料：新潟市（環境省簡易マニュアルによる市町村別CO₂排出量推計（H22））

図①-6 健康寿命



資料：新潟市算定

※平均余命年数は、市区町村別生命表（H22：厚生労働省）による

《施策》

- 施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり
 - 施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援
 - 施策 3 快適に移動できるまちづくり
 - 施策 4 市民生活での安心・安全の確保
 - 施策 5 災害に強いまちづくり
-

施策 1 高齢者を地域で支える仕組みづくり

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活がおくれるよう、地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めています。また、医療・介護のネットワーク形成や地域を支える人材と専門的な人材の育成など、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備します。
- ・元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍していただくなど、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化と高齢者本人の生きがいづくりや介護予防につなげ健康寿命を延伸します。

施策 2 障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援

- ・障がいのある人や、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、地域生活への移行及び就労のための基盤や支援体制の整備・拡充を図り、セーフティネット機能を充実させます。

施策 3 快適に移動できるまちづくり

- ・誰もが徒歩や自転車、バス・鉄道などの公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、自動車に過度に依存するようなライフスタイルを改め、持続可能な公共交通体系を構築し、合わせて歩く機会を増やし外出行動を促進するため、歩行環境を整備することで、バス交通の利用者減少などの負の連鎖を解消しCO₂排出量を削減します。

施策4 市民生活での安心・安全の確保

- ・市民が人権を尊重され、安心して安全な生活をおくるため、犯罪や交通事故の起こりにくい環境づくりや消防・救急体制を充実し、救急医療の持続可能な提供体制づくりを推進します。また、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。
- ・地域における空き家の増加に対応するため、空き家を地域の居場所など資源としての活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげるなど、地域の安心度向上に努めます。
- ・市民の安全な食生活を守るため、安全でおいしい水の安定的な供給や食品の安全性の確保に努めます。

施策5 災害に強いまちづくり

- ・地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、上下水道、公園、建物の耐震化など、災害に強い都市基盤を整備し、都市防災機能の強化を図ります。さらに、発生時に市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靭化を図るため、災害に強いまちづくりを進めます。

都市像 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

■政策②「子どもを安心して産み育てられるまち」

《8年後の姿》

～子どもを安心して産み育てることができ、**子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、全ての家族と地域に笑顔があふれています～**

- 社会の宝である子どもが、地域のなかで、健やかに育っています。
 - 一人ひとりが望む妊娠、出産、子育てができる環境が整っています。
 - 男女共同参画が進み、**男女ともに仕事と子育てが両立できる職場の環境づくりが進んでいます。**
-

《現状と課題》

○本市の子どもの数は減少が続き、総人口に対する割合も減少しており、少子化が進んでいます。この傾向は今後も続くと予測されています。少子化の急速な進行は、社会活力の低下だけでなく、同年代の仲間と切磋琢磨して健やかに育つ環境や、乳幼児とふれあって育つ環境を子どもたちから奪い、自立した社会性のある大人への成長を阻害することが懸念されます。（図②-1）

○本市の生涯未婚率は、平成22年度で男性が約2割、女性が約1割となっています。また、合計特殊出生率は、近年若干の上昇傾向にあるものの平成24年で1.30となっており、全国の1.41、新潟県の1.43を大きく下回っています。人口減少が進行するなか、子どもが増えるよう、健やかに育み、安心して産み育てられる環境を考えるとともに、政令市新潟の将来を担う人材を育成していくことが喫緊の課題です。（図②-2、②-3）

○本市の年齢階級別就業率は、女性の就業率が10年前と比較し全体的に上昇、特に30代前半の就業率が大きく上昇し、30歳代を谷とするM字カーブをなだらかにしています。これらは、平成18年度以降、保育所入所待機児童数ゼロを堅持するなど、本市の仕事と子育ての両立を支える環境整備が進んでいることを示したものと考えられ、生産年齢人口の減少が見込まれるなかで、今後さらに女性が積極的に社会で活躍できる環境づくりを進めていく必要があります。（図②-4）

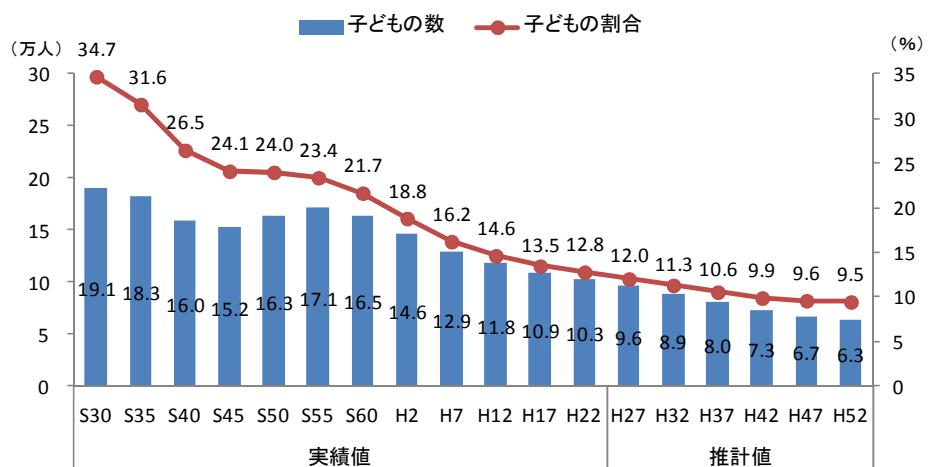
○男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場へ参画し、仕事と家庭生活・地域活動を両立できるように協力し責任を分かれ合い、自分の能力や個性を発揮することができる社会の実現が求められています。

○核家族化の進行による家族規模の縮小、地域のつながりの希薄化による子育て家庭の孤立感の増大や経済状況による貧困等を背景に、児童虐待の相談・通告件数が、高水準で推移しているほか、子どもの成長過程では、いじめ、不登校、ひきこもりなどといった問題も生じています。また、ひとり親家庭の増加など、子どもや家庭が抱える背景が複雑化・多様化しており、適切な支援の必要性が高まっています。

○新潟県の調査によると、理想の子どもの人数を3人と回答した割合が最も高かったのに対し、実際の子どもの人数は2人と回答した割合が最も高く、乖離が生じています。実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由としては、**教育費への不安が上位を占めており**、次いで**「年齢的に妊娠・出産が難しいから」**、「仕事と子育ての両立が難しいから」が続いており、子育て世帯への経済的支援や、企業と地域、行政が一体となった子育て支援が求められています。

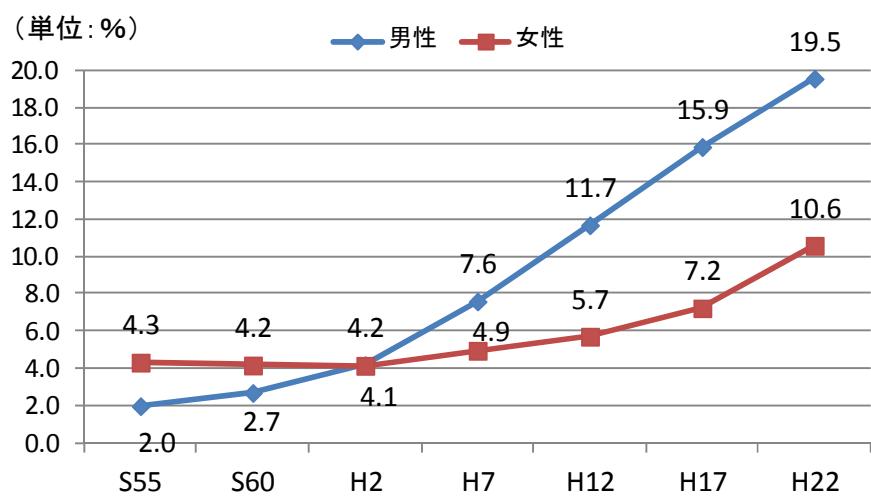
(図②-5)

図②-1 本市の子どもの数および割合の推移と推計



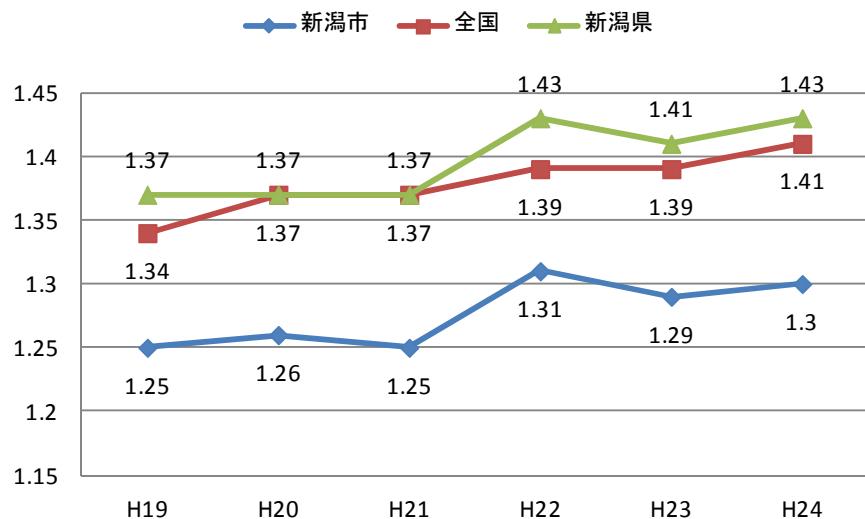
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図②-2 本市の生涯未婚率の推移



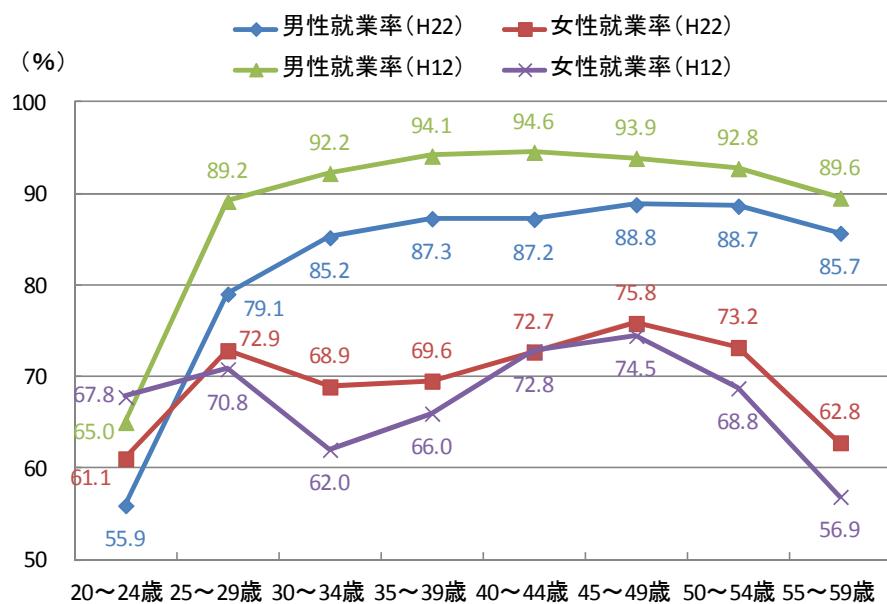
資料：国勢調査

図②-3 合計特殊出生率（国・県比較）の推移



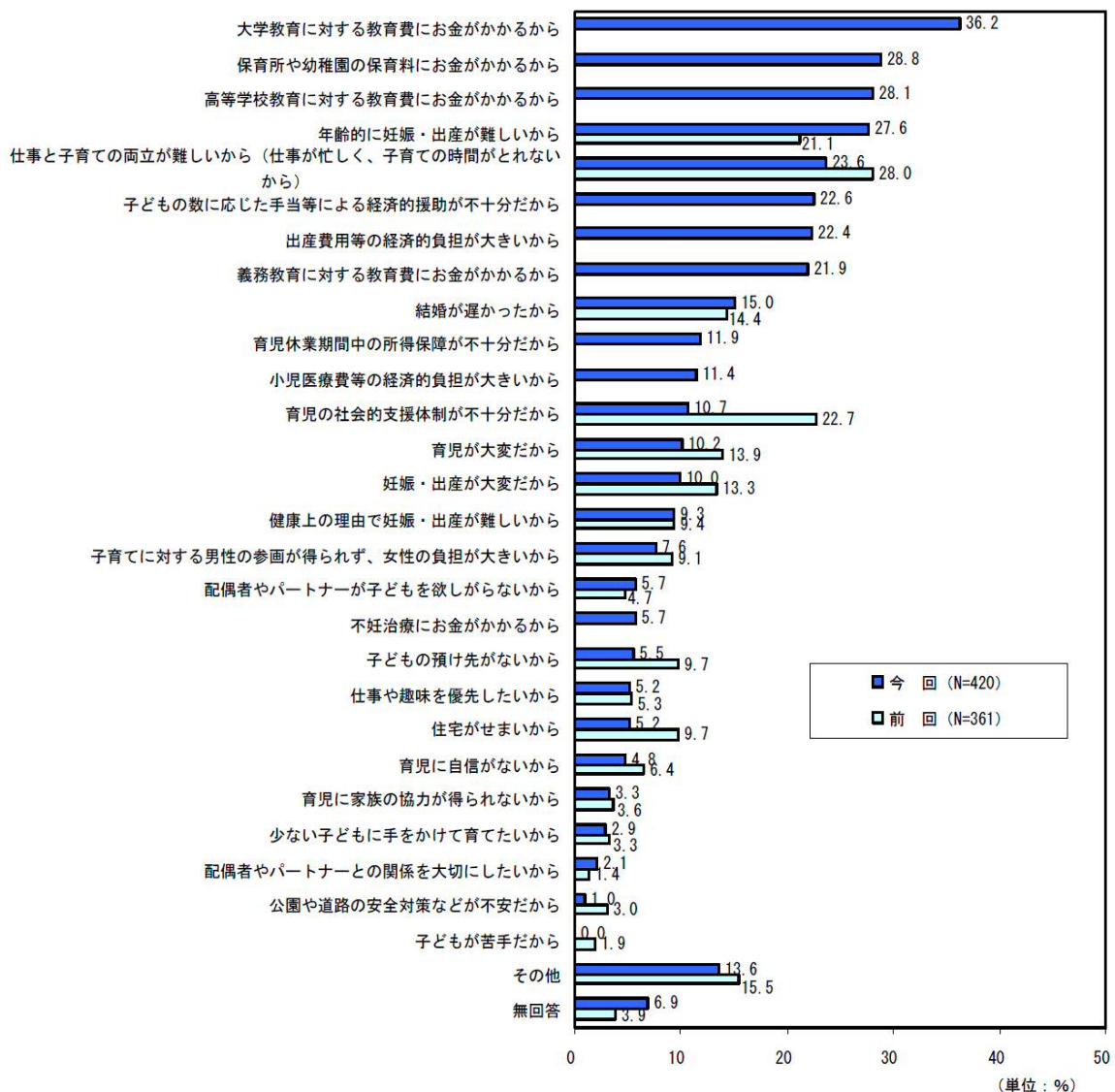
資料：新潟県福祉保健年報

図②-4 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図②－5 実際の子どもの人数が、理想とする子どもの人数より少ない理由



資料：新潟県「子ども・子育て支援に関する県民ニーズ調査（H26）」

※前回は「少子化対策に関する県民意識・ニーズ調査（H22）」として、

同様の調査項目について調査を実施

《施策》

施策 6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

施策 7 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策 6 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

・子どもは社会の宝であるとの認識を地域や企業と共有し、**地域力・市民力を結集し**、連携しながら、困難を抱える子どもや家庭への支援、母子ともに健康で過ごせる支援、子どもを多くもつことへの不安を軽減するなど、誰もが安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めます。また、福祉、保健、**医療**に加え、住宅、雇用、教育などの施策に一貫して取り組みます。

施策 7 ワーク・ライフ・バランスの推進

・男女がともに健康で充実した生活をおくるためには、企業と連携し、意識の啓発を進め、仕事と家庭生活や地域活動等のバランスをとりながら、個人の状況に応じて多様な生き方を選択できることが大切です。これまで過度に依存してきた女性の子育ての負担を軽減し、男女ともに仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスを推進します。

■政策③「学・社・民の融合による教育を推進するまち」**《8年後の姿》**

～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりが進み、自立した学びと開かれた学びを支援する環境が整い、市民一人ひとりが学びお互いを高め合っています～

- 自分の力**に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子どもが育っています。
 - 生涯を通じて学び育ち、創造力と人間力あふれる市民が育っています。
 - 自立した学びと開かれた学びを支援する学習環境が整っています。
-

《現状と課題》

○「地域教育コーディネーター」を市立の全ての小・中・中等教育・特別支援学校に配置し、学校支援ボランティアの協力を得ながら、子どもたちの学力の向上や社会性の育成を図るなど、子どもの成長や学びを地域全体で支える体制を構築してきました。

(図③-1)

○これまで地域に開かれた特色ある学校づくりを進めてきましたが、政令市移行後について、県から移譲された教職員の人事権行使し、適材適所の人材配置を行ってきたことに加え、平成26年度からは教育委員の増員及び担当区制を開始し、地域との教育ミーティングなどを実施しており、これまで以上に区の特性や教育現場の実情などを踏まえた教育の実践が期待されています。

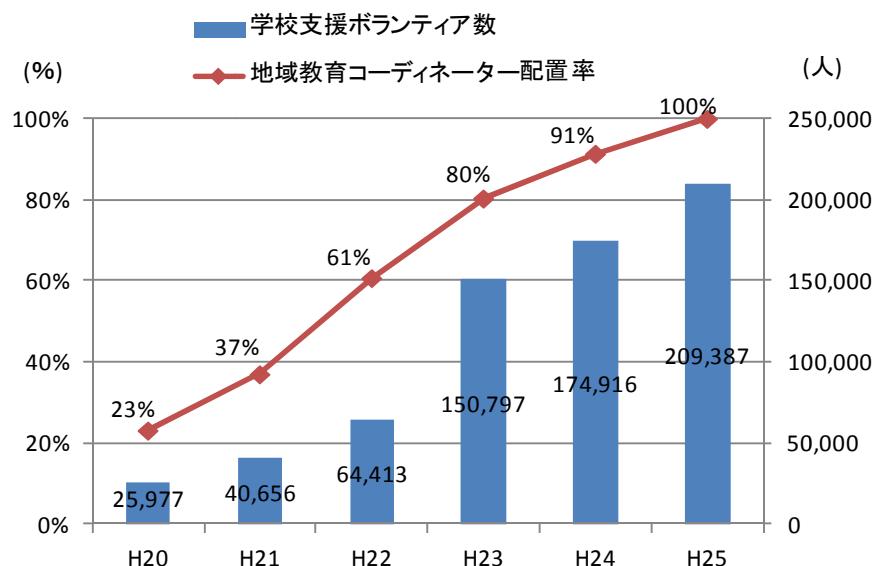
○市内の多くの小学校では、これまで学校教育による農業体験を行うなど、食文化や農業への理解を深める体験の場や学習機会を提供してきました。平成26年度からは、全ての小学生が農業体験学習を通して食と農の理解を深め、田園の素晴らしさ、豊かな食、農業の魅力を学ぶ「新潟発わくわく教育ファーム」を開始し、**地域を愛し**、地域に暮らす誇りにつなげる取り組みを進めています。

○地域ぐるみで小学校の体育館などを活用して進めてきた放課後の子どもの居場所づくりに加え、今後は学校が地域活動の中心として、子どもの健全育成および生涯を通じた社会教育の場として、より機能することが求められています。

○生涯学習の中核施設の一つである図書館は、人口10万人当たりの図書館数が政令指定都市のなかでも高い水準に位置しており、今後は多様化する市民ニーズに応えるため、学習・研究・調査に使用する図書の照会や検索などのサービスの充実を図っていく必要があります。（図③－2）

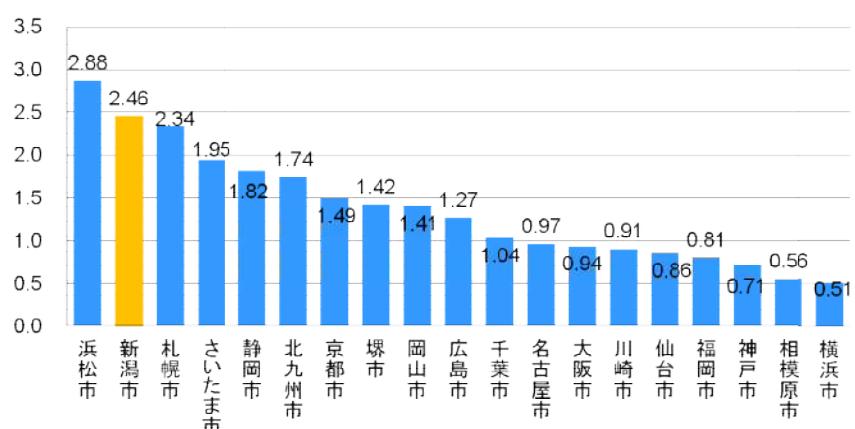
○新潟県人口の3割を超える本市が、大学や専門学校など専門的な高等教育を受ける場を充実させることで、若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげることが求められています。

図③－1 地域教育コーディネーター配置率と
学校支援ボランティア数の推移



資料：新潟市教育委員会

図③－2 人口 10 万人当たりの図書館数（政令指定都市比較）



資料：大都市比較統計年表（H23）

《施策》

施策 8 自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

施策 10 自立し開かれた学びの支援

施策 8 自分の力に自信をもつ心豊かな子どもを育む学校教育の推進

・学力・体力に自信をもち、地域を誇れる子どもを育むため、校種間・学校間連携と外部の力を活かした学校づくりや市民感覚に富んだ教師の育成を目指すとともに、地域・保護者・学校が共に学校教育を考える参画型システムの深化を図ります。

・**職業や将来の生き方について考えるキャリア教育の推進とともに、**子どもたちが本市の誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや生きる力を育むため、食育や地域の文化・環境を学ぶための体験活動を推進します。

施策 9 創造力と人間力を高める生涯学習の推進

・強い絆と活力あるコミュニティを形成するため、公民館や図書館など学びの場を核とした生涯学習の内容を充実させます。

・学校での地域活動拠点づくりや職員の資質向上など、生涯学習・社会教育の推進を支える基盤整備を進めるとともに、一人ひとりの多様なニーズに応じるため、学習機会の充実を図ります。

・**若者の人口流出を抑え、まちの活性化につなげるため、**産学官の連携の推進とキャリア形成に向けた大学や専門学校の新規・拡充を支援します。

施策 10 自立し開かれた学びの支援

・今後増加する高齢世代の力も活用しながら、子どもの成長や学び、安心安全な居場所づくりを地域全体で支えていける環境を整備するとともに、子育て世代が、本市で子どもに教育を受けさせたいと思えるよう、本市の特長を活かした教育環境を整備します。

・一人ひとりが主体的に学び、将来の生き方を考え、互いの個性を尊重し合いながら、地域社会全体が子育てや教育活動を支えていくため、生涯にわたる教育や学習に対するニーズと課題に対応する現場重視の体制作りを進めるとともに、地域の特色を磨き、伸ばす、学びと育ちへの支援をします。

都市像 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市

■政策④ 「地域力・市民力が伸びるまち」

《8年後の姿》

～市民との協働によるまちづくりが進み、地域づくりを担う人材が多く育ち、地域力・市民力が高く持続可能で魅力のあるまちとなっています～

- 市民との協働によるまちづくりが進んでいます。
 - さまざまな場面で活躍する地域づくりの担い手が育っています。
 - 地域が強い絆で結ばれ、自立度の高いまちづくりが進んでいます。
-

《現状と課題》

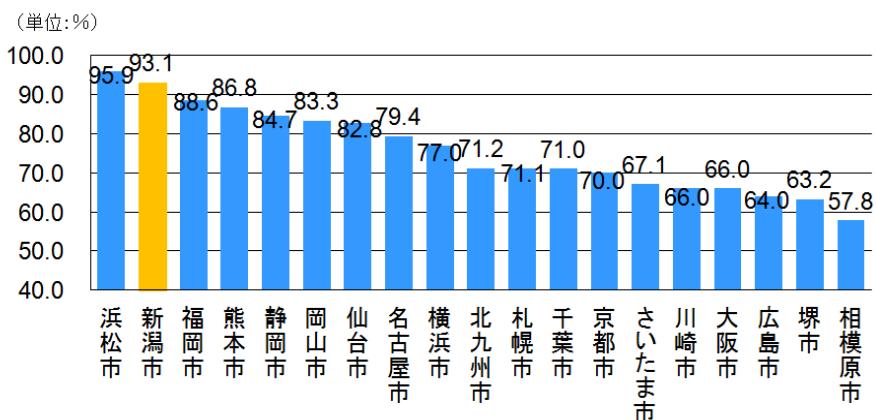
○本市は、江戸時代から自らの手で町を治める「町人自治」で知られ、蒲原では殿様に頼らずに、農民自身が新田開発や新川などの落とし堀掘削に自力で取り組んだなど、新潟の精神風土として「自治・自主・自立」が根付いています。

○一世帯当たりの世帯人員は全国平均を上回り、自治会への加入率も、政令指定都市のなかでも上位を誇るなど、家族間や地域間などのつながりが強い傾向にあります。
(図④-1, ④-2)

○人口減少とともに地域の人口構成が大きく変化していくなか、安心安全や福祉などの分野においても、これまで以上に地域づくりの主体となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会、元気な高齢者、NPO、民間企業などが特性を活かしながらより活躍することへの期待が高まっており、地域づくりを担う人材の育成や支援拡充などの環境整備をさらに推進する必要があります。

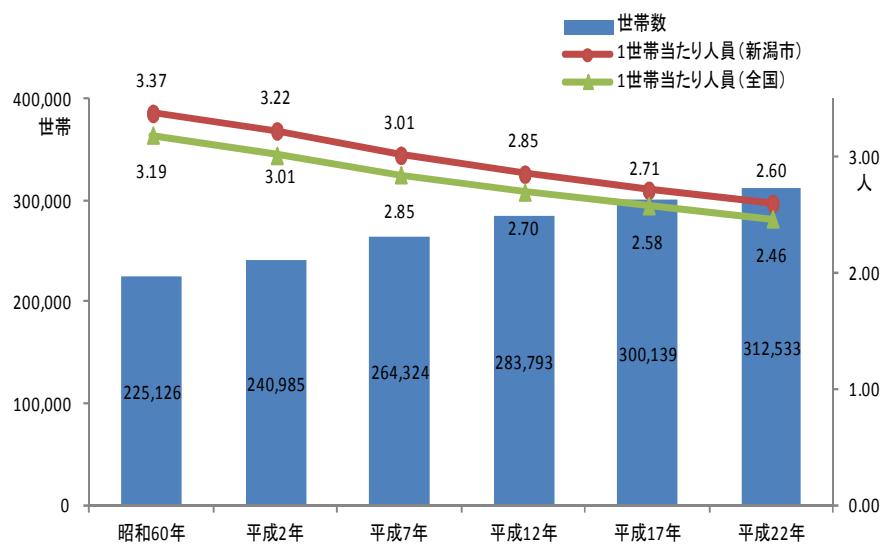
○今後ますます多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応するため、さまざまな分野において地域コミュニティ協議会やNPOなどと行政が積極的に協働を進めていく必要があります。 (図④-3)

図④－1 本市の自治会加入率



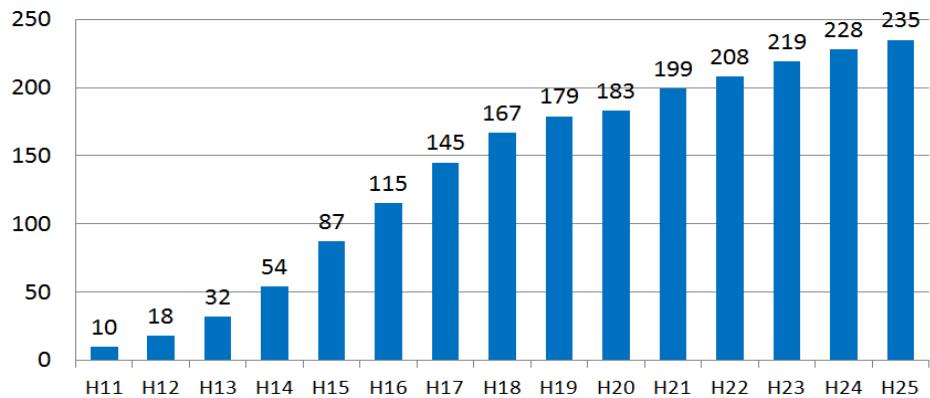
資料：指定都市地域振興主管者連絡会議配布資料(H25)

図④－2 世帯数及び1世帯当たり人員の推移



資料：国勢調査

図④－3 特定非営利活動法人数



資料：新潟市

《施策》

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

施策 1 1 地域コミュニティ協議会とのさらなる協働の推進

- ・地域コミュニティ協議会の役割を明確にし、行政、市民、地域の民間企業、NPOなどとの関連性についても整理するとともに、まちづくりの担い手として、地域の防災・防犯、教育、福祉、保健、医療などさまざまな課題に対し、民間企業やNPOなどと連携しながら解決できるよう、人材育成や支援など環境整備を図ります。
- ・地域コミュニティ協議会の活動の核の一つである学校にコミュニティ活動の拠点機能などをもたせるなど、さらなる活動活性化への支援を進めます。

施策 1 2 区自治協議会とのさらなる協働の推進

- ・区役所の権限・財源強化を進めていくなか、協働の要である区自治協議会のさらなる進化を図るため、今後担っていく役割や、区役所・地域の活動主体などの位置づけを明確化していきます。

施策 1 3 NPOや民間企業などとのさらなる協働の推進

- ・多様化する地域の課題や市民のニーズに効果的かつ的確に対応していくため、ボランティア活動の促進を図るとともに、人材育成や支援を充実しNPOや民間企業などとの協働を推進します。

都市像 田園と都市が織りなす、環境健康都市

■政策⑤「地域資源を活かすまち」

《8年後の姿》

～田園と都市のそれぞれの魅力が調和し、農業体験や豊かな食文化などにより、市民がまちに対する誇りや愛着をもちながら、さまざまな活動が行われるなど、市民がいきいきと暮らし、まちの魅力が向上しています～

- 「食と農」による地域づくりが進み、市民が「食文化」や「田園」に誇りをもっています。
- 農業が果たす新たな価値が創り出され、さまざまな分野・産業との連携が広がっています。
- 「水と土」などの地域の個性を活かしたまちづくりが進み、まちの魅力につながっています。
- 水辺や田園などの豊かな自然環境や、これまで受け継がれてきた歴史や文化など、本市特有の地域資源を活用したさまざまな活動が行われています。

《現状と課題》

○本市は、水田面積が市町村別で全国第1位であるとともに、「食と花の銘産品」として全国に誇るくろさき茶豆やル レクチエなどの農水畜産物を指定するなど、生産振興やブランド化を進め、販売の促進を図っています。

○市内在住者を対象に実施した平成21年度市政世論調査によると、市外・県外に住んでいる人に紹介したい新潟市のイメージは、「食べ物が美味しい・食材が豊富」や「米どころ」など「食」に関する項目が上位を占めており、次いで「海、川、潟など水と親しめる街」や「夕日が美しい」など「自然」に関する項目が挙げられています。また、県外在住者へのアンケートによると、「本市の魅力」を「食」と回答している人が最も多く、次いで「自然」が多く挙げられており、市内外の認識が一致しています。（図⑤-1）（図⑤-2）

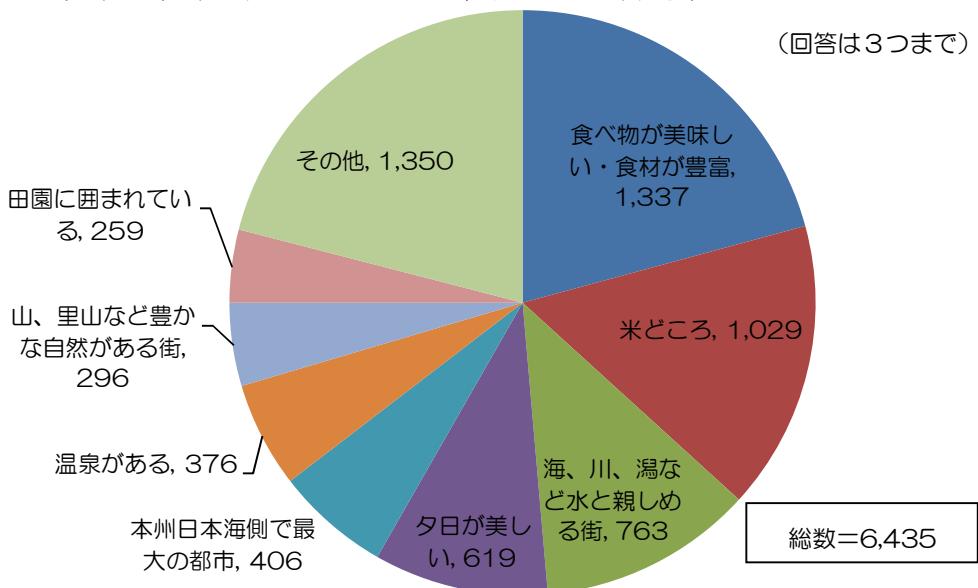
○本市では、農業活性化研究センターや食品加工支援センターを新たに設置し、6次産業化への取組みを進めているとともに、全ての小学生が農業体験学習を通して農業の魅力などを学ぶ教育ファームを開始しているほか、ひきこもりにつながる若年無業者への農業を活用した若者自立支援や、障がいのある人の農業実習など、「農業」と多くの分野との連携が芽生えています。

○**信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた**本市のアイデンティティである「水と土」をテーマに、平成21年と平成24年に「水と土の芸術祭」を開催し、「海と川」や「港」、「食と花」に焦点を当て、素晴らしい水辺空間や美しい景観を市民全体で共有・共感しただけでなく、市民自らが企画し運営する「市民プロジェクト」にも多くの市民から参加いただき、文化の創造に取り組んできました。今後も、水と土の象徴である「潟」に光を当てるなど、新たな魅力の創出や市民文化のウエーブを起こし続けることが求められています。

○市内には、地域に根差し、受け継がれる文化資源が数多くあります。それらを地域の活性化につなげるため、「新潟市民文化遺産」として、伝統芸能や旧跡などの文化遺産を認定し、地域の宝として維持・継承の機運醸成を図っています。

図⑤－1 本市の魅力の現状（市内在住者）

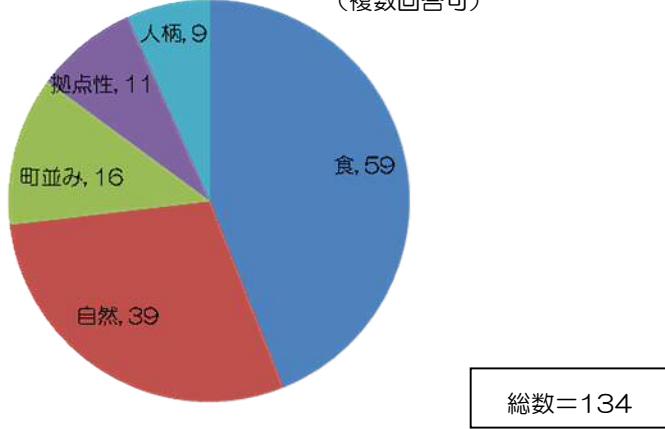
市外・県外に住んでいる人に紹介したい新潟市のイメージ（件）



資料：H21新潟市市政世論調査（無作為抽出による市民2,353人が回答）

図⑤－2 本市の魅力の現状（市外在住者）

あなたが思う「新潟市の魅力」は、何ですか。（件）
(複数回答可)



資料：県外にお住まいの新潟市サポーターアンケート調査（H25）

※新潟市サポートーズ倶楽部会員をはじめとした県外に在住の新潟市に
愛着のある人を対象に実施したアンケート（65人が回答）

《施策》

施策 14 食と農を通じた地域づくり

施策 15 まちの活力に活かす「水と土」

施策 16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

施策 14 食と農を通じた地域づくり

- ・本市に暮らすさまざまな人が食育や農業体験などを通じて、田園の素晴らしさ、豊かな食、農業の魅力を学び、新潟に暮らす誇りをもちながら、地産地消による安全な食を通じて健康な生活につなげると同時に、食の生産地である田園と消費地である都市部との盛んな交流によりまちの活性化を図るなど、「食と農」による地域づくりを進めます。
- ・新たな農業関連産業の創出を図るため、農業の6次産業化や農商工連携に取り組むとともに、医療、福祉、子育て、教育、環境、観光といった視点を加えた「**12次産業化へと発展させ**」、農業の新しい価値を創造し、農業を核とした地域づくり・人づくりを進めます。
- ・農業・食分野に関わる大学や専門学校などとの連携を推進し、英知をまちの活性化に活かすとともに、新たな力を生み出す人づくりを進めます。

施策 15 まちの活力に活かす「水と土」

- ・海や川、潟などの水辺や、豊かな田園、里山など、本市のアイデンティティである「水と土」から新たな価値を創り出し、市民と地域の成長につなげるとともに、市民一人ひとりの生活における楽しみや市民交流の活性化を通して、まちに対する誇りや愛着を育むと同時に、まちの魅力の向上へつなげることで、交流人口の拡大を図ります。

施策 16 地域の個性、歴史、文化に根ざしたまちづくり

- ・これまで各地域で守り、受け継がれてきた豊かな自然や歴史、文化など、地域の個性を活かしたまちづくりを進め、それぞれのまちなかの活性化につなげるとともに、その魅力を内外に発信、地域間の連携を強化することで、都市全体の大きな魅力につなげ、交流人口の拡大を図るとともに、**来訪者が住んでみたいと思うまちづくり**を進めます。

都市像 田園と都市が織りなす、環境健康都市

■政策⑥「人と環境にやさしいにぎわうまち」

《8年後の姿》

～まち全体に活力があふれ、人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいるとともに、誰もが容易に行けるまちなかでは、それぞれの魅力と活気があふれ、高齢者や若者など、多くの人が集い元気に賑わっています～

- まちに若者が集い学べる創造的な場が創出されるなど、まちなかがにぎわっています。
 - 政令市新潟の顔としての都心の再生と、各地域の歴史や文化などの魅力を活かしたそれぞのまちなか活性化の両輪でのまちづくりが進んでいます。
 - 公共交通・まちなか活性・健幸都市づくりが連動し、誰もが移動しやすく、人々が楽しみながら健康になれる元気なまちなか環境が整っています。
 - 人と環境にやさしい快適なまちづくりが進んでいます。
-

《現状と課題》

○本市では、15歳～19歳の世代における学業を理由とした県外転出が顕著であり、この世代では同様の傾向が続いている。若い世代はこれからの本市のまちづくりを担う大切な人材であると同時に、まちの活力を向上させる大きな力であることから、本市で生まれ育った若者たちの転出を食い止め、本市で誇りをもって学ぶことができる環境づくりが必要です。（図⑥-1、図⑥-2）

○本市の顔である都心においては、湊町としての歴史や文化を活かした風格ある街並みや景観を後世に残すとともに、さまざまな交流活動を通じて新たな投資を呼び込むことで新潟市全体の大きな活力につなげるよう、市民が誇りと愛着をもつ個性と魅力ある空間に変わっていくことが必要です。

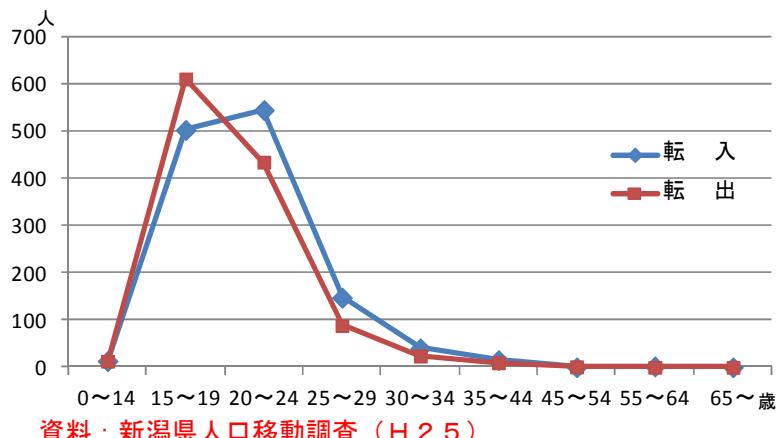
○本市では、市民の移動における自動車の利用割合が約7割と高くなっています。さらに、市政世論調査によると、市民の7割強の人が、「車に頼らなくても移動しやすいまちだと思わない」と回答しています。このまま自動車に依存し続けることは、運転できなくなる高齢者が増える超高齢社会に対応できなくなります。（図⑥-3、⑥-4）

○本市のバス利用者はこの20年で3分の1にまで減っており、最近10年間を見ても40パーセント減少しています。また、バス運行便数は約20パーセント減少しています。（図⑥-5, ⑥-6）

○平成24年度の新潟市8大学連携研究事業の研究成果において、高齢者の外出行動や公共交通利用は健康増進に寄与する可能性が示されたと報告されています。

○自動車依存度の高い本市は、市民が移動する際のCO₂排出量が政令指定都市の中でも高い方に位置しており、削減に向けた対策が急務となっています。（図⑥-7）

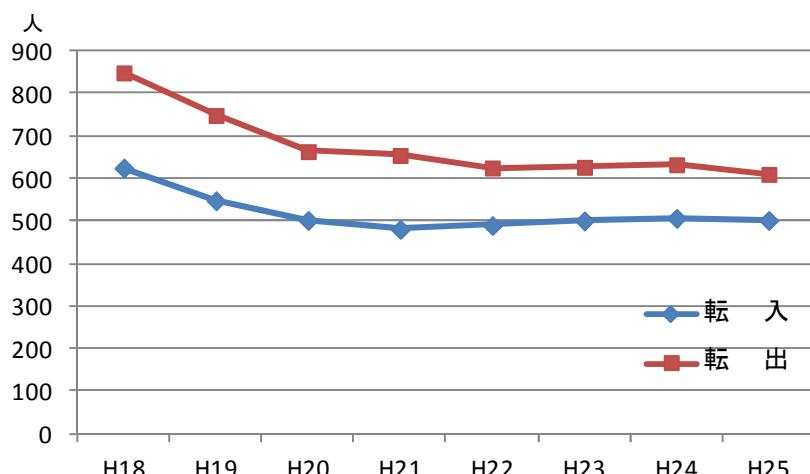
図⑥-1 学業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数



資料：新潟県人口移動調査（H25）

※転入：県外から市内への移動、転出：市内から県外への移動

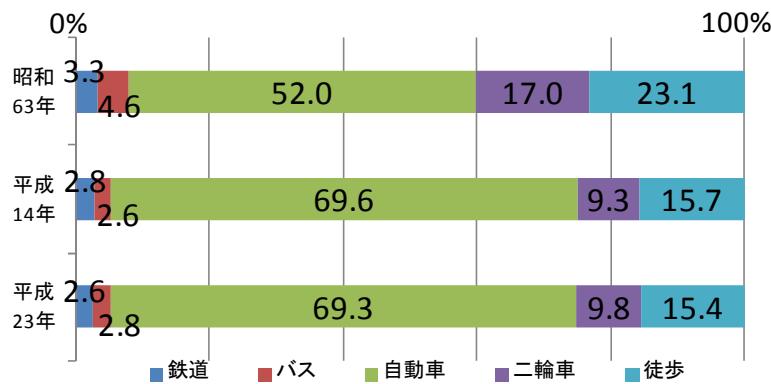
図⑥-2 学業を理由とした15~19歳の県外転入・転出者数の推移



資料：新潟県人口移動調査（H18～25）

※転入：県外から市内への移動、転出：市内から県外への移動

図⑥ー3 本市における交通手段別構成比の推移

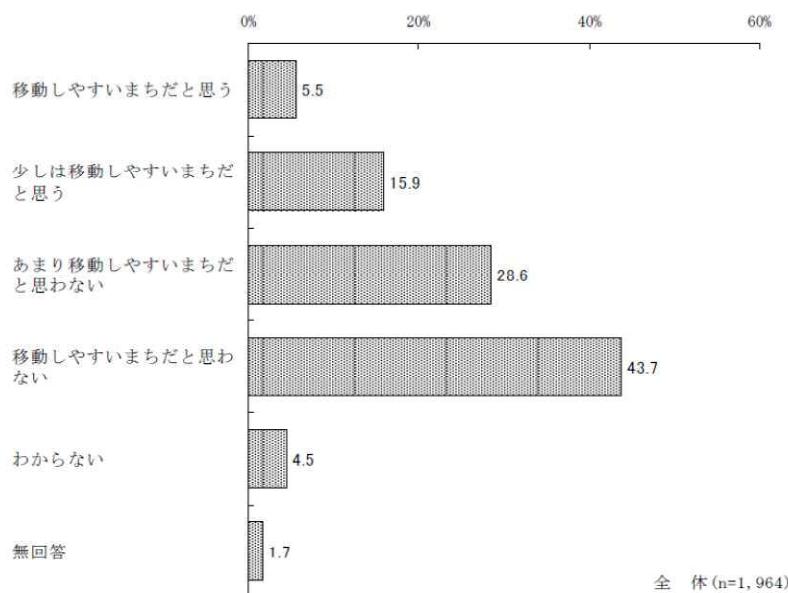


資料：新潟市

図⑥ー4 本市の移動しやすさの現状
(市政世論調査H 2 5)

問29 あなたにとって、新潟市は車に頼らなくても移動しやすいまちだと思いますか。

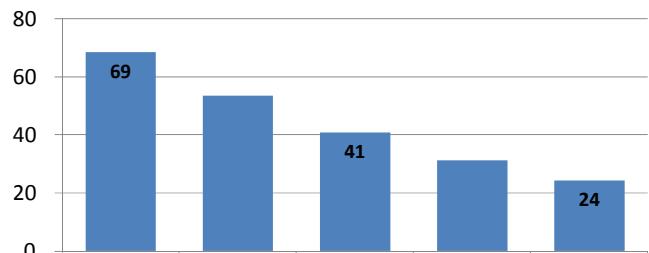
(○は1つだけ)



資料：新潟市

図⑥-5 バス利用者数の推移

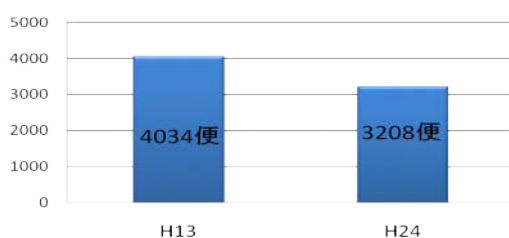
(単位:百万人/年)



資料 : 新潟交通(株)データより

図⑥-6 バス運行便数の推移

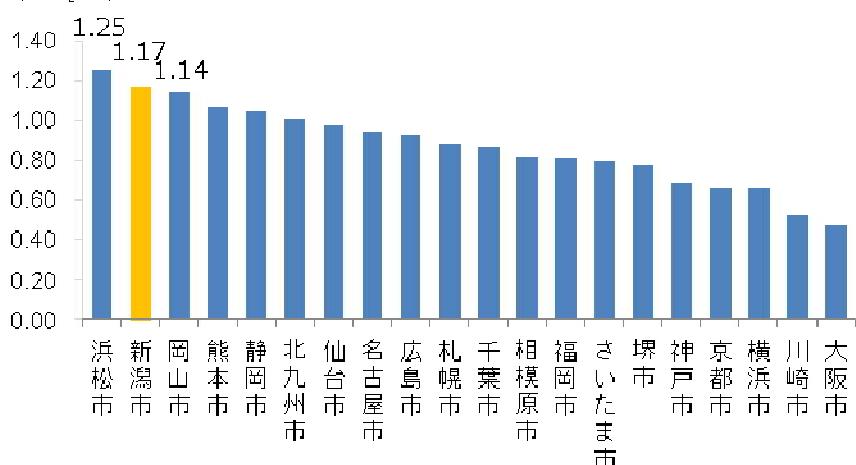
(単位:便/日)



資料 : 新潟交通(株)データより

図⑥-7 1人当たり乗用自動車CO₂排出量

(t-CO₂/人)



資料:新潟市(環境省簡易マニュアルによる市町村別CO₂排出量推計(H22))

《施策》

- 施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化
 - 施策 18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進
 - 施策 19 持続可能な公共交通体系の構築
 - 施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり
-

施策 17 まちなか再生・都心軸の明確化

- ・それぞれのまちなかの魅力が高まり、多くの人がまちなかに集まるよう、大学など若者が集い学ぶ場への支援や賑わい空間の創出など、各地域の特色を活かしたまちなか活性化を図ります。
- ・新潟駅前・万代・古町を連動させた**都市機能の向上による中心市街地の再構築**や、**堀割**や**商家**、**花街**などの**湊町としての歴史や文化**を活かした景観づくりに取り組み、都心軸を明確化し、政令市新潟の顔としての都心の再生を図ります。
- ・多くの人が集い楽しくなる施設という視点で進めるファシリティマネジメントと公共交通のつながりを重視し、行きやすく、楽しく、元気になれる場づくりを進めます。

施策 18 健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）の推進

- ・健康寿命の延伸に向け、公共交通や徒歩・自転車でまちなかに出かけ、楽しみながら行う健康づくりとまちづくりを運動させ、市民が生涯に渡って心身ともに健康に暮らしていける健幸都市づくり（スマートウエルネスシティ）を推進していきます。

施策 19 持続可能な公共交通体系の構築

- ・まちなか活性化や健康づくりなど社会環境の変化に対応し、**バス・鉄道などの公共交通**と**自動車交通**との適切な分担のもと、誰もが移動しやすく、まちなかにも出かけやすい持続可能な公共交通体系の構築を図ります。

施策 20 資源循環型社会への取り組み・低炭素型まちづくり

- ・市民・事業者・市の協働による、さらなるごみの分別徹底や、本市の特徴である田園環境を活かしたバイオマス資源の利活用により、資源循環型社会を構築します。
- ・将来の世代に健全で恵み豊かな環境を引き継ぐため、環境に配慮したライフスタイルへの転換やエネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの普及などCO₂排出量が少ない低炭素型のまちづくりを推進します。

都市像 田園と都市が織りなす、環境健康都市

■政策⑦ 「誰もがそれぞれにふさわしい働き方ができるまち」

《8年後の姿》

～仕事を求める誰もがそれぞれにふさわしい働き方をすることにより、社会で自己実現を果たし、一人ひとりがいきいきと輝いています～

- 農業など本市の特性を活かした、さまざまな働き方ができる環境が整っています。
 - 誰もがやりがいをもっていきいきと働き、社会で自己実現を果たしています。
 - ワーク・ライフ・バランスの考え方方が、市民、企業に定着し実践され、一人ひとりのやりがいや充実感につながっています。
-

《現状と課題》

○今後、生産年齢人口が減少していくなか、まちの活力を維持向上していくため、女性、若者、**高齢者**、障がいのある人、ひきこもりなどの生活に困難を抱える人など、誰もが働き社会参加していくことが必要です。

○中学、高校、大学の卒業3年以内のいわゆる若者の離職率が、中学卒62.1%，高校卒39.2%，大学卒31.0%となっており、近年離職率の低下の傾向はあるものの依然高い水準が続いているため、対策が求められています。（図⑦-1）

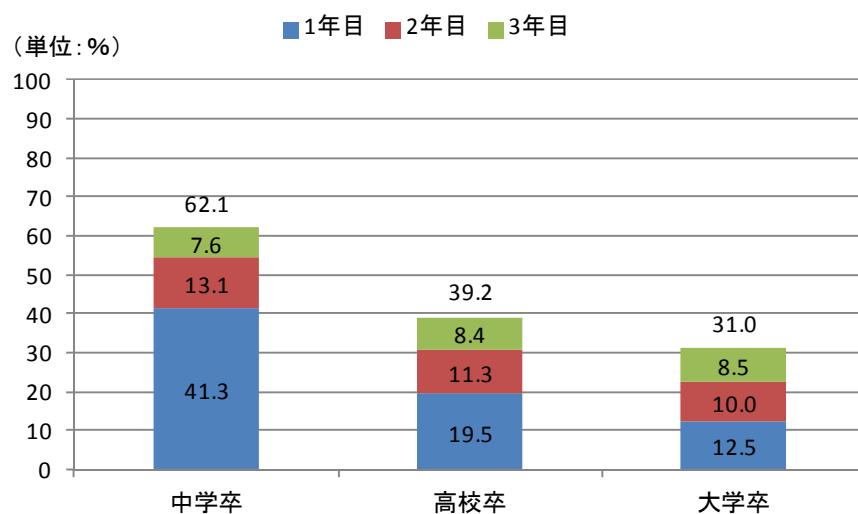
○約60万人の若者が、ひきこもりにつながる若年無業者（15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者）となっている状況が、10年以上にわたり続いているおり、今後人口減少が加速していくなか、まちの活力を維持するため、若年無業者を減らす環境の整備が求められています。（図⑦-2）

○女性の就業率は、全国的に結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する傾向があり、本市においても同様の傾向が見られるものの、本市の30歳代の女性就業率は政令指定都市のなかで**最も高くなっています**。（図⑦-3、⑦-4）

○平成25年度の新潟県の障がい者雇用率は、都道府県比較でワースト2位の1.65%となっており、障がい者雇用率の改善が急務となっています。（図⑦-5）

○今後急激に増加する高齢者の生きがいづくりや健康寿命の延伸につなげるため、元気な高齢者の地域活動への参加を促進するほか、意欲、体力など個人の状況に応じた就労機会を確保するなど、高齢者の社会参加を促進することが必要です。

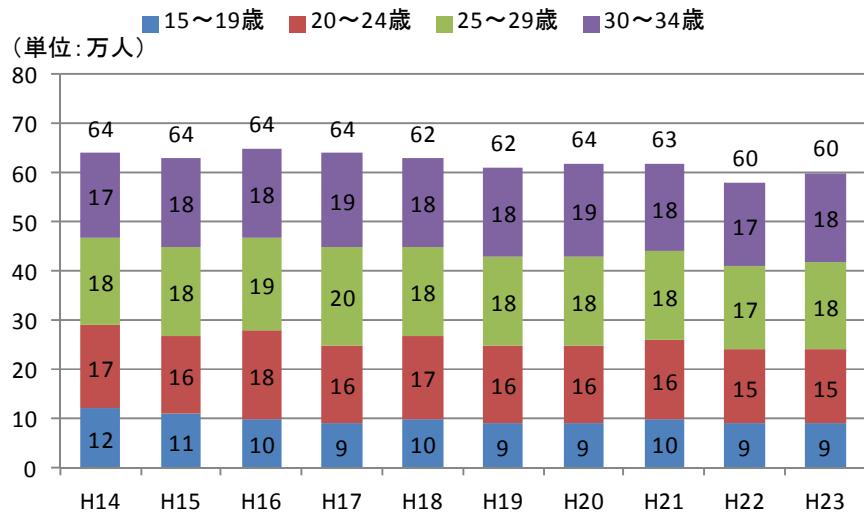
図⑦-1 全国の新規学卒者の離職状況



資料：厚生労働省職業安定業務統計

※いずれも平成22年3月卒業者の離職率

図⑦－2 若年無業者数の推移



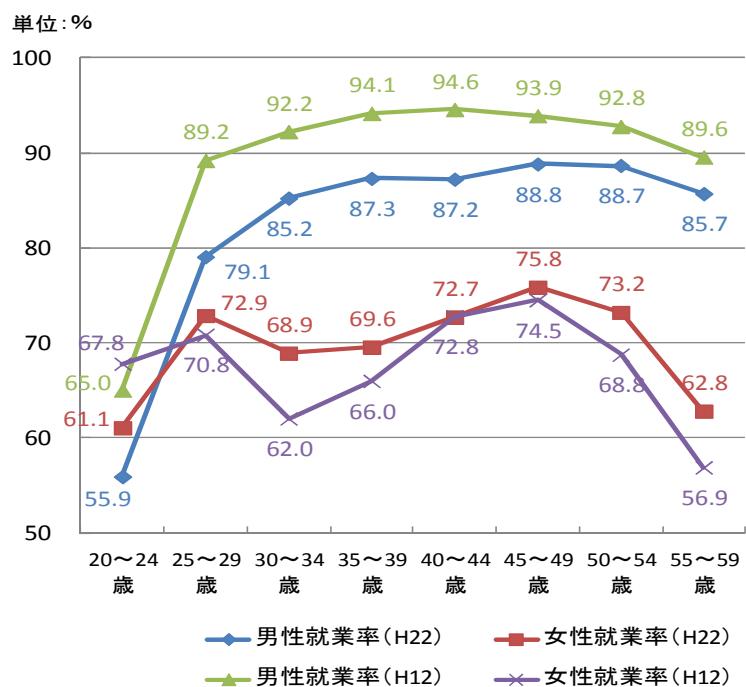
資料：総務省統計局「労働力調査」

※H22年3月卒業者の離職率

※H23のデータは、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果

※端数調整しているため、内訳と合計が一致しない

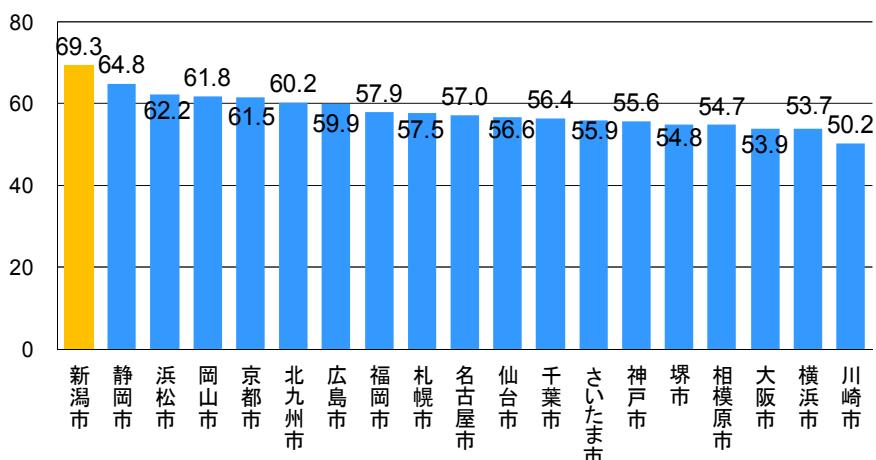
図⑦－3 年齢階級別就業率



資料：国勢調査

図⑦-4 30歳代の女性就業率

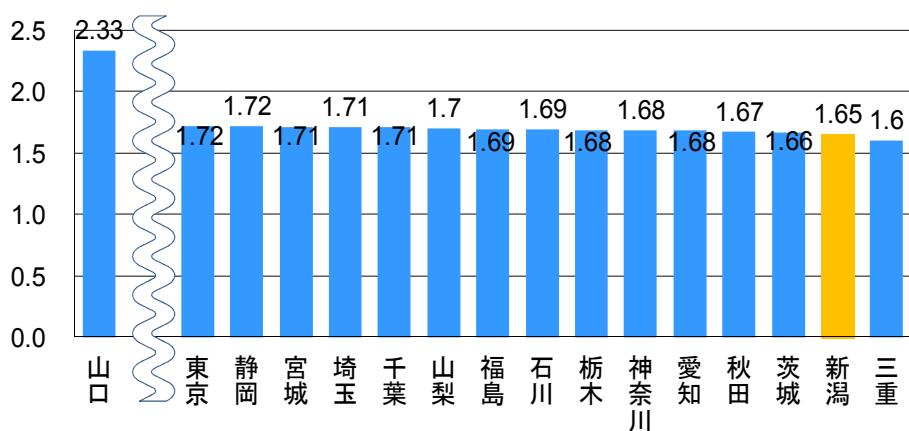
(単位 : %)



資料：国勢調査(H22)

図⑦-5 障がい者実雇用率（都道府県比較）

(単位 : %)



資料：厚生労働省資料(H25)

《施策》

施策 2 1 女性や若者などがいきいきと働く環境づくり

施策 2 2 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

施策 2 1 女性や若者などがいきいきと働く環境づくり

- ・女性が自身の望む働き方をして自己実現を果たすことは、社会の活力維持につながることから、一人ひとりが安心して働き、意欲や能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。
- ・若者が働くことを通して社会的に自立し、自信をもって夢や目標に向かって動き出せるよう環境づくりを進めます。
- ・高齢者の社会参加を促進するため、働く意欲のある高齢者が豊かな経験によるさまざまな知識や職能を活かして働くことができる環境づくりを進めます。

施策 2 2 障がいのある人などがいきいきと働く環境づくり

- ・障がいのある人が誇りをもって自立した生活をおくることができるよう、就労やその後の定着への支援の充実を図っていきます。
- ・自然、田園をはじめとした本市の特性を活かした農業体験などを通じて、ひきこもりなどの生活に困難を抱えた人の就労に向けた環境づくりを進めます。

■政策⑧「役割を果たし成長する拠点」**《8年後の姿》****◎食料・食品産業拠点・ニューフードバレー**

～農業や研究機関を含めた食産業全体が連携し、成長産業として相互に発展することでニューフードバレーを形成し、国際的な農業・食品産業の拠点として、我が国における経済成長への役割を果たしています～

◎防災・救援首都

～首都圏の代替機能の移転が進み、「防災・救援首都」として、我が国における強靭な国土づくりへの役割を果たしています～

- ニューフードバレーの形成により、食と農を通じた地域づくりや食品産業の創業などが進み、世界の農業・食品産業の拠点となっています。
- 環日本海で重要な位置にある本市が拠点性を活かして我が国におけるゲートウェイ機能を発揮しています。
- 国土強靭化に向けた防災・救援首都の取り組みが進み、日本海国土軸が形成され、首都圏の代替機能の強化に貢献しています。

《現状と課題》

○本市は全国市町村別の農業産出額が全国第3位、米の輸出量に至っては都道府県と比較しても、新潟県・秋田県に次いで全国第3位に相当するなど、名実ともに全国トップクラスの大農業都市です。

また、豊かな農業基盤を背景に食品製造業が発展し、他産業と比較しても事業所・従事者の数や割合が高いなど、食産業全体が連携して成長してきました。これらの強みを活かしながら、国家戦略特区において、本市のもつ農業や食品産業のポテンシャルをさらに発揮することが期待されています。

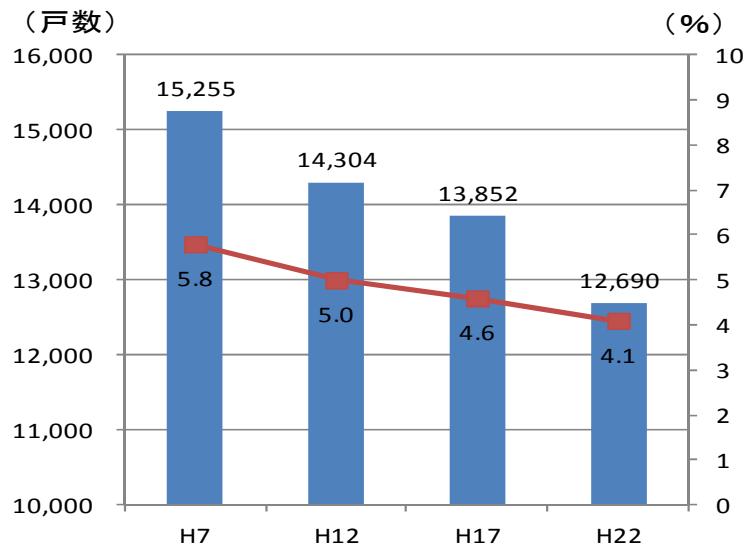
○本市の農家戸数、農業就業人口はともに減少傾向にあり、高齢化率は上昇しており、今後、農業の担い手不足は大きな課題となります。（図⑧-1、⑧-2）

○我が国では、今後想定せざるを得ない首都直下地震など大規模自然災害等に備え、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを構築する「国土強靭化」に向け、太平洋側に過度に偏った機能を日本海側へ移転する日本海国土軸の形成などの検討が進められています。

○本市は、物流・エネルギー基地である日本海側拠点港に選定された新潟港、北東アジアと直結する国際空港である新潟空港、首都圏に2時間で直結する鉄道、高速道路の結節点など本州日本海側最大の拠点性を誇るインフラを備えており、3.11大震災において、本市の過去の災害対応実績を活かした人的・物的支援に加え、これらのインフラを活用し日本最大級の救援センターとして大きな役割を果たしました。

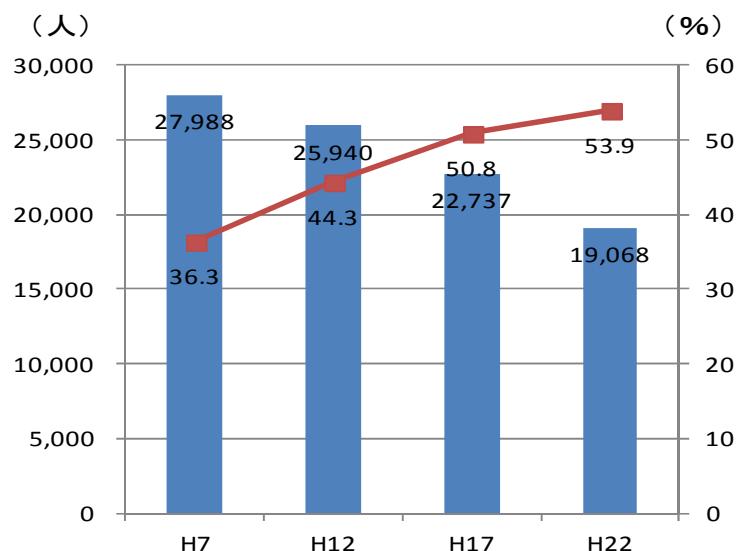
○本市では、拠点性の向上のほか、航空機産業などの成長産業の育成を通じて、雇用の創出に向けた取組みが進められています。

図⑧－1 本市の農家戸数と全世帯に占める割合



資料：農林業センサス

図⑧－2 農業就業人口と65歳以上比率の推移



資料：農林業センサス

《施策》

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

施策 2 5 日本海側への機能移転の推進

施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

施策 2 3 ニューフードバレーの推進

- ・本市農業の維持・発展を図るため、農業基盤の整備を促進するとともに、農業を支える多様な担い手の育成を進めます。
- ・都市と農村の交流促進とともに、農業者の新たな収入源となる農家レストランの設置などをはじめとして、6次産業化や農商工連携を促進し、地元農水産物の消費拡大と農漁村と都市間の交流促進を図ります。
- ・新たな農業経営の構築を目指し、新しい技術を活用した次世代型、革新的な農業を推進します。
- ・法人化の促進や農地の集約化などを進めるとともに、产学研官の高度な教育・研究・支援機関などにより、地元農産品を活用した食品や機能性食品など、付加価値の高い食品の開発を推進します。
- ・本市が日本海側における食の拠点となるため、北東アジアに向けた農産物や食品の輸出を促進するとともに、東南アジアなどとの戦略的な経済交流を重点的に進めます。
- ・農業ベンチャーへの支援拡充などにより、起業への不安解消を図り、農業分野での創業を促し雇用の場を創出します。

施策 2 4 環日本海ゲートウェイ機能の強化

- ・日本海に面し、首都圏をはじめとした東日本と北東アジアを結ぶ結節点にあるとともに、地勢的に環日本海のセンターゾーンに位置する本市が、発展を続ける北東アジア、東南アジアと東日本との多様な交流の結節点として十分機能できるよう、防災・観光・産業などさまざまな分野で、国や県、周辺自治体、他自治体との連携を強化するとともに、新潟空港、新潟港、本市と首都圏ならびに各都市とを結ぶ道路網、市内の拠点を結ぶ道路網などのゲートウェイ機能の強化を図り、これらの利活用を通じた産業振興に取り組むことで人流、物流における拠点性を向上させます。

施策 2 5 日本海側への機能移転の推進

・これまでの太平洋側に偏った国土づくりを見直し、**強靭な国土づくりに資する日本海**国土軸を形成するため、**新潟港**、**新潟空港**、鉄道や道路ネットワークの**機能強化**により拠点性**を向上させるとともに**、県や**関係自治体**と連携したエネルギー拠点**の形成**や創業の活発化など、本市の立地・特性を活かした取り組みを通じて、**産業をはじめとした様々な機能移転**を推進します。

施策 2 6 防災・救援首都の機能強化

・災害に強いまちづくりに取り組むとともに、首都直下地震など想定せざるを得ない太平洋側の大災害発生時に、本市が救援拠点として機能できるよう、平時の利用も勘案しながら交通インフラの強化を進めます。さらに、救援・支援体制の整備や他自治体との連携を強化し、国土強靭化を図るための災害に強い基盤を作ります。

■政策⑨「雇用が生まれ活力があふれる拠点」**《8年後の姿》**

～産業が生まれ育ち、**さまざまな人が働きがいをもてる**魅力的な雇用の場が創出され、都市の活力が満ちあふれています。また、魅力的な雇用の場は、市外から人を引きつけています～

- 本市の特性を活かした成長産業が育ち、魅力的な雇用の場が創出されています。
 - 魅力的な雇用の場にあふれ、首都圏などからのIターン、Jターンにつながっています。
 - 内発型産業が育ち、いきいきと働く雇用の場の安定が図られています。
-

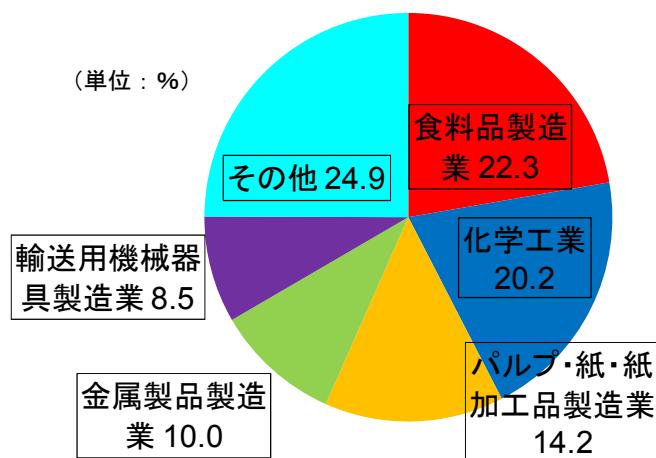
《現状と課題》

○本市では、平成24年の製造品出荷額等の産業分類別内訳を見ると、食料品製造業が22.3%を占め、他の産業と比較して最も多くなっています。また、製造品出荷額等の推移を見ると、平成17年以降、総額は1兆円前後で推移し、そのうち食料品製造業が2,000億円程度で推移しています。（図⑨-1、図⑨-2）

○我が国石油産業の発祥地である本市は、石油掘削から派生した鉄鋼・機械産業が発展し、現在もその流れを汲む企業がディーゼルエンジンから鉄道車両、船舶、工作機械など多岐に渡る製品を製造しています。また、これらの技術を活かし、国内トップシェアの企業をはじめ、機械・金属関連企業が多数集積していることから、成長分野である航空機産業の振興を図るために「NIIGATA SKY PROJECT（ニイガタ スカイ プロジェクト）」に産学官が連携して取り組んできました。

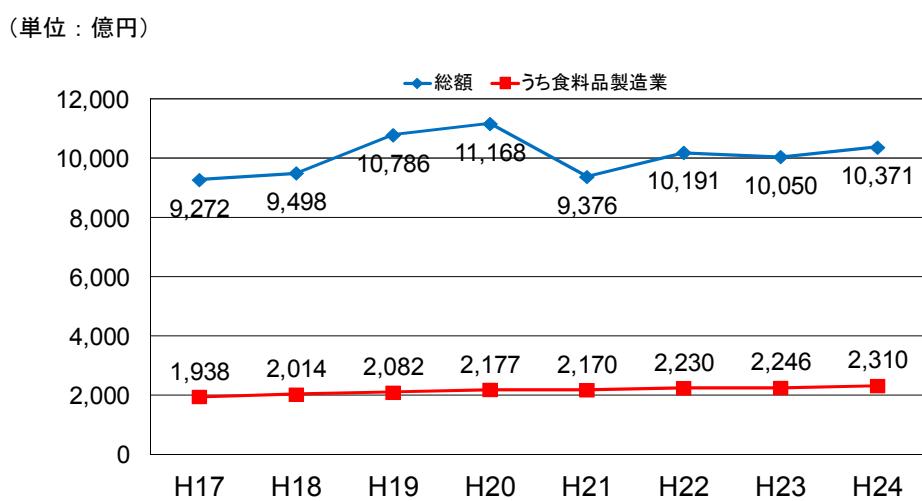
○平成20年のリーマンショックに端を発する世界的金融危機の際に、緊急経済対策を実施するなど、本市はこれまで雇用の場の確保に努めてきました。有効求人倍率の推移を見ると、平成21年度から年々改善しているものの、職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数をみると、20歳～24歳の転出が顕著であり、魅力ある産業・雇用の場の確保が大きな課題となっています。（図⑨-3、⑨-4）

図⑨－1 製造品出荷額等の産業分類別内訳



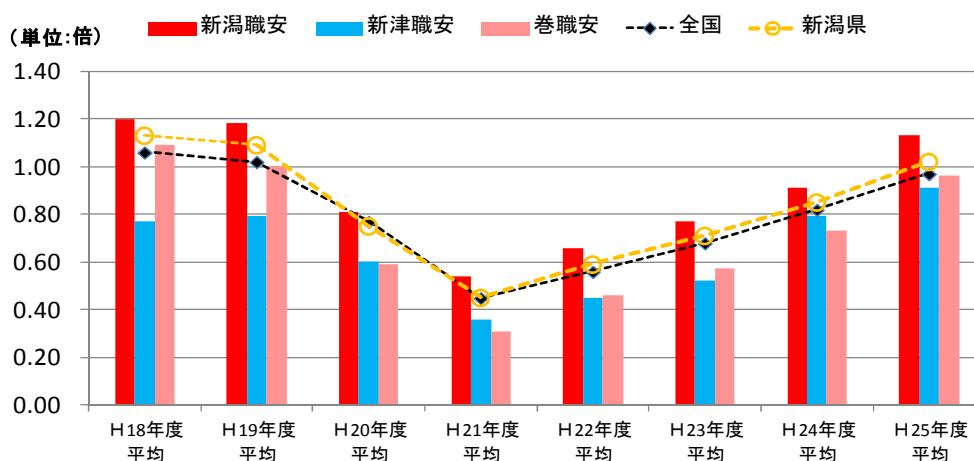
資料：工業統計調査(H24)

図⑨－2 本市の製造品出荷額等



資料：工業統計調査、経済センサス

図⑨－3 有効求人倍率（パート含む全数）



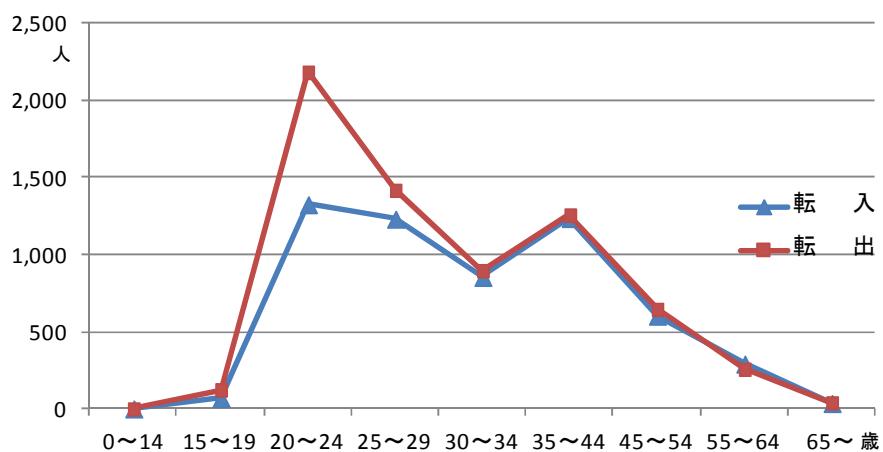
(単位:倍)

	H18年度平均	H19年度平均	H20年度平均	H21年度平均	H22年度平均	H23年度平均	H24年度平均	H25年度平均
全国	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.97
新潟県	1.13	1.09	0.75	0.45	0.59	0.71	0.85	1.02
新潟職安	1.20	1.18	0.81	0.54	0.66	0.77	0.91	1.13
新津職安	0.77	0.79	0.60	0.36	0.45	0.52	0.79	0.91
巻職安	1.09	1.00	0.59	0.31	0.46	0.57	0.73	0.96

※ 全国、県全体の数字は季節調整済み

資料：新潟市

図⑨－4 職業を理由とした年齢階層別県外転入・転出者数



資料：新潟県人口移動調査（H25）

※転入：県外から市内への移動、転出：市内から県外への移動

《施策》

施策 27 成長産業の育成

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

施策 27 成長産業の育成

・本市の持つ特長やポテンシャルを活かし、農業と食品産業が一体となって発展するニューフードバレーや航空機産業などの成長産業を育成することで、さまざまな分野に経済効果を波及させ、若者やUターン・Iターン者に向けた新たな雇用の場を創出します。

施策 28 内発型産業の育成・創業支援

・内発型産業の育成と優良企業の誘致などを組み合わせながら、既存産業の高度化支援、産学官連携などによる新産業の創出に努め、雇用の場の安定を図ります。
・新たに事業を行う起業家や創業者を支援し、創業しやすく、安定的な経営が継続できる環境づくりに取り組むことで、雇用の創出を図ります。

■政策 ⑩「魅力を活かした交流拠点」**《8年後の姿》**

～食と花や自然、文化・スポーツなど本市の魅力を発揮し、人、物など多様な交流が盛んに行われ市内経済の活性化が図られています～

- 食と花、文化・スポーツなど新潟の魅力と優れた拠点性を活かして、広域的に交流人口が拡大し、まちが活性化しています。
 - 信濃川と阿賀野川の2つの大河に育まれた**本市のアイデンティティである「水と土」から新たな魅力が創出されています。
 - 多くの若者が知見を交換し合いにぎわう創造的な場が創出されています。
-

《現状と課題》

○定住人口が減少するなか、まちの活力を維持していくため、交流人口を増やしていくことの重要性がさらに高まっています。

○市内在住者を対象に実施した平成21年度市政世論調査によると、市外・県外に住んでいる人に紹介したい新潟市のイメージは、「食べ物が美味しい・食材が豊富」や「米どころ」など「食」に関する項目が上位を占めており、次いで「海、川、潟など水と親しめる街」や「夕日が美しい」など「自然」に関する項目が挙げられています。また、県外在住者へのアンケートによると、「本市の魅力」を「食」と回答している人が最も多く、次いで「自然」が多く挙げられており、市内外の認識が一致しています。

さらに、「新潟市が改善すべきこと」としては、「魅力の発信」と回答している人が最も多くなっています。（図⑩-1）（図⑩-2）

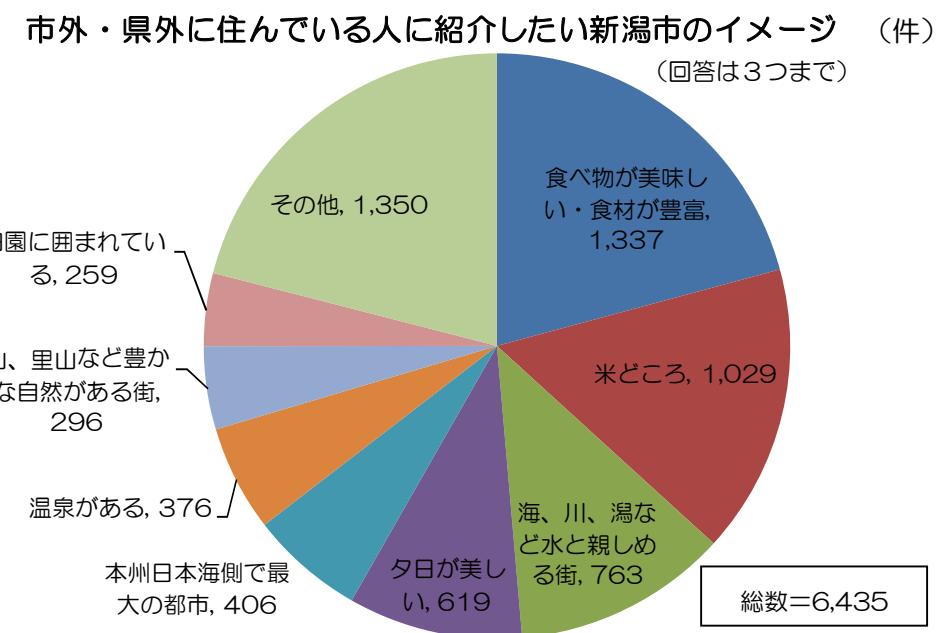
○2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」に向けて、スポーツへの関心が高まることが期待されるなか、新潟シティマラソンなど本市の特色を活かしたスポーツイベントを通じた交流人口の拡大が重要です。

○本市が誇る**米を中心とした**食文化を世界に発信するため、日本初の「ユネスコ創造都市ネットワーク（ガストロノミー分野）」の認定に向けた取組みを推進しています。

○継続的に交流人口を拡大していくためには、国内外からの一般観光誘客に加え、コンベンションや文化・スポーツイベントなど、MICEの誘致を促進し、来訪者に本市の魅力を知ってもらい再訪につなげていくことが必要です。

○本市の観光入込客数及び延べ宿泊者数は年々増加傾向にありますが、さらなる交流人口の拡大に向け、まちに人を引きつける新たな魅力、創造的な場を作り出していくことも必要です。 (図⑩-3, ⑩-4)

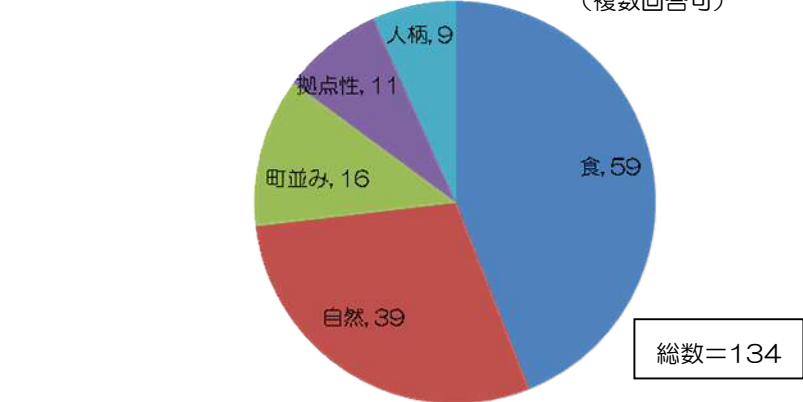
図⑩-1 本市の魅力の現状（市内在住者）



資料：H21新潟市市政世論調査（無作為抽出による市民2,353人が回答）

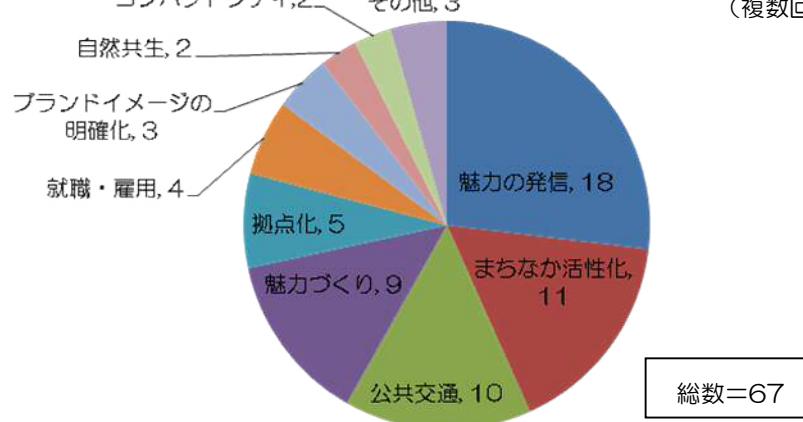
図⑩－2 本市の魅力の現状（市外在住者）

あなたが思う「新潟市の魅力」は、何ですか。（件）
(複数回答可)



あなたが思う「新潟市の改善すべきこと」は、何ですか。（件）

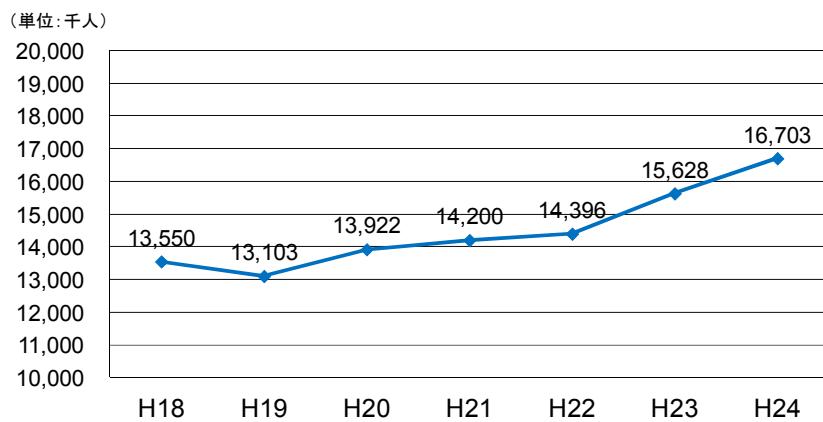
(複数回答可)



資料：県外にお住まいの新潟市サポーターアンケート調査（H25）

※新潟市サポートーズ倶楽部会員をはじめとした県外に在住の新潟市に愛着のある人を対象に実施したアンケート（65人が回答）

図⑩－3 本市の観光入込客数

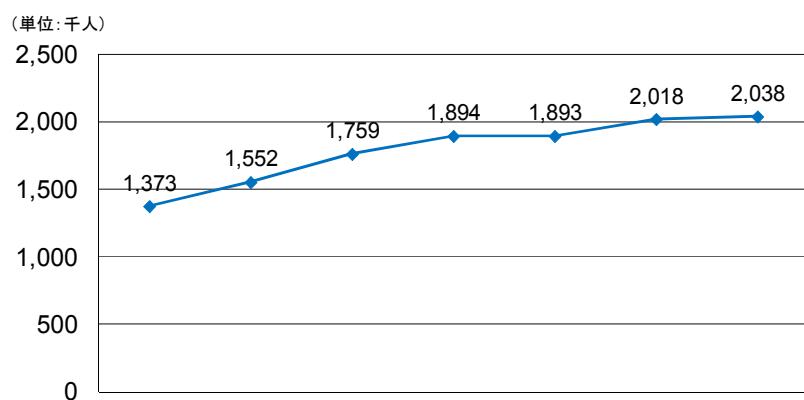


資料：新潟県観光入込客統計

※調査方法変更のため平成23年より年度単位から

年単位集計となっている。

図⑩－4 本市の延べ宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 29 食と花の魅力の向上

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

施策 29 食と花の魅力の向上

・食育、花育、農業体験など「食と花の新潟」を支える基盤づくりを促進し魅力の向上を図るとともに、本市が誇る米を中心とした食文化を世界に発信する「食文化創造都市」の推進など、国内外へのアピールをより一層強化し、交流人口の拡大や農水産業など、食と花を取り巻くさまざまな産業の振興につなげていきます。

施策 30 独自の魅力を活かした交流促進

・これまで守ってきた自然環境や、田園・湊町が育んできた歴史と文化をはじめとする地域の資源は、さらに磨きをかけ他都市との比較優位を把握し戦略的に伸ばし、まちの魅力を高めることに活用するとともに、魅力の発信をさらに強化し、交流人口の拡大を図ります。

施策 31 優れた拠点性を活かした広域的な交流人口の拡大

・高速交通基盤など、充実した社会インフラを活用し、国内はもとより、北東アジアや東南アジアをはじめとする海外からの誘客を広域連携により促進するとともに、アフターコンベンションの充実など来訪者を受け入れる環境をさらに整備し、コンベンションや文化・スポーツイベントなどMICEの誘致を促進し、交流人口の拡大を図ります。

■政策⑪ 「世界とつながる拠点」**《8年後の姿》**

～本市の魅力の発信は国を超えて注目され、さらに国内外との交流が広がり、世界のさまざまな国の人々が訪れて学び・働き、共に暮らす国際色豊かなまちとして知られています～

- 多くの文化が共生する環境づくりが進んでいます。
 - 世界中から多くの人が訪れ、学び、働き、暮らしています。
 - 世界各地との強固な信頼関係により、さまざまな分野で戦略的な国際交流を行っています。
 - さまざまな分野における交流の創造により、本市が世界の非核、平和、共生に積極的に貢献しています。
-

《現状と課題》

○本市の外国人住民数は、平成19年から20年にかけてやや増加したものの、それ以降4,500人前後でほぼ横ばいとなっています。ただ、外国との交流機会が増えていることから、日本人であっても両親のどちらかが外国人である子や海外からの帰国者、日本国籍取得者などを含む「外国にルーツをもつ市民」は、増加傾向にあると考えられます。（図⑪-1）

○本市の大学・短大・専門学校に通学する外国人留学生数は、平成20年以降増加傾向にあります。（図⑪-2）

○本市の外国人宿泊者数は、平成20年に約50,000人でしたが、平成21年は約35,000人と3割減少しました。平成22年に増加、平成23年に再び減少し、平成24年はほぼ横ばいとなっています。（図⑪-3）

○新潟市区外国籍市民懇談会では、外国人と地域住民との交流の機会を増やすことや、外国人にも分かりやすい情報提供のあり方について、さまざまな提言がありました。多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合う住みやすい地域社会をつくるために、多文化共生のまちづくりを進める必要があります。

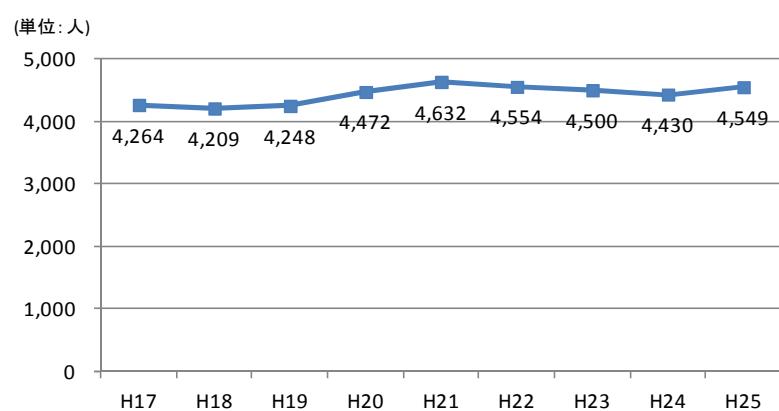
○本市は、平成17年10月に「新潟市非核平和都市」を宣言したことに加え、平成18年4月には、非核宣言を実施した自治体間の協力体制を確立する「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、北東アジアの持続的開発、平和共生に行動し貢献する都市を目指してきました。

○本市は、ロシア極東・中国東北地方・朝鮮半島などの日本海対岸地域と歴史的に密接な関わりをもち、対岸諸国の総領事館も開設されるなど、北東アジアと強いつながりをもっています。欧米の姉妹都市とも良好な関係を築き、交流の裾野が広がっています。

○グローバル化の進展により、国際情勢の影響を受けやすくなっている中、本市が世界に開かれたまちとして国内外に認められるためには、引き続きさまざまな分野での盛んな交流を通じて国際的な信頼醸成を進めていくことが重要です。

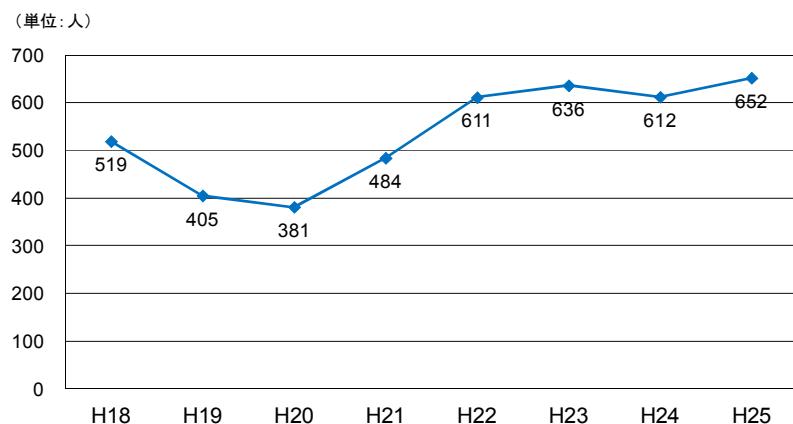
○日本の貿易量はアメリカから北東アジアへと移る傾向にありますが、近年は東南アジアとのつながりもますます重要性を帯びています。

図⑪－1 本市の外国人住民数



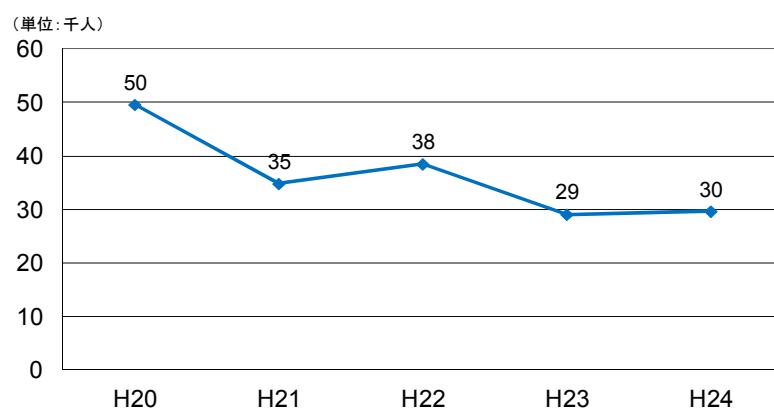
資料：新潟市

図⑪－2 本市の外国人留学生数



資料：新潟市資料

図⑪－3 本市の外国人宿泊者数



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

《施策》

施策 3.2 多文化共生の推進

施策 3.3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

施策 3.2 多文化共生の推進

・多様な文化的背景をもつ人々がともに理解し合い住みやすい地域社会をつくるため、外国にルーツをもつ市民と地域住民との交流の場づくりを進めるとともに、誰にとっても分かりやすい情報提供や暮らしやすい環境整備を進めます。また、より多くの外国人に留学先として本市が選ばれるよう、外国人留学生が学びやすい生活環境の整備に大学等とともに取り組みます。

施策 3.3 さまざまな分野での戦略的な国際交流の推進

・環日本海に位置する本市から世界の非核、平和、交流のネットワークを率先して創り出すとともに、北東アジアや東南アジアを中心に、産業・文化・スポーツなどさまざまな分野における国際交流をより戦略的に進めます。

・姉妹・友好都市等との交流のさらなる充実を推進し、国際情勢に左右されにくい強固な都市間の信頼関係を構築するとともに、交流の基盤となる航路・航空路の維持・拡大に努めます。

4 区ビジョン基本方針

本市は、平成17年に14市町村が広域合併することで、多様な魅力をもった地域が一つになり、平成19年4月には、市民、地域の力を活かして市民と行政が協働する分権型の都市を目指す、8つの行政区を擁する政令指定都市に移行しました。

分権型政令指定都市を実現するため、区を市政のメインステージとして位置づけ、地域のまちづくりや課題解決に向けた、区民と行政の「協働の要」として区自治協議会を設置したほか、政令指定都市移行と同時に着手した「新・新潟市総合計画」によるまちづくりでは、区役所の権限を強化し、行政区単位で地域の特色あるまちづくりを進めてきました。

総合計画における基本構想及び基本計画では、広域的、全市的な視点により示す都市像に加え、市内8つの区における地域的な視点にもとづく、それぞれの区が目指すまちづくりの方向性を示します。

それぞれの区では、区民と行政が区の将来像を共有し、お互いに役割を分担しながら協働するため、区自治協議会に代表される区民と、区役所が協働して、区におけるまちづくりの基本的な方針となる「区ビジョン基本方針」を策定し、基本計画の一部として位置づけます。策定にあたっては、地理、産業などの「区の概要」とともに、「区の将来像」や「目指す区のすがた」を示し、区民と共有することで、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを進めています。

また、各区においては、この「区ビジョン基本方針」にもとづき、まちづくりの具体的な取り組みを明らかにする「区ビジョンまちづくり計画」を、区民と協働して策定し、取組みを推進していきます。

区ビジョン基本方針 目次

各区のすがた	• • 121
北区	• • 124
東区	• • 128
中央区	• • 132
江南区	• • 136
秋葉区	• • 140
南区	• • 144
西区	• • 148
西蒲区	• • 152

各 区 の す が た

《人口・面積》

項目		北区	東区	中央区	江南区
人口・面積	人口(人)	77,621	138,096	180,537	69,365
	面積(km ²)	107.92	38.77	37.42	75.46

《農・工・商業》

農業	農家戸数(戸)	1,523	241	183	1,327
	農業就業人口(人)	3,069	515	375	2,506
	経営耕地面積(ha)	4,344	667	444	3,225
工業	事業所数(所)	181	220	161	124
	従業員数(人)	6,105	8,156	2,287	5,111
	製造品出荷額等(億円)	2,528	2,911	374	1,184
商業	事業所数(所)	557	1,167	2,647	722
	従業員数(人)	3,929	10,194	20,775	6,297
	年間商品販売額(億円)	1,202	5,292	12,824	2,401

(資料) 人口・面積：国勢調査(H22) 国土交通省国土地理院(H25)

農・工・商業：世界農林業センサス(H22) 経済センサス－活動調査(H24)

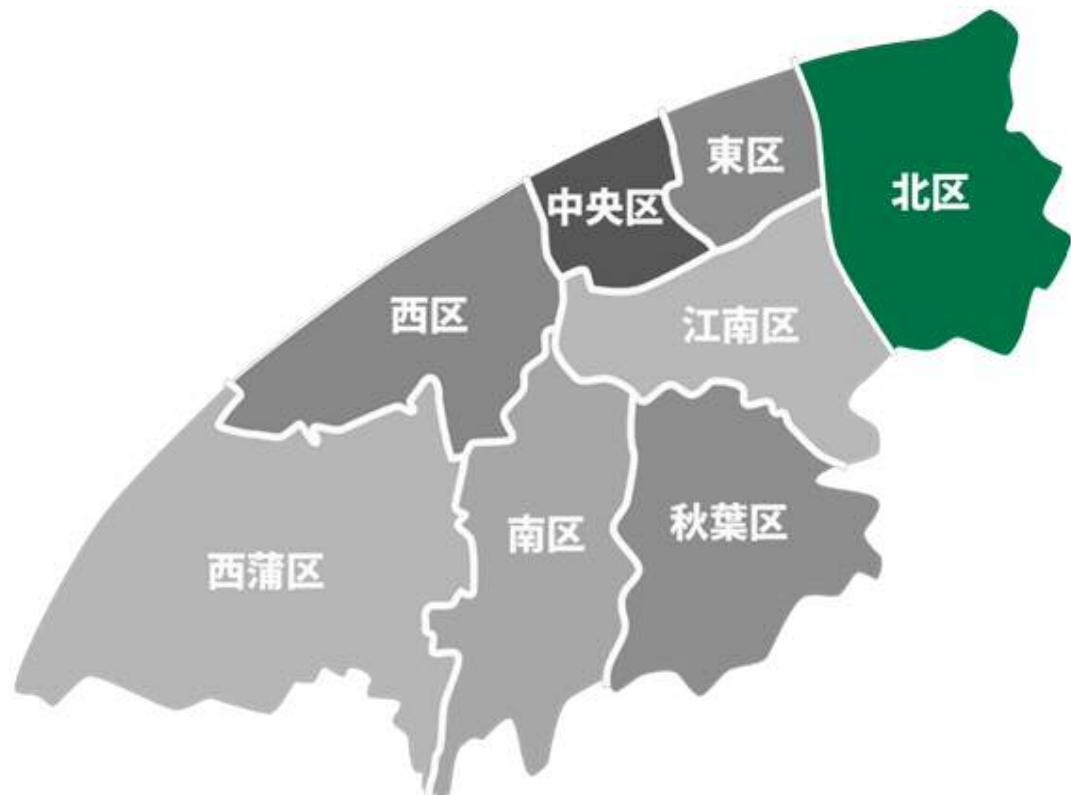


秋葉区	南区	西区	西蒲区	項目	
77,329	46,949	161,264	60,740	人口(人)	人口・面積
95.38	100.83	93.81	176.51	面積(km ²)	

1,239	1,781	1,185	2,204	農家戸数(戸)	農業
2,162	3,627	2,491	4,323	農業就業人口(人)	
3,347	5,348	3,912	7,156	経営耕地面積(ha)	
95	131	87	161	事業所数(所)	工業
2,648	5,354	1,497	4,274	従業員数(人)	
664	1,427	279	683	製造品出荷額等(億円)	
632	465	1,088	575	事業所数(所)	商業
4,084	3,305	9,829	3,215	従業員数(人)	
884	2,854	5,315	891	年間商品販売額(億円)	

北区

《自然・活力・安らぎにあふれるまち
－住みたくなるまち 北区－》



北 区

【区の概要】

《地理》

北区は、阿賀野川以北に位置し、東は新発田市、聖籠町に、南は阿賀野市に隣接しています。区内には、福島潟などの湖沼、阿賀野川などの河川、海岸線の松林や見渡す限り広がる田園風景など、豊かな自然環境があります。(図1) また、区内にある新潟東港は、本州日本海側で最大のコンテナ取扱量を誇る国際拠点港湾として発展しています。

《産業》

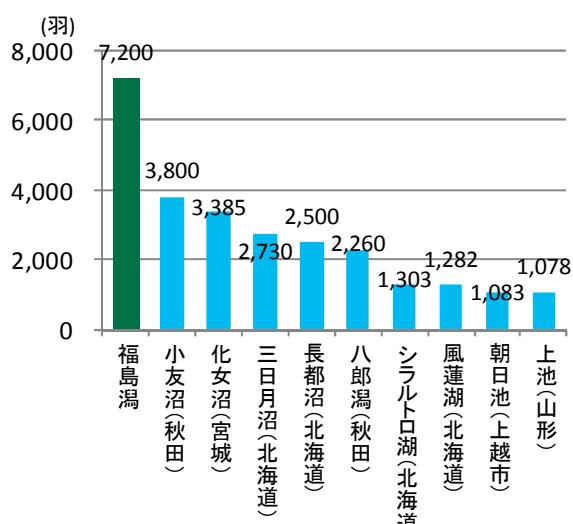
国際拠点港湾-新潟東港を擁する日本海側最大規模の新潟東港工業地帯は、優れた交通アクセスに恵まれ、工業拠点や対岸貿易の玄関口として発展しており、活発な生産活動が行われています。

また、農業分野では、稲作をはじめ多様な生産活動が行われており、砂丘園芸、施設園芸などは高い評価を受けています。なかでもトマトとなすは県下の出荷量を誇っています。(図2)

《交通》

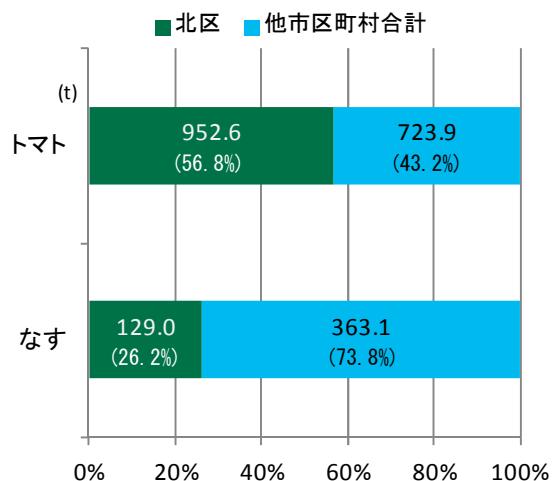
主要な道路は、日本海東北自動車道、国道7号、国道113号が東西に通り、県道、市道と結ばれています。鉄道は、幹線道路と平行してJR白新線が通っており、4駅が設置されています。バスは、市の中心部及び新発田方面へと運行されているほか、区バス・住民バスなどが区内の移動手段としての役割を担っています。

図1 ヒシクイの最大飛来数
(亜種オオヒシクイ、亜種ヒシクイ含む)



資料：平成25年度重要生態系監視モニタリング推進事業（環境省自然環境局）ガンカモ類調査業務 2012/13
調査速報の資料に基づき作成

図2 区の県内における
出荷量の割合



資料：全農にいがた (H25)

【区の将来像】

《自然・活力・安らぎにあふれるまち 一住みたくなるまち 北区ー》

【目指す区のすがた】

《豊かな自然と共生するまち》

○福島潟をはじめ、阿賀野川などの河川、海岸や田園風景など、先人たちが残してくれた豊かな自然環境や水辺空間を保全し、自然と共生するまちを目指します。

○豊かな自然環境を積極的に活用することで、その新たな魅力を引き出し、市民が憩えるまちを目指します。

《都市機能が充実したまち》

○道路整備や公共交通サービスのさらなる充実を図ることにより、利便性の高いまちを目指します。

○国際拠点港湾-新潟東港の港湾施設の整備及び港湾機能の拡充を目指します。

○豊栄駅周辺のまちづくりと都市基盤整備の充実を目指します。

《活力ある産業のまち》

○産学官の連携による新産業の育成や企業立地環境の整備を推進し、雇用の場の創出を目指します。

○地域の魅力を活かした商業の振興を図り、活力あるまちを目指します。

○安心安全な農水産物を供給するとともに、6次産業化を推進し、「稼げる」農水産業を目指します。自然や文化資源を活かし「キテ・ミテ・キタクなるまち」を目指します。

《学びあい、健康で、人にやさしいまち》

○支えあい、助けあいを大切にし、安心していつまでも健康で暮らせるまちを目指します。

○学びあいやふれあいを通して、地域に誇りを持てる人づくりを目指します。

○子育て支援の環境を整え、子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指します。

○文化・スポーツ活動を通して、区民のさらなる一体感の醸成を目指します。

《安心安全で暮らしやすいまち》

- 福祉、安全、教育など、さまざまな地域課題に対して、自治会・町内会、地域コミュニティ協議会、区自治協議会などと協働して解決にあたり、豊かで安心して暮らせるまちを目指します。
- 地域の自主防災組織と連携するなど、防災体制の強化を図るとともに、防犯活動や交通安全の推進に取り組み、人にやさしく安心で安全なまちを目指します。

東区

《豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、
笑顔と元氣があふれる、空港と港があるまち》



東 区

【区の概要】

《地理》

東区は市の中心部から東側に展開した市街地であり、市を代表する工業地域として発展してきました。区の北側は日本海に面し、西部に信濃川と栗ノ木川、東部に阿賀野川が流れ、中央部には信濃川と阿賀野川の流路として水運を担った通船川が、区の東西を横断する形で流れています。また、空と海の玄関口である新潟空港と新潟西港を有しており、大勢の利用客で賑わっています。

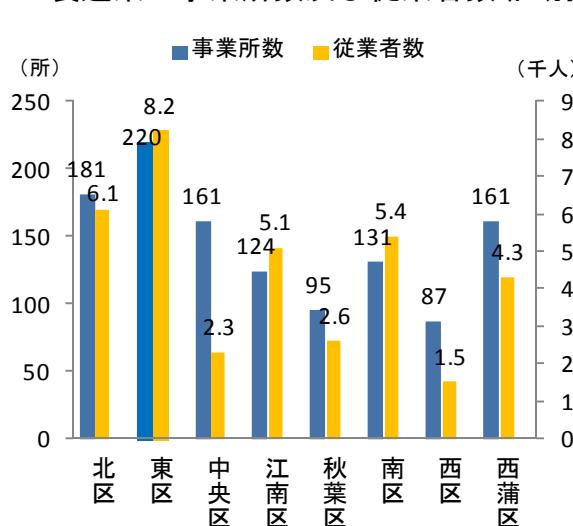
《産業》

区内には工場が集積し、また、多様な規模の卸売業や小売業などがあり、商工業が発達しています。**(図1, 2)** 農業は、区の東部に広がる水田地帯を中心に行われている稻作のほか、区内に点在する農地で、やわ肌ねぎやじゃがいもをはじめとしたさまざまな農産物が生産され、地産地消を目指した取り組みが行われています。

《交通》

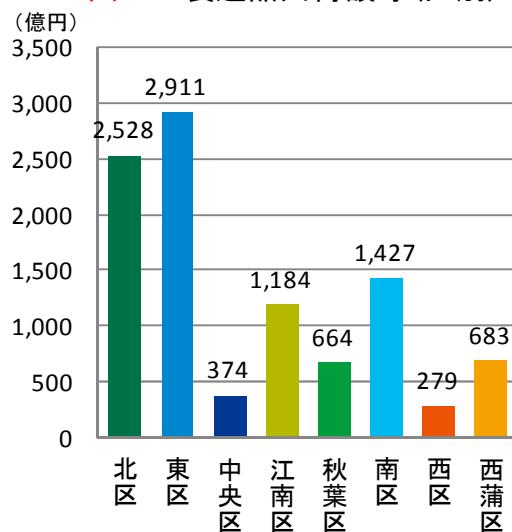
東西方向に走る国道7号、国道113号、県道新潟新発田村上線と、南北方向に走る県道新潟港横越線（通称：赤道）などの主要幹線道路が結ばれることにより、優れた交通基盤を形成しています。鉄道は、区の南部にJR信越本線とJR白新線が通っており、3駅が設置されています。バスは、市の中心部と結ばれた路線が、主に東西方向に運行されています。

図1 製造業の事業所数及び従業者数(区別)



資料：経済センサス-活動調査 (H24)

図2 製造品出荷額等(区別)



資料：経済センサス-活動調査 (H24)

【区の将来像】

《豊かな産業とやすらぎの水辺が調和し、笑顔と元気があふれる、
空港と港があるまち》

【目指す区のすがた】

《心地よく暮らしやすいまち》

- 進行する少子・超高齢社会の中で、子どもから高齢者まで誰もが健康で安心安全に暮らせるまちを目指します。
- 交通の利便性の向上を図り、快適な生活環境づくりを推進することにより、暮らしやすいまちを目指します。
- 区民との約束である「東区サービス憲章」を遵守し、行政サービスの向上に努め、信頼される区役所を目指します。

《人が育つまち》

- 地域・学校・家庭・行政が連携して未来の担い手である子どもたちの育ちを支援とともに、地域の課題解決や生きがいづくりに繋がる生涯学習の機会を充実させることにより、多様な人材が育つまちを目指します。

《地域の力が活かされるまち》

- 地域で活動している各種団体への支援を充実させ連携を図ることにより、地域の力が発揮できるまちを目指します。

《魅力あふれるまち》

- 産業のまち、豊かな水辺に囲まれるまち、空と海の玄関口のまち、という東区の魅力を区内外に発信し、活力あるまちを目指します。

中央区

《歴史と文化の薫りただよう、
うるおいと にぎわいのまち》



中 央 区

【区の概要】

《地理》

中央区は、新潟市の放射状に伸びる交通軸の要に位置し、北は日本海に開け、中央には信濃川、東に栗ノ木川、西に関屋分水路、南に鳥屋野潟、さらに海岸線の白砂青松という水と緑に囲まれた地域です。

区内は土地の高度利用が進み、さまざまな都市機能が集積する一方で、国的重要文化財に指定された萬代橋やみなとまちの歴史的建造物など、伝統的文化を感じることのできるまちなみも存在しています。

《産業》

古町、万代、新潟駅周辺に代表される市街地の商業集積がにぎわいを見せ、ヒト・モノ・情報が活発に行き交う、本市の商業の中心となっています。**(図1)**

また、江戸時代初めから北前船で技術が交流し磨き育てられた伝統的工芸品の新潟漆器と、良質な水を生かした酒、味噌、醤油、こうじ、漬物などの発酵食品も有名であり、これらを活かした新たな取り組みが進められています。

《交通》

高速道では、北陸道、磐越道、日本海東北道の3路線の結節点を擁し、一般道では国道7号、同8号、同116号などのほか、県道や市道が中心市街地に向けて整備されています。

鉄道は、3駅が設置されており、新潟駅には、上越新幹線のほか、在来線では信越本線、白新線、越後線が集まっています。**(図2)**

バスは、市中心部に向けて、また郊外に向けて多様な路線が運行されています。

海路では佐渡航路があり、信濃川においても水上シャトルバスが運行されています。

【区の将来像】

《歴史と文化の薫りただよう、うるおいと にぎわいのまち》

【目指す区のすがた】

《魅力的で活力あふれる拠点のまち》

○さまざまな都市機能が集積した都心を有する区として、ヒト・モノ・情報が活発に行き交い、住む人、働く人、学ぶ人、そして訪れる人にとって魅力的で、賑わいあふれるまちを目指します。

○美しい景観形成に努めるとともに持続可能な公共交通体系の整備を進め、まちなかの活性化を図ることにより、子どもからお年寄りまで誰もが出かけたくなる利便性の高い、活力に満ちたまちを目指します。

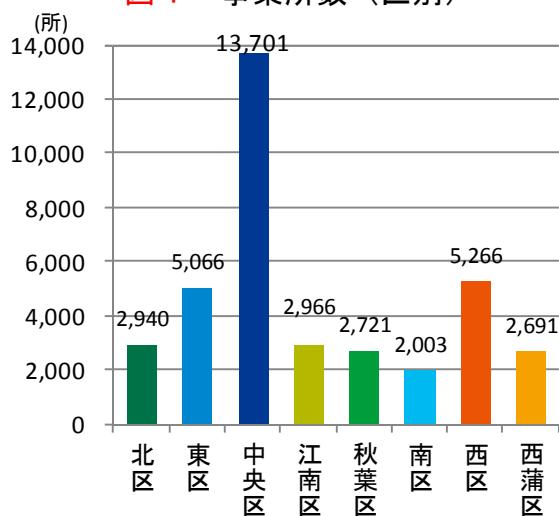
《安心してすこやかに暮らせるまち》

○下町（しもまち）をはじめ少子高齢化が進展する中、区民のつながりを大切にして地域コミュニティを充実させ、互いに支え助け合い、誰もが安心して健やかに暮らせるまちを目指します。

○多様な人々が行き交う生活環境において、子どもたちを安心して生み育てる環境の整備に努め、家庭・地域・学校が連携を深めることで子どもたちが健全に育まれるまちを目指します。

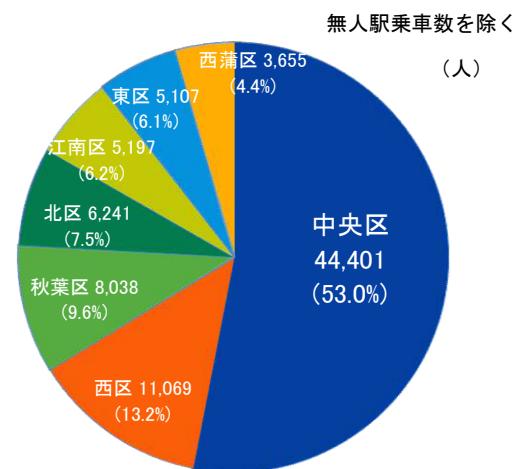
○自然災害や都市型災害等、発災時に区民一人ひとりが適切な判断と行動をとれるような仕組みづくりやコミュニケーションづくりを進め、災害に強いまちを目指します。

図1 事業所数（区別）



資料：経済センサス-活動調査（H24）

図2 JR駅一日平均乗車数（区別）



資料：東日本旅客鉄道（株）「各駅の乗車人員（H24）」

《水と緑が調和したやすらぎのあるまち》

○都心部を流れる信濃川とともに、鳥屋野潟、日本海の豊かな水辺や緑を守り育むことで愛着と誇りをもち、自然と共生できるやすらぎのあるまちを目指します。

《未来につなぐ歴史・文化のまち》

○開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれるみなとまち文化を受け継ぐとともに、食文化の交流や新たな産業の創出・育成に取り組むことにより、さまざまな文化が融合した、未来につながるまちを目指します。

○新潟まつりをはじめ、各地域に伝わる歴史・文化を若い世代に語り継ぐことで、住む人々が文化の継承や街並みの保存に対する意識を高め、郷土を大切にする人づくりのまちを目指します。

江南 区

《緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち》



江南区

【区の概要】

《地理》

江南区は、本市のほぼ中心に位置し、西蒲区以外の全ての区と接しています。信濃川、阿賀野川、小阿賀野川、日本海東北自動車道に囲まれ、亀田、横越、曾野木、大江山、両川の5つの地区で構成されており、豊かな自然環境と都市機能の調和が図られています。

国の登録有形文化財の北方文化博物館や、御衣黄ごいこうという緑色の花を咲かせる珍しい桜があることでも有名な北山池公園、スポーツ・文化の拠点である亀田総合運動公園（アスパーク亀田）など、人々が集い、憩いの場となっています。

《産業》

土地改良事業により整備された広大な優良農地では、稻作のほか、なす、梅、梨、いちご、とうもろこしなどの生産による都市近郊型農業が展開されています。（図1）

交通の利便性が高い工業団地、食品団地では製造業が盛んで、大型ショッピングセンターや中央卸売市場は人・物の交流の場として、賑わいを見せています。（図2）

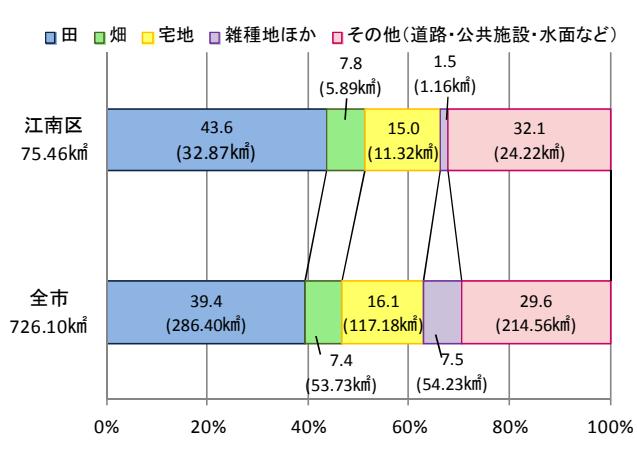
《交通》

主要な道路である、日本海東北自動車道、磐越自動車道をはじめ、国道49号、国道403号、県道などの結節点となっています。

鉄道は、JR信越本線が通っており、1日平均乗車人員が約5千人を超えるJR亀田駅があります。

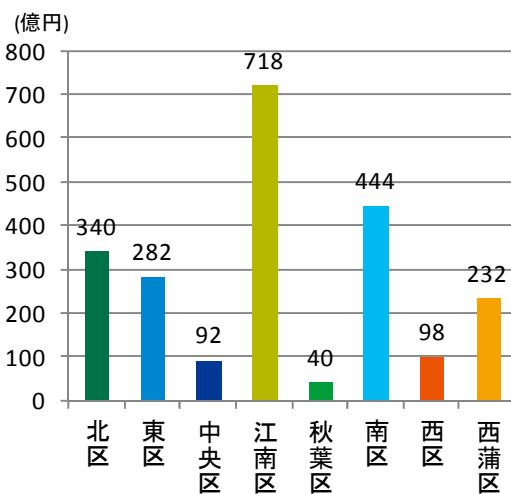
バスは、市中心部や新津方面などを結んで運行されているほか、区バス・住民バスが身近な公共交通として利用されています。

図1 江南区の土地利用割合



資料：新潟市（H26.1.1）

図2 食料品製造業出荷額(区別)



資料：経済センサス（H24）

【区の将来像】

《緑と調和した、賑わいと安らぎのあるまち》

【目指す区のすがた】

《豊かな自然と都市機能の調和が取れたまち》

- 主要な道路の結節点やJR信越本線を有する交通の要衝としての利便性を活かして、人と物が交流し誰もがいきいきと快適に生活できるよう、道路や公共交通などの環境整備を進め、都市機能の向上を図ります。
- 緑豊かに広がる田園風景と信濃川、阿賀野川、小阿賀野川を結ぶ水と緑のネットワークづくりやその活用と、資源循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくりを推進するなど、自然環境との共生を図り、未来の世代につなげます。

《人と人とのつながりを大切にする安心安全なまち》

- 震災、風水害、津波災害などさまざまな自然災害から区民の生命と財産を守るために、地域の特性を踏まえた災害に強いまちづくりを進めます。
自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る交通安全・防犯意識の高い地域社会の実現を目指します。
- 住み慣れた地域で、生涯を健やかに安心して暮らせるまちを目指します。
誰もが気軽に立ち寄れる場や活動の拠点づくりを進めるとともに、「ふれあいと支えあい」を大切にし、人と人とのつながりを感じられるまちを目指します。

《創造的な産業を育む活力のあるまち》

- 地元の多様な農産物を活用することで、農業と商工業の連携による創造的な産業の育成を図り、江南区ならではの個性と魅力あるものづくりを進めるとともに、新たな雇用の創出を目指します。
- 地域が一体となり、そこに培われた風情や歴史など“地域らしさ”を感じさせる、活力と魅力にあふれた賑わいのあるまちなかを創出し、交流人口の拡大を目指します。

《未来に向けて人が輝き文化が育まれるまち》

- 将来を担う大切な人材である子どもたちの健やかな成長に向けて、学校と家庭や地域が連携して学・社・民の融合により、教育力の向上を図ります。
- 先人から受け継がれた歴史や伝統を継承し、多様な文化芸術にふれる機会の創出や市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりなど、さまざまな個性が發揮でき、生涯にわたり人が輝くまちを目指します。

《区民がまちづくりの主役として輝くまち》

- さまざまな地域課題解決に向けて、区自治協議会、地域コミュニティ協議会、自治会・町内会等との協働をさらに深め、区民が主役となる自治の実現を目指します。
- 江南区サービス憲章に基づき、区民の立場に立って迅速・丁寧な対応を目指すとともに、多様な区民の声を大切にする区役所づくりを進めます。

秋葉区

《花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、
にぎわいのあるまち》



秋葉区

【区の概要】

《地理》

秋葉区は、新潟市の南東に位置し、東西を阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、そして秋葉山、菩提寺山などの里山・丘陵地に囲まれた緑豊かな自然環境に恵まれています。また、鉄道や石油のまちとして知られ、新津鉄道資料館や石油関連施設、古津八幡山遺跡などの貴重な歴史文化遺産が多く残っている地域です。**なお、人口は8区の中で4番目ですが、高齢化率は最も高い状況にあります。(図1)**

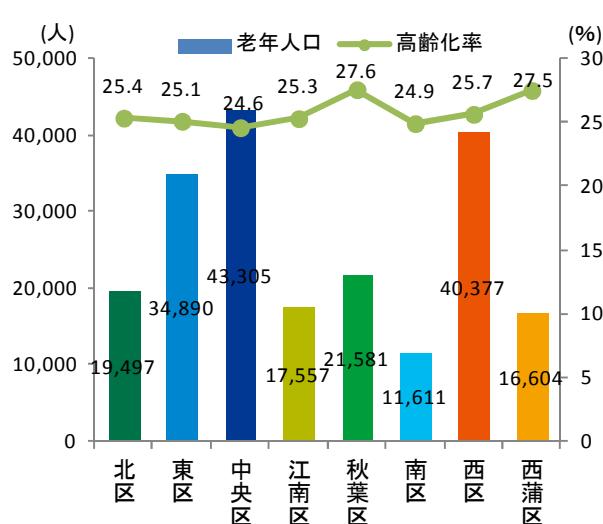
《産業》

花き・花木類の生産は区の大きな特色のひとつであり、特にアザレア、ボケは日本有数の産地として知られています。**(図2)** 工業分野では輸送用機械や電子部品の生産も盛んです。さらに、産学官連携により、食品機能性をはじめとしたバイオテクノロジーを活用した研究開発が行われ、新産業の創出や産業技術の高度化を図っています。

《交通》

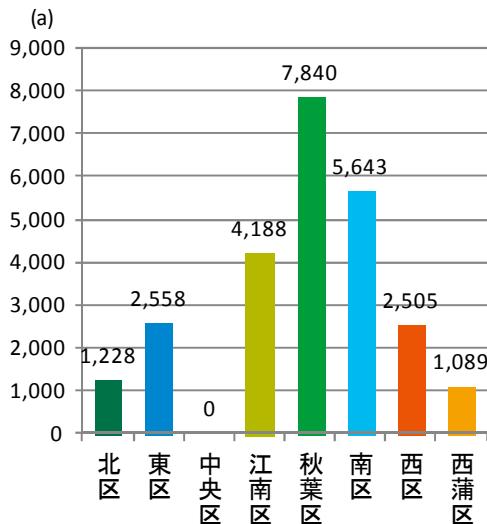
国道403号が南北に、国道460号が東西に通っているほか、新潟と福島を結ぶ磐越自動車道の新津インターチェンジ、新津西スマートインターチェンジがあります。鉄道は、区内に7つの駅が設置されており、新津駅ではJR信越本線、羽越本線と磐越西線が交わっています。磐越西線を走る「SLばんえつ物語」号が、4月～11月の週末を中心に運行しています。バスは新津駅を中心市街部、南区や五泉市方面などへ運行され、区民の足として、秋葉区・区バスを運行しています。

図1 老年人口と高齢化率(区別)



資料：住民基本台帳人口（H26.3末現在）

図2 花き類・花木栽培面積(区別)



資料：新潟市統計書（H25）

【区の将来像】

《花と緑に囲まれた、笑顔咲きそろう、にぎわいのあるまち》

【目指す区のすがた】

《うるおいとやすらぎのあるまち》

○緑豊かな里山秋葉丘陵と信濃川や阿賀野川、新津川、能代川はやすらぎと潤いをもたらし、これらの恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐべき貴重な財産として、保全と活用に努め、人と自然が調和した美しい景観のまちを目指します。

○環境に配慮したライフスタイルへの転換を市民協働で取組み、低炭素型・循環型・自然共生型社会の実現を目指します。

《楽しく元気なまちなかとやさしさのあるまち》

○产学研官、地域が連携した、活気あふれる、楽しく、元気なまちなかを目指します。

○地域との協働による、持続可能なまちづくりのための強固な土台づくりに努め、安心・安全なまちを目指します。

○みんなが支え合い、健康でいきいきと暮らせる、やさしさのあるまちを目指します。

○「森育」「花育」「食育」など、秋葉区の特色を活かしながら、魅力ある子育て・教育環境が整った、次世代を育むまちを目指します。

《歴史と個性を活かすまち》

○里山や鉄道、石油、花き・花木、町屋など、秋葉区固有の歴史ある文化や宝物を内外へ積極的に情報発信し、地域とともに、個性を活かした交流のあるまちを目指します。

○秋葉区固有の文化の継承と創造による文化活動の振興と、スポーツを通した健康で豊かなスポーツ活動の振興に努め、文化とスポーツの拠点のまちを目指します。

《花のまち・食のまち・育てるまち》

○全国屈指の花き・花木の園芸産地としての拠点性を一層高めながら、優良農地を活用し、環境にやさしい安心・安全な農産物の供給を目指します。

○新潟薬科大学、商店街などと連携した食品産業の振興を図り、ニューフードバーの推進につながる食によるまちづくりを目指します。

《生み出し活かすまち》

○これまで培われてきた産業を育成するとともに、バイオ技術に関する学術・研究の拠点化と、産学官、地域が連携して新たな可能性を発信するまちを目指します。

南区

《大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた
郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち》



南 区

【区の概要】

《地理》

南区は本市の南部に位置し、南北に長い地形で、市内8区の中で西蒲区、北区に次ぐ広大な面積を有しています。

地勢は平坦で、区の東側を信濃川が、中央を中ノ口川が流れ、両河川によってはぐくまれた肥沃な農地が広がっています。

また笹川邸（国重要文化財旧笹川家住宅）や、昭和初期の懐かしい駅舎と列車を残す旧月潟駅など、歴史や文化に親しめる場が数多く存在しています。

《人口》

人口減少、少子・超高齢化が急速に進む近年、南区においては、平成22年の国勢調査を基準とした区別将来推計人口によると、平成37年までに8区中2番目に大きな減少率が見込まれ、65歳以上の人口割合については、8区中最も高い伸び率が予想されます。

《産業》

仏壇や鎌などの伝統的な地場産業や工業団地の立地により製造業が盛んです。（図1）

農業分野では、稻作や果樹が盛んで、西洋ナシのル レクチエや日本ナシ、桃、ぶどうなど数多くの果物が生産されています（図2）。野菜や花の産地としても知られ、食用菊やチューリップ切り花が有名です。さらに、アグリパークや、多くの観光農園ではさまざまな体験を通して農業の楽しさや大切さを学ぶことができます。

また、世界最大級の白根大廻合戦など、数多くのイベントを活用した観光分野にも力を入れています。

《交通》

主要な道路は、国道8号が南北に、国道460号が東西に通り、県道、市道と結ばれています。

南区内には軌道系の交通機関がなく、市中心部、秋葉区、西蒲区、加茂市、燕市方面など、区外と結ぶ路線バスのほか、区内では、区バスや住民バス、タクシーを活用したデマンド交通が主要な公共交通としての役割を担っています。

【区の将来像】

《大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた
郷土愛にあふれる、いきいきと暮らせるまち》

【目指す区のすがた】

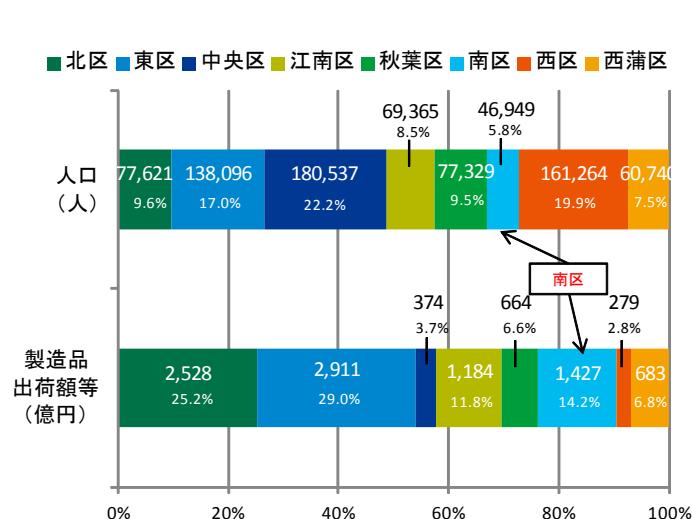
《ひととひとがふれあい、安心していつまでも暮らせるまち》

- 信濃川と中ノ口川の両河川によってはぐくまれる豊かな自然環境と調和した、安心・安全で、住みよいまちを目指します。
- 子どもから高齢者まで地域の中で、支えあい、学びあい、はぐくみあう、笑顔があふれるまちを目指します。
- 地域力・市民力を発揮する、区民みんなが主役となるまちを目指します。

《誰もが快適に移動できる交通の利便性が高いまち》

- 都心や近隣地域、区内各地域へのアクセスの向上を図り、都市基盤と公共交通の機能強化を進め、すべての人にとって、交通の利便性が高いまちを目指します。

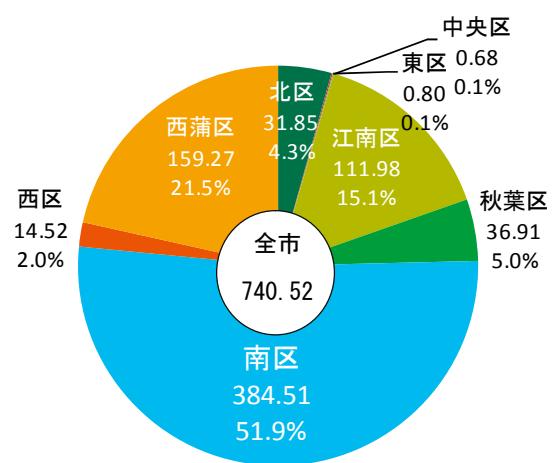
図1 人口と工業の構成割合(区別)



資料：国勢調査(H22),

経済センサス-活動調査(H24)

図2 樹園地(果樹畠)総面積の構成割合(区別) (ha)



資料：新潟市統計書(H25)

《農商工の連携が、新たな活力を生み出すまち》

- 良質で新鮮な農産物の生産を続けてきた特性を基盤とし、農業活性化研究センターと連携し、先進的な取り組みを実践しながら、付加価値の高い農産物を供給するまちを目指します。
- 歴史と伝統に支えられた確かな技術の継承と、商店街の活性化を進めながら、農業・商業・工業が相乗的に発展する、誰もがいきいきと働くまちを目指します。

《大凧が舞い、獅子が跳ね、ル レクチエが実るまち》

- 四季折々に楽しめる食と花をはじめ、勇壮な白根大凧合戦や大庄屋の風格を今に伝える 笹川邸、江戸時代から伝わる郷土芸能角兵衛獅子など、多様で豊富な観光資源の魅力を 発信し、交流の輪が広がるにぎわいのあるまちを目指します。

西区

《都市と農村が融合する、うるおいの
住環境と優れた学術環境に育まれるまち》



西 区

【区の概要】

《地理》

西区は、信濃川及び関屋分水路以西に位置し、坂井輪地区、西地区、黒崎地区で構成されています。区内は鉄道沿線や幹線道路沿いを中心に良好な住宅地が形成され、西には砂丘畠、南には田園地帯が広がり、都市部と農村部がバランスよく存在しています。(図1) また、河川・潟・海などの豊かな水環境に恵まれているとともに、大学などの学術研究機関が多くあります。(図2)

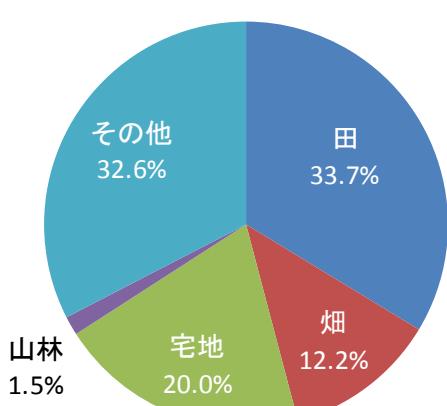
《産業》

幹線道路沿いには、物流基地の流通センターや多くの商業店舗が立地しています。農業分野では、稲作を主体しながら畠作も盛んで、黒崎茶豆・新潟すいか・赤塚大根などが県内外に知られています。また、新潟砂丘さつまいも「いもジェンヌ」などのブランド化が進められています。

《交通》

主要道路は、区の東側を南北に北陸自動車道が通り、新潟西インターチェンジ・黒崎スマートインターチェンジがあるほか、国道116号や国道8号・国道402号が通っています。鉄道は、市街地を東西に結び、JR越後線の駅が7つ設置されています。バス路線も主に東西に、市の中心部と結ばれていますが、南北のバス路線は住民バスが担っています。

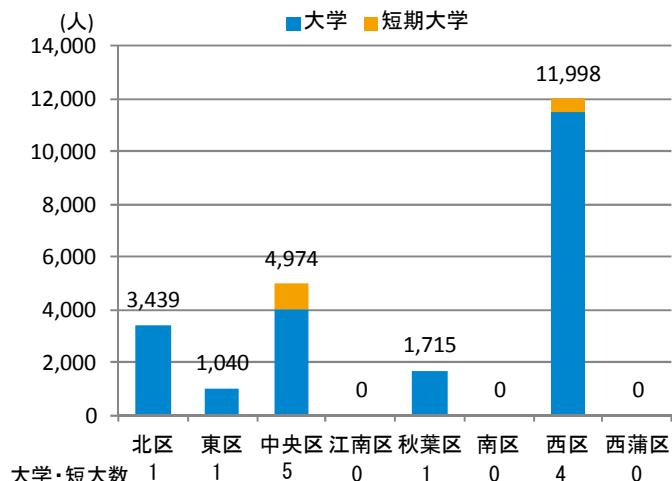
図1 西区の土地利用割合



※その他：道路、公共施設、水面、自然地など

資料：新潟市（H26.1.1）

図2 大学・短期大学在学学生数(区別)



資料：各校ホームページ(H25)

【区の将来像】

《都市と農村が融合する、うるおいの住環境と優れた学術環境に育まれるまち》

【目指す区のすがた】

《人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち》

○地域の中で人と人とのつながりを大切にし、区民が安心していつまでも元気で健康的に生活できるまちを目指します。

○災害時に素早く対応するとともに被害の最小化を図り、災害に強い安心・安全なまちを目指します。

《都市と農村が融合するまち》

○良質で魅力的な農産物の生産を進め、特産物のブランド化を推進します。また、特産物を県内外に発信し、さらに農商工連携により付加価値を高めるとともに、商店街の活性化にもつなげていきます。

○都市と農村が融合する西区の特性を活かして、生産と消費をつなぎ、さらなる一体感の醸成を図ります。

《だれもが学び合える学術と文化のまち》

○だれもがいつでも学び合える環境や、学びを活かして地域に貢献できる環境づくりを推進します。

○地域の文化や歴史を大切にし、新たな文化の創造を支援するとともに、スポーツの振興を図ります。

《豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち》

○ラムサール条約登録湿地である佐潟をはじめ、河川や海岸などの美しい景観を未来に引き継いでいきます。また、その自然を活かした観光や魅力あふれるスポットについて情報発信することにより交流人口を増やし、活力のあるまちを目指します。

○うるおいのある快適な住環境づくりを推進し、明るい笑顔で住みたい・住んで良かったと思えるまちづくりに努めます。

《地域と区役所が共に歩むまち》

- 地域における自治を推進し、区民と区役所が協働で地域課題に取り組む体制をさらに強化します。
- 区民が笑顔になれるように、区役所職員がおもてなしの精神で親切・丁寧なサービスを提供します。

西蒲区

《豊かな自然、歴史と文化のかおりに
満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち》



西蒲区

【区の概要】

《地理》

西蒲区は本市の西部に位置し、南区、西区及び長岡市、燕市、弥彦村と隣接しており、区内は巻、漆山、峰岡、松野尾、角田、岩室、西川、湯東、中之口の9地区で構成されています。

区の東側は美しい田園が広がるとともに、西側は日本海に面し風光明媚な越後七浦海岸と角田山、多宝山、上堰潟などがあり、豊かな自然環境と観光資源に恵まれています。

《産業》

西蒲区の基幹産業は農業であり、稲作のほか、本市の「食と花の銘産品」に指定されている「越王おけさ柿」、「巨峰」、いちじく「越の雫」をはじめとする果樹や、砂丘地帯を中心に多様な園芸作物の生産も盛んです。

また、確かな技術が求められる工業製品の製造を担う多くの事業所や、航空機部品製造の分野で最先端技術を駆使する特徴ある企業などが事業を展開しています。

さらに、恵まれた自然環境や観光資源を活かした観光も重要な産業であり、なかでも新潟の奥座敷と呼ばれている岩室温泉は、本市唯一の温泉街として県内外から多くの観光客が訪れます。

《交通》

区外に向けた幹線交通は、区の中央を南北に縦断するJR越後線と、東部を縦断し多数の高速バスが走る北陸自動車道があり、交通結節点として巻駅・越後曽根駅・岩室駅の3駅と、大規模駐車場を備える巻湯東インターチェンジが重要な役割を果たしています。

また、区内の移動を担う交通として、各交通結節点に接続する路線バスが運行されています。

主要な道路は、区の中央を国道116号、海岸線を国道402号がそれぞれ南北方向に通り、それらを結ぶ国道460号が東西方向に通っています。

【区の将来像】

《豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、
人と人があたたかくつながるまち》

【目指す区のすがた】

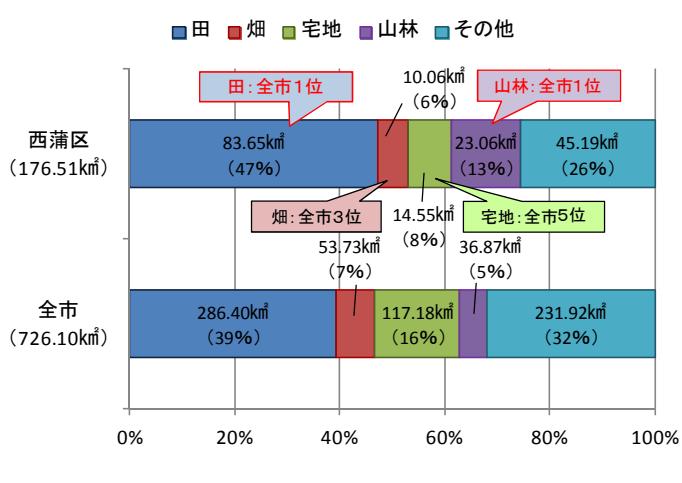
《魅力あふれる農水産物を供給するまち》

- 田園型政令市にふさわしい広大な優良農地や、日本海に面し漁港を備える立地を活かし、高品質で多様な「西蒲ブランド」の農水産物の供給拠点となるまちを目指します。(図1)
- 農業体験や観光漁業などを通じ、生産者と消費者の交流を深めていくとともに、生産から加工、販売まで手がける6次産業化の推進などにより農業・水産業の魅力を伝え、将来の担い手が育つまちを目指します。

《観光とレクリエーションのまち》

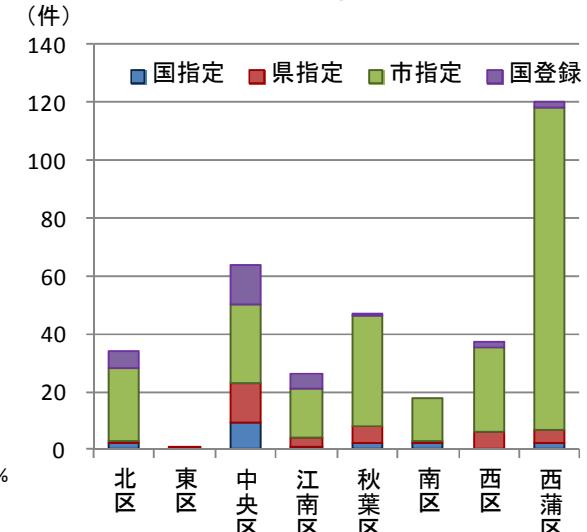
- 越後七浦海岸や角田山、多宝山、上堰潟などの豊かな自然環境や数ある歴史的文化遺産と岩室温泉を有機的に結び、多彩な楽しみ方ができる観光拠点となるまちを目指します。
- 超高齢社会に対応し、豊かな自然環境を活かしたウォーキングや、高齢者向けの競技を含む各種スポーツの推進などにより、多様なレクリエーションの普及を図り、「健幸」づくりのまちを目指します。

図1 西蒲区の土地利用割合



資料：新潟市 (H26. 1. 1)

図2 市内の指定・登録文化財件数(区別)



資料：新潟市文化財調査概要 (H24)

《歴史と文化を守り伝え続けるまち》

- 角田山のふもとに点在する数多くの遺跡などに光をあて、いにしえの時代からこの地に連綿と続く人々の営みについて、それらを学ぶ環境と語り部を育み、将来にわたり伝え続けます。
- 江戸時代、さまざまな文化を伝えた北国街道や、郷土玩具の「鯛車」、「のぞきからくり」、「越後傘ぼこ」など、西蒲区に古くから伝わる文化を内外に発信し、後世まで守り伝え続けます。**(図2)**

《人が行き交う活力あふれるまち》

- 西蒲区の実情に合った公共交通体系を構築し、だれもが移動しやすい環境を整えることで地域の交流促進を図り、人が行き交う賑わいのあるまちを目指します。
- 高速交通アクセスに恵まれた立地条件を活かした新たな企業誘致の推進や、商工業のさらなる振興により雇用創出と定住者確保を図ることで、活力あふれるまちを目指します。

《人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち》

- 地域ぐるみで支えあう人の和を醸成し、だれもが笑顔で安心して暮らし続けられる、あたたかみあふれるまちを目指します。
- 地域のだれもが次代を担う子どもたちの学びを支え、学びあいを通じて人と人とのつながりが生まれ、広がるまちを目指します。
- 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、自治会、自主防災組織など、住民自治を担うあらゆる主体の連携を深め、課題解決に向けて地域全体で取り組む安心・安全なまちを目指します。